

2020

点検・評価報告書

立正大学
RISSHO UNIVERSITY



立正大学
RISSHO UNIVERSITY

CONTENTS

目次

—全学編—

序文	全学編_4
第1章 理念・目的	全学編_8
第2章 内部質保証	全学編_14
第3章 教育研究組織	全学編_24
第4章 教育課程・学習成果	全学編_28
第5章 学生の受け入れ	全学編_40
第6章 教員・教員組織	全学編_46
第7章 学生支援	全学編_54
第8章 教育研究等環境	全学編_64
第9章 社会連携・社会貢献	全学編_80
第10章 大学運営・財務	全学編_88
(1)大学運営	全学編_88
(2)財務	全学編_98
終章	全学編_102
根拠資料一覧	全学編_108

[付録]

- ▶基礎要件確認シート
- ▶大学基礎データ
- ▶2020（令和2）年度 立正大学・大学院 自己点検・評価委員会委員等一覧



立正大学
RISSHO UNIVERSITY

立正大学

2020年度

点検・評価報告書

—全学編—

－本報告書について－

全学編の記載については、公益財団法人大学基準協会が発行している『大学評価ハンドブック』（2020（令和2）年改訂版）に準拠し、同協会が示した「点検・評価項目」に沿って、全学各責任主体が点検・評価を実施した結果を記載した。

なお、長所・特色や問題点の各項目において取り上げる事項がない場合は、「特になし」として記載した。

序文

序文

1.自己点検・評価の組織体制について

本学は、「立正大学自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学自己点検・評価の実施に関する細則」、「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する細則」および「立正大学自己点検・評価小委員会年次報告書部会員に関する申し合わせ」、「立正大学大学院自己点検・評価小委員会年次報告書部会員に関する申し合わせ」に基づき、教育・研究の質を全学的・組織的に保証し、向上させるための体制を構築している。2020（令和 2）年度は、これらの規約類の見直しを図るとともに、内部質保証システムの中核的な組織である自己点検・評価委員会について、各責任主体が行う内部質保証の取り組みをマネジメントする役割・責任を担う旨を明示すべく、「立正大学自己点検・評価委員会規程」、「立正大学大学院自己点検・評価委員会規程」を新たに策定した。同委員会は、学長を委員長とし、学部長・研究科長ら各責任主体を委員とする会議体であり、大学の研究・教育水準の向上に資するため、自己点検・評価に関わる基本的事項を審議・策定している。

自己点検・評価委員会のもとには、自己点検・評価の全学的・組織的な実施を掌る自己点検・評価小委員会を設置し、小委員会内に年次報告書部会、アンケート部会、複合部会の3つの部会を置くことにより、より実行性・機動性を高めるための体制を整えている。

また、本学の自己点検・評価活動の妥当性と客観性担保を目的として、外部評価委員会を設置している。外部評価委員会については、「立正大学外部評価委員会細則」において本学の教育・研究等の質の向上に資する提言を学長に行うことを定めており、本学が実施する自己点検・評価について検証および評価を行う組織体制を整備している。

2.自己点検・評価委員会の活動方針・目標・計画と本年度の成果

本年度は、「内部質保証に関する方針」に立脚しながら以下の3つの事項について、それぞれ方針・目標・計画を立て、それに基づき具体的な活動を行うこととした。

1つめに、「第3期大学評価を踏まえた点検・評価（報告書作成）」がある。本学は2022（令和4）年度に公益財団法人大学基準協会（以下、「JUAA」という）の大学評価を受審するため、受審前年度の2021（令和3）年度末には「点検・評価報告書」や根拠資料等を提出する必要がある。2020（令和2）年度は、大学評価に向けた予行演習の年としても位置づけられ、報告書の作成・準備スケジュールを例年以上に厳格に管理する必要があった。また第3期の評価基準に対応して、特に内部質保証システムの有効性についての点検・評価結果を重要視しながら報告書を作成する必要があった。作成・準備スケジュールについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた計画よりも2か月弱後ろ倒しでの作業開始となったものの、その後は概ねスケジュール通り進めることができた。また内部質保証システムの有効性に関しても、後述する自己点検結果リストの活用や自己点検・評価委員会の活動を通じて十分な点検・評価を実施することができたといえる。

2つめに、「課題への継続的な対応・改善（大学評価指摘事項／自己点検結果リスト記載

事項)」がある。本学は、2015（平成 27）年度の大学評価結果を踏まえて作成した改善報告書を期限より 1 年前倒して 2018（平成 30）年 7 月に JUAA に提出した。これに対して 2019（令和元）年 5 月には、「改善報告書に対する検討結果」が通知され、前回（2015 年度）の評価結果における指摘事項については概ね改善が認められるものの、大学院の定員未充足のほか、大学評価時には指摘を受けていない研究科や一部の学部・学科においても、定員管理について指摘を受けている。そこで定員管理の問題については、既に自己点検結果リスト（タスクリスト）に掲載し、いくつかの具体的取組を実施しながら継続的に対応することとしている。さらに、これまでの点検・評価結果に基づき、2020（令和 2）年度は学部・研究科ごとに「教員組織の編成方針」を策定したほか、「三つの方針策定のための全学的な基本方針」についても、本年度の自己点検・評価委員会において審議し、策定する旨、議決・承認した。

3 つめに、「内部質保証の更なる機能化（第三者による評価や各種アンケート・データ等の活用）」として、点検・評価報告書（本報告書）、外部評価委員会、授業改善アンケート、定期検証事項チェックリストなどについて、継続的に以下を実施することとした。

- 「外部評価委員会」については各委員の豊富な知識・経験を活かすことに加え、新型コロナウイルス対応や内部質保証システムの有効性等、時流に合ったテーマを設定し、より実質的な場・機会とする。
- 定期検証事項チェックリストの適切な運用と検証時期や責任主体、手続を引き続き整理する。
- 大学基礎データや各種アンケート結果を有効に活用するべく、「立正大学経営・評価マネジメントシステム」を活用し、情報の共有と評価指標の構築を推進する。
- 種々の成果測定ツールとしてのアンケートの重要性を踏まえ、現状個々バラバラに実施されている各種アンケートの統合化・体系化・戦略化（入学前コンタクト履歴、入学時・新入生、在学中、卒業時、卒業生（卒業後 3 年目など）のアンケート項目・方法についての検討）を引き続き進める。

これら 3 つの方針・目標・計画に基づいた実施状況については、自己点検・評価委員会および同小委員会で進捗状況等を確認、情報共有している。その過程で出てきた新たな課題は、翌年度の方針・目標・計画に反映させることで、継続的かつ発展的に改善を行う体制としている。

3.本報告書について

本報告書については、より多角的な視点から検証・検討を行い、その結果を全学で共有することを目的に、教員に加えて事務局職員を部会の構成員とする「年次報告書部会」（以下、「部会」という）において、教職協働で作成、取りまとめ作業を行った。具体的には、各責任主体が行った自己点検・評価活動を取りまとめた原稿をもとに、その活動状況の情報集約、部会における原稿記載内容の確認、情報共有と、その結果に基づく各責任主体との「意見交換」などのプロセスを経て取りまとめている。

第 3 期大学評価に対応した報告書を作成するにあたっては、以下の 3 点について作成プ

プロセスの変更を行っている。

1 つめとしては、全学的観点による自己点検・評価結果を報告書として取りまとめる第3期大学評価の方針に則り、各学部・研究科による自己点検・評価結果を当該報告書1次原稿として作成し、その結果を踏まえた全学的観点からの点検・評価を行う2段階での自己点検・評価プロセスを導入したことである。本学では毎年点検・評価報告書を作成することとしているが、従前より取りまとめに要する作業のプロセスが多いことなどから、部会委員・部会員に過重な負担がかかることが課題であり、その軽減に努めてきた。この点、第3期に対応した報告書作成プロセスにはその負担が再び増加する可能性があったが、独自評価項目の設定による効率化を図った。

2 つめに、大学全体の記述に学部・研究科等の取り組み内容を反映するための仕組みを整えた。具体的には、学部・研究科等の1次原稿とそれに基づく学部・研究科執筆者との意見交換会の後に、全学的な責任主体（学長・副学長等）による2次原稿の執筆期間を設けることにより、全学記述に学部・研究科等の個別事例を盛り込めるようになった。さらに、2次原稿の執筆者及び執筆関連組織を対象にした「執筆担当者説明会」を別途実施し、新たな作成プロセスを構築した。

また3つめに、校正、確認等にかかる負荷の軽減への対応として、原稿記述用フォーマットの刷新を図った。新たなフォーマットには、従来より作成・活用している「点検・評価項目表」の内容を盛り込むとともに、学部・研究科等の責任主体においては、本学が独自に設定した「報告書作成の視点」による項目で記述を求めた。これにより、1次原稿の執筆者は、より具体的な内容を記述することが可能となった。

このようなプロセスの見直しと体制の構築を併せて行った結果、2020（令和2）年度における部会構成員各々の作業時間平均は若干微増となったものの、本活動にかかる総作業時間については、前年度と比べて5時間程度減少する結果となった。これは、新たな作成プロセスやフォーマットを用いたことによる報告書の質の向上に加え、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、部会作業や執筆者との意見交換会等の全てのプロセスをオンライン化したことに起因している。なお、第2期大学評価受審前年時と比較すれば、総作業時間は1/3程度に抑えることが出来ており、この点は作業プロセスの見直しと新たな体制構築の大きな成果である。

各責任主体の活動状況の確認や意見交換といった一連の取りまとめに関する業務や、取りまとめ後の全学情報共有に付随する検討・評価作業を教職協働で行う現行の方式は徐々に定着してきており、今後も安定的・継続的に活動を行うために、部会を構成する委員についても一定数の継続・維持を図っている。

なお本報告書の内容については、大学および大学院の自己点検・評価委員会で共有するとともに、報告書冊子を各部署・教職員に配付している。また、大学公式ホームページに掲載することによって、社会に対しても公表している。

次年度も引き続き自己点検・評価活動を報告書に取りまとめ公表していくが、その作成プロセスも含めた活動によって把握された情報を、共有・活用することによって、持続的かつ自律的な改善・改革へ繋げ、教育の質保証への努力を行うことで、社会の要請に応えられる大学を目指していく所存である。

第 1 章 理念・目的

第1章 理念・目的

1.現状説明

【1.1】 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

立正大学は、1580（天正8）年に設立された日蓮宗僧侶の教育機関である「飯高檀林」を淵源としている。本学の校名に冠している「立正」は、鎌倉時代に活躍した宗祖日蓮聖人が執筆した『立正安国論』に由来し、立正の精神に学ぶことを建学の理念としている。本学の支柱たる「立正精神」は、日蓮聖人が若き日に著した『開目抄』に記述された誓願をもとにして、1961（昭和36）年に第16代学長石橋湛山が「真実を求め至誠を捧げよう」「正義を尊び邪悪を除こう」「和平を願い人類に尽そう」と収斂した三つの誓いに表されており、これを建学の精神としている。また、学校法人立正大学学園寄附行為第3条には、「真実を求め人類社会の和平の実現を念願する立正精神に基づく教育を行い、有能な人材を育成することを目的とする」と規定している（資料：1-1 第3条）。これを受けて立正大学学則第1条では「高い教養と知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、特に立正精神に基づいて識見を涵養し人格を陶冶し、人類社会の発展に貢献しうる人材を養成することを目的とする」ことを、立正大学大学院学則第1条では「学部における一般的ならびに専門的教養の基礎のうえに、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授・研究し、以って文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする」と、それぞれその目的を明示している（資料：1-2 第1条、1-3 第1条）。

本学の理念・目的に基づき、人材養成に関する目的及び教育研究上の目的について、立正大学学則第16条では「各学部学科は、本大学の建学の精神に基づき、深い教養を備え、モラルと融合した感性豊かな専門性にすぐれた人材を養成することおよびそのために必要な教育研究を行うことを、人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする」と定めている（資料：1-2 第16条第1項）。加えて、同学則第16条第2項において、同学則第16条第1項に則した各学部学科個別の目的を明確に定めることで、全学的な理念・目的と各学部学科個別の目的との連関性を確保している（資料：1-2 第16条第2項）。また、立正大学大学院学則第2条では「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的とする」ことを、さらに同第2条第2項では「博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行なうに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」ことを定めているほか、同学則第6条の2において、第2条及び第2条第2項に則した各研究科専攻個別の目的を明確に定めることで、全学的な理念・目的と各研究科専攻個別の目的との連関性を確保している（資料：1-3 第2条、第6条の2）。こうした理念・目的については、管理責任主体を明確化し、本学で独自に定めた「点検・評価項目表」を用いて定期検証を行うことにより、その適切性を確認している（資料：1-4）。

【1.2】 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

本学の理念・目的は、寄附行為及び学則において次のように規定している。まず学校法人立正大学学園寄附行為第3条には、「真実を求め人類社会の平和の実現を念願する立正精神に基づく教育を行い、有能な人材を育成することを目的とする」と規定し、建学の精神に表された理念の根幹たる「立正精神」について明示している（資料：1-1 第3条）。これを受けて、立正大学学則第1条において「高い教養と知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、特に立正精神に基づいて識見を涵養し人格を陶冶し、人類社会の発展に貢献しうる人材を養成するを目的とする」と定めているほか、同大学院学則第1条においては、「学部における一般的ならびに専門的教養の基礎のうえに、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授・研究し、以って文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする」（資料：1-2 第1条、1-3 第1条）として、一貫した理念のもとに規定している。

各学部学科、各研究科専攻個別の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、それぞれ、立正大学学則第16条第2項、立正大学大学院学則第6条の2において、学位課程ごとに規定している（資料：1-2 第16条第2項、1-3 第6条の2）。大学の理念・目的については学則に明記するとともに、2015（平成27）年度に全学的に策定した教育目標と併せて、大学公式ホームページにて広く公表しているほか、『立正大学方針集』へ掲載して学内に周知している（資料：1-5）。さらに、本学の理念・目的を端的に表したブランドビジョン「モラリスト×エキスパート」を2005（平成17）年に策定し、学内外への浸透を図るだけでなく、これを教育目標として共有することで、大学の理念・目的と学部・研究科の目的及び教育目標との関連性を強化するとともに、理念・目的と併せた定期検証を全学的に実施することで、その適切性の担保に努めている（資料：1-4）。こうした建学の精神及び理念・目的への理解を深めるため、学士課程における全学共通科目として「学修の基礎Ⅰ」を開設し、立正精神に深く精通した仏教学部教員による授業を行うなど、その淵源に触れる機会を設けている。また、このビジョンを体現する顕著な業績を取めた本学在学学生、卒業生、教職員に対しては「モラリす賞」として褒賞を与える制度を設けている（資料：1-6）。しかし、理念・目的の浸透を図るために策定した「モラリスト×エキスパート」というブランドビジョンについては、フレーズとしては一定程度浸透しているものの、その内容は学内においてすら、十分理解されているとは言い難いため、時流に応じた具体的な「モラリスト×エキスパート」像を再定義し、周知・浸透を図るべく計画を策定するための検討を行っている。（資料：1-7、1-8）。

一方、人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、大学公式ホームページを通じて広く社会に公表している。学生に対しては、入学時に当該内容を掲載した『学生要覧』を配付し、教職員に対しては、『立正大学方針集』へ掲載・共有することで周知を図っている（資料：1-9、1-10）。そのほか、学生に対する周知とその理解を促すための工夫として、新入生を対象としたガイダンスにおいて、『学生要覧』を用いた説明を行っている（資料：1-9、1-10）。さらに、全学共通で初年次教育科目に位置づける「学修の基礎Ⅰ」で、人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を含む各学部学科の学びの特性について解説

している（資料：1-11）。なお、2019（令和元）年度より、全学に共通した基盤教育の展開と教育改革推進を担う「全学教育推進センター」を新たに開設し、特色ある初年次教育、補習・補充教育をはじめとする「モラリスト×エキスパート」教育のプログラム化に向けた取り組みに着手した（資料：1-12）。

【1.3】 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

本学園では2022（令和4）年に迎える開校150周年という記念すべき時を好機と捉え、2016（平成28）年2月に「ビジョン150策定委員会」を設置した後、今日的課題を踏まえてビジョンや基本政策を明確にし、2018（平成30）年度から2022（令和4）年度を中期計画の事業対象とした「立正大学学園 第1次中期計画（RISSHO VISION 150）」を策定した（資料：1-13）。RISSHO VISION 150は、「真実を求め人類社会の平和の実現を念願する立正精神に基づく教育を行い、有能な人材を育成する」という、寄附行為に謳われた本学園の目的を遂行し、立正精神を大学の使命たる「教育」、「研究」、「社会貢献」を通して実現するために、「1. 社会化：社会的に有益でかつ注目・評価される方向の追求、2. 特色化：立正らしさの発揮、3. 組織化：特色化を実現する組織体制や財政基盤の構築」を基本とし、社会貢献、教育、研究、運営・基盤整備、附属中学・高等学校の5分野における具体的なアクションプランを策定し、年度ごとの実行プランも策定したものである（資料：1-13）。

この中期計画では、事業終了年度である2022（令和4）年度の学園の姿をイメージした学生数や教員比率等を具体的に示している。これは2012（平成24）年度から2017（平成29）年度までの5年スパンの推移から、意欲的かつ現実的な目標値を設定したものである。こうした数値目標の達成とアクションプランの実行性を担保するため、学園の事業計画を検討、推進するための組織である立正大学学園中長期計画検討委員会において、年度ごとに事業責任主体から進捗状況の報告を受け、事業遂行に向けた支援を行う体制を整えている。特に、2020（令和2）年度は第1次中期計画5カ年計画の3年目にあたり、中間見直しの年としてアクションプランと各事業の進捗状況の確認および成果検証をおこなった。この結果、中期計画アクションプランに基づいた実行プラン等について諸情勢の変化に伴い、当初の計画から一部変更を加えた事業もあり、より実行性のある計画として今後2カ年を取り組むこととしている（資料：1-14）。中期計画の個々のアクションプランは、必要な組織・人員や財務等をシミュレーションしたうえで策定した。なお、アクションプランを実行するにあたっては、毎年事業計画を策定し、予算化をおこなっている。

中期計画と単年度事業計画との関連性に関しては、統一のフォーマットを活用することや、中長期計画検討委員会が単年度事業計画の内容確認を担うことで、相互の関連性を担保している。また、事業計画と事業報告の一貫性を担保するとともに、計画に基づく事業評価基準を明確にし、検証したうえで次の計画へと繋げるPDCAサイクルを機能させるため、2019（令和元）年度より、従来の事業計画書、事業報告書を見直し、新たな「学園事業計画・報告書」フォーマットを用いて運用している（資料：1-15、1-16、1-17）。

大学の将来を見据えた事業計画として、2020（令和2）年度より、2022（令和4）年の公表を目途とした長期計画の策定に向け、中長期計画検討委員会において検討をはじめた（資

料：1-18)。この長期計画に基づき、学園の第2次中期計画および各学部・研究科の中長期計画の策定に向けた検討を今後順次進めていくこととしている。

2.長所・特色

学生に対する建学の精神や理念・目的の理解を深めるための工夫や具体的な取り組みとしては、新入生を対象としたガイダンスにおいて、『学生要覧』を用いた説明が挙げられる（資料：1-9、1-10）。加えて、全学共通で初年次教育科目に位置づける「学修の基礎Ⅰ」においては、全学統一テキストを用いて「建学の精神」、「大学の歴史」等について理解の浸透を図るとともに、人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を含む各学部学科の学びの特性について解説している（資料：1-11）。

なお、2019（令和元）年度より、全学に共通した基盤教育の展開と教育改革推進を担う「全学教育推進センター」を新たに開設し、特色ある初年次教育、補習・補充教育をはじめとする「モラリスト×エキスパート」教育の一層のプログラム化に向けた取り組みに着手した（資料：1-12）。

3.問題点

理念・目的の浸透を図るために策定した「モラリスト×エキスパート」というブランドビジョンについては、フレーズとしては一定程度浸透しているものの、その言葉が表す意味合いは学内外において十分理解されているとは言い難い。そのため、周知・浸透を図るべく、計画を策定するための検討を行っている。

4.全体のまとめ

標榜する理念・目的は、本学の前身である日蓮宗の教育機関、1580（天正8）年の飯高檀林設置以来の伝統に加え、近代的な教育機関として開校以来148年を越えて積み上げてきた教育研究資源上の特色や優位性を踏まえて定式化してきたものである。

長い歴史の中で本学の支柱たる「立正精神」を1961（昭和36）年に建学の精神へと収斂し、さらに学内外へ広くその理念・目的の理解・浸透を図るため、2005（平成17）年には「モラリスト×エキスパート」というブランドビジョンを策定した。このビジョンを教育目標として共有し、理念・目的と併せた定期検証を全学的に実施することで、本学の理念・目的と教育目標との関連性の強化を図るとともに、適切性の担保に努めている。そのうえで、この理念・目的を実現していくため、学園としては2018（平成30）年度から2022（令和4）年度を中期計画の事業対象としたRISSHO VISION 150を策定し、見直しを図りながら取り組みを進めている。一方で、ブランドビジョンへの理解が十分に得られているとは、学内の状況からも樂觀視できるものではなく、時流に応じた新たなブランディング政策の構築に向けた検討を開始した。

今後も、「立正精神」を十分に理解し、深い教養と専門性にすぐれ、人類社会の発展に貢献しうるような人材の継続的輩出を目指していく。



立正大学
RISSHO UNIVERSITY

第 2 章 内部質保証

第2章 内部質保証

1.現状説明

【2.1】 内部質保証のための全学的な方針(「内部質保証に関する方針」)及び手続を明示しているか。

本学は「内部質保証に関する方針」を定め、公表している(資料:2-1【ウェブ】)。2019(平成31)年1月に同方針を改訂し、教育の質保証の考え方、実施体制およびプロセスの明確化を図った。

「内部質保証に関する方針」には、「学長をリーダーとした全学的な教学マネジメント体制のもと、教育研究等活動の質を向上させるための継続的な仕組みを開発し、これを適切かつ有効に機能させ、その結果を学内外に向けて公表し、もって教育研究等の質を自ら保証します。」という基本的な考え方が示されている。また同方針では、内部質保証の対象を大きく「教育〔大学基準4関係〕」と「その他(教育以外)〔大学基準3、5~9関係〕」に分けた上で、それぞれの第一次的な内部質保証の責任主体である各学部、研究科及びその他の諸組織と、内部質保証システムをマネジメントし責任を担う組織である大学および大学院の「自己点検・評価委員会」との権限と役割分担について明確にしている。加えて、教育の内部質保証システムの運用指針としてPDCAサイクルを示している。さらに2019(令和元)年度には、「内部質保証に関する方針」をもとに本学の内部質保証システムを図示した概略図を作成、大学公式ホームページも掲出し、学内外において周知・共有を図っている(資料:2-1【ウェブ】、2-2)。

内部質保証に係る方針及び手続きについては、『立正大学方針集』において「内部質保証に関する方針」を含めた各種方針をまとめているほか、内部質保証に係る諸規程を『立正大学学園諸規程集・内規集』に収録することで、学内に明示し共有を図っている(資料:1-5、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-8、2-9、2-10)。

2019(令和元)年度に自己点検・評価を実施した結果、当時の本学の「内部質保証に関する方針」では、内部質保証の対象を大学基準4~7としていたが、大学基準協会は、内部質保証の対象を大学基準3~9としていることから、2019年度に実施した「2019(令和元)年度第7回大学/大学院自己点検・評価委員会」「2019(令和元)年度第3回大学/大学院自己点検・評価小委員会」において内部質保証の対象を大学基準3~9とする修正を行った(資料:2-11)。

また、これまで、「自己点検・評価委員会」に係る規程である「自己点検・評価の実施に関する規程」「大学院自己点検・評価の実施に関する規程」や同細則において、「自己点検・評価委員会」が内部質保証に責任を負う組織である旨や、同委員会の役割・権限等が明示されておらず、2019(令和元)年度の点検・評価の結果、整合性を保つ必要があると判断した。その結果に基づき、「2020(令和2)年度第2回大学/大学院自己点検・評価小委員会」および「2020(令和2)年度第5回大学/大学院自己点検・評価委員会」において「自己点検・評価委員会規程」「大学院自己点検・評価委員会規程」を新たに制定するとともに、自己点検・評価に係る規約類を改訂し、内部質保証に係る体制や役割、手続等を明示するこ

とで、「内部質保証に関する方針」に即したものとした。(資料：2-12、2-13、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-8、2-9、2-10)。

【2.2】 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証を推進する全学組織については、「立正大学自己点検・評価委員会規程」「立正大学大学院自己点検・評価委員会規程」に定めている(資料：2-3、2-4)。

自己点検・評価結果に基づく改善・向上のための全学的・組織的な実施を掌り、内部質保証システムをマネジメントする役割・責任を担う組織としては、大学・大学院それぞれにおいて「立正大学自己点検・評価委員会」「立正大学大学院自己点検・評価委員会」の2つの自己点検・評価委員会を設置している。「自己点検・評価委員会」は、学長を委員長とし、各学部長および研究科長、自己点検・評価担当副学長、事務局長、事務局副局長等で構成されている。また、そのもとに学部・大学院のそれぞれについて、「自己点検・評価小委員会」を組織しており、さらに、同小委員会の中には3つの部会(年次報告書部会・アンケート部会・複合部会)を設けている。小委員会および部会は、自己点検・評価担当副学長を委員長とし、各学部・研究科の専任教員より選出された委員、事務局長、事務局副局長、学長室部長、学長室総合経営企画課長等の委員によって構成されている。これらの委員会活動については、全て大学・大学院合同で開催することにより、内部質保証を担うにあたり実効性・機動性のある組織編成となっている。なお、2020(令和2)年度においては、新型コロナウイルス感染症対策と効率性を重視し、全ての活動をオンラインで実施した(資料：2-3、2-4)。加えて、2016(平成28)年度より、従来、教員のみで構成されていた「自己点検・評価小委員会」の「年次報告書部会」の部会員として事務職員も参画することとし、教職協働で意見交換を行いながら点検・評価業務にあたっている(資料：2-9、2-10)。

このように、全学内部質保証推進に責任を負う組織である「自己点検・評価委員会」の委員長(責任者)を学長が担い、学部長・研究科長・担当副学長・事務局長・同副局長が委員というメンバー構成をとることで、内部質保証の全学的推進における学長を中心とした教学マネジメントの仕組化を図っている。

また、内部質保証の機能性を高めるにあたり、学長のリーダーシップを有効に機能させるための事務組織として、学長室のもとに総合経営企画課を置き(資料：2-14)、学内の基本情報収集、分析および事業計画と併せたエビデンスベースによる自己点検・評価の強化を図っている。また、学園における業務の適正な遂行および経営の合理化・効率化の観点から、理事長のもとに監査室を置いている(資料：2-15)。

以上のような事務部局および全学的自己点検・評価委員会、同小委員会の体制により、各責任主体(学部、研究科、センター等)による第一次的な自己点検・評価活動を、外部評価委員会の提言を受けつつ、それぞれの権限・責任から管理・支援している。

内部質保証システムをマネジメントする役割・責任を担う組織である「自己点検・評価委員会」と、内部質保証推進に関与する各責任主体との役割分担や連携のあり方については、「立正大学自己点検・評価委員会規程」「立正大学大学院自己点検・評価委員会規程」「立正大学自己点検・評価の実施に関する規程」「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程」「立正大学自己点検・評価の実施に関する細則」「立正大学大学院自己点検・

評価の実施に関する細則」に示している。同規程および細則には、内部質保証推進に関与する第一次的な責任主体を明示しており、規定された実施手順に基づいて、第一次的な点検・評価を実施することとしている。さらに「自己点検・評価委員会」は、この結果を受けて全学的な点検・評価結果を報告書として作成し、公表するとともに、同委員会規程第5条には、「委員会は全学内部質保証推進組織として、教学マネジメント上、各部局およびその他の委員会等の関係全学組織、ならびに各学部による点検・評価結果にもとづく改善の取り組みが有効に機能するよう必要な指示または支援を行い、もって本学の教育全体の質を向上させ、かつ学内外に対して保証する責任を負う」旨を規定している。さらに、自己点検・評価の実施に関する細則第8条には「自己点検・評価委員会の委員長は、自己点検・評価の実施の結果から改善すべき課題が提起された場合には、適切な責任主体に当該課題事項の検討を指示し、改善のために必要な措置をすみやかに講じなければならない」と規定しており、点検・評価結果に基づいた改善支援を行うにあたっての組織の権限や役割等を明示している（資料：2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-8）。

【2.3】 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

全学的な内部質保証の取り組みとして、「内部質保証に関する方針」に従い、各責任主体による第一次的な検証に加え、適切なPDCAサイクルを保つために、全学的・組織的な点検・評価とその結果に基づく改善・向上のための取り組み体制を構築している。

まず、内部質保証システムをマネジメントする役割・責任を負う組織である、大学・大学院それぞれの自己点検・評価委員会は、三つの方針や各種方針等について改訂の必要があると判断した場合、「立正大学教育目標、三つの方針および各種方針等の策定・改訂・公表手続に関する申し合わせ」（資料：2-16）に従って手続を行う。さらに、三つの方針である「卒業（修了）認定・学位授与の方針（以下、「DP」という）」「教育課程編成・実施の方針（以下、「CP」という）」および「入学者受入れの方針（以下、「AP」という）」の基本的な考え方を共有し、かつDP・CP・APに一貫性をもたせるために、本学では2016（平成28）年度にガイドラインを作成している（資料：2-17）。「3つのポリシーおよびアセスメント・ポリシー制定・改正ガイドライン」では、2016（平成28）年3月に中央教育審議会大学分科会大学教育部会が策定した「DP、CP及びAPの策定および運用に関するガイドライン」に基づき、3つのポリシーの策定単位や各単位の関係性のほか、ポリシー策定時のチェックポイントと運用にあたり留意すべき事項等を明示している（資料：2-17）。また、各学部・研究科のDP、CP及びAPについては、全学的な基準である「3つのポリシーおよびアセスメント・ポリシー制定・改正ガイドライン」に沿って策定した後、同ガイドラインに基づいて適宜見直しを図ったうえで定期的に検証しており、ガイドラインと概ね整合している（資料：1-4）。

ただし、2020（令和2）年度に実施した自己点検・評価の結果、上記のガイドラインに加え、「3つのポリシーを策定するための全学的な基本方針」を定める必要があることが確認されたため、2021（令和3）年度中の策定に向けて、全学教育推進センターを中心とした関連機関との調整・協議を開始した。

各種方針の策定・改訂に係る具体的な手続としては、各責任主体において事前に関係部局や委員会等の連絡・調整を行った後、「学長室会議」における審議、「学部長会議」ま

たは「研究科長会議」における諮問、「全学協議会」または「大学院運営委員会」のほか、「理事会」や「部課長会」といった複数の組織における報告をすることとしている。そのうえで、大学及び大学院の「自己点検・評価委員会」及び同小委員会において報告されることによって、各種方針等の策定・改訂が適切に行われているかを確認している。

また、「自己点検・評価委員会」は、学部・研究科といった各責任主体に対し、大学基準に沿って本学が独自に定めた「点検・評価項目表」に則り、「定期検証事項チェックリスト」の作成及び検証結果の提出を求めている（資料：2-18、1-4）。この定期検証の結果については、自己点検・評価委員会において確認を行うことで、全学的・組織的な共有と改善を図っている（資料：2-19）。さらに、各学部・研究科が執筆した「点検・評価報告書」の一次的な原稿となる「学部・研究科編原稿」をもとに、自己点検・評価小委員会年次報告書部会において、記載内容の確認や教育等の活動状況を含めた点検・評価結果を集約し、共有を図っている。その上で、各責任主体と実施する意見交換等のプロセスを経たうえで、学長及び各副学長といった執行部が「点検・評価報告書」の二次的な原稿となる「全学編原稿」を執筆するとともに、同年次報告書部会による検証や意見交換等を行った後、毎年度、最終的な「点検・評価報告書」として取りまとめている。なお、2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、各責任主体と年次報告書部会による意見交換はすべてオンラインにて開催した。

自己点検・評価委員会は、これらの作業を通じて抽出された全学で共有すべき長所や課題を「点検・評価報告書」において掲載するとともに、「自己点検結果リスト」に記載することで、長所や課題の可視化を図っている。これに加えて、同リストを用いることで責任主体を明確にし、「到達目標（完了条件）」「完了までのプロセス」「完了予定日」を記入することにより、各課題に対する改善プロセスを全学で把握、共有することが可能となったほか、これらの課題・長所は、他学部の事例も参考にできるようになっている（資料：2-20）。課題が解決しない場合は、リストに課題が残ることから解決に向けた取り組みが活発になっている。このように、第一次的な責任主体である学部・研究科等の課題に対し、大学全体の課題として自認したうえで全学的に課題の改善・向上に向けて運営・支援を行うとともに、年度末の自己点検・評価委員会では、委員会自体と小委員会の3つの部会も1年間を振り返り、それぞれの活動内容と結果を報告している。これにより、点検・評価活動を通して発見した課題や改善できなかった項目は、次年度に継続対応することを確認している（資料：2-19）。さらに、年度初めの「自己点検・評価委員会」においては、諸活動の点検・評価の結果から浮き彫りになった課題や長所を踏まえ、新年度の自己点検・評価委員会の活動方針と計画を策定、承認することにより、継続的に改善・向上のための取り組みを行っている（資料：2-21）。

このような全学的な改善・向上の取り組みが確認できる事例として、2019（令和元）年度実施した学修成果の可視化に向けた「アセスメント・ポリシー」の策定があげられる。2018（平成30）年度の自己点検・評価結果に基づき「自己点検結果リスト」に課題として記載された「アセスメント・ポリシー」策定について、「2019（令和元）年度第1回大学／大学院自己点検・評価委員会」において学部長および研究科長から意見を収集し、まずは全学的な「アセスメント・ポリシー」を定め、全学方針と統合的な「アセスメント・ポリシー」を学部・学科等の単位で策定する計画を確認した（資料：2-22）。これを

受け、自己点検・評価委員会より「アセスメント・ポリシー」の担当組織である全学教育推進センターに依頼し、各学部からの代表者によって構成される全学教育推進センター運営委員会のもとに部会を立ち上げ、全学的な「アセスメント・ポリシー」を策定した。その後、全学的なポリシーとの整合性を保ちつつも学部独自の取り組みを導入した「アセスメント・ポリシー」を学部・学科単位で策定した（資料：2-23）。

同様に、2019年度に実施した自己点検・評価結果において、全学としての「求める教員像および教員組織の編成方針」については策定されているものの、学問分野や学位課程等を考慮した学部・研究科ごとの「教員組織の編成方針」は未策定であることを課題として確認した。その結果を受けて、2019年度に開催した「2019（令和元）年度第6回大学／大学院自己点検・評価委員会」において同方針を改訂、策定する旨が審議・議決された。その後、学部・研究科といった各責任主体で策定した同方針案については、「学長室会議」における審議承認後、「学部長会議」「研究科長会議」における諮問を終え、「全学協議会」「大学院運営委員会」等の会議体を経て、「2020（令和2）年度第4回大学／大学院自己点検・評価委員会」において内容を再確認し、策定した（資料：2-24、2-25）。これらの成果については、点検・評価報告書に記載するとともに、「定期検証事項チェックリスト」に掲載し、2021（令和3）年度以降は毎年自己点検・評価委員会において確認したうえで、新たなPDCAサイクルのもとで継続的に改善を進める予定である。

自己点検結果リストを活用したこうした取り組みや成果は、方針に基づく内部質保証システムが有効に機能している証左であり、本学の教育研究活動の着実な改善・向上に寄与しているといえる。なお、2020年度の自己点検・評価小委員会内の複合部会にて自己点検結果リストの点検を行ったところ、導入当初にリストアップされた一部の課題について、その目標設定が抽象的であるものや、実現可能性が担保されていないものなどが確認されたことから、既存の課題の再設定や、課題設定の目安について、2021年度に検討、実行することとした（資料：2-26）。

この他に、本学の内部質保証システムの妥当性と客観性を担保するため、2012（平成24）年度以来外部評価委員会を設置し、毎年学外者の意見を聴取している。外部評価委員会は、本学が毎年行っている自己点検・評価とその結果に基づく改善・向上のための取り組みに対して、学識と経験を有する外部の方々に委員を依頼し、第三者の目で教育活動・学生支援・研究活動・管理運営等といった内容について検証・評価及び改善に向けた提言等を受け、質の向上に生かすことを任務としている（資料：2-5、2-6、2-27）。2019（令和元）年度の外部評価委員会では、大学基準7「学生支援」より「多様な学生の修学支援について」をテーマとして実施したが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送ることとなった（資料：2-28）。外部評価を受けて浮き彫りになった改善が必要な事項、課題については自己点検結果リストに記載し、当該責任主体に自己点検・評価委員会から通知と改善を要請している。

また、自己点検・評価小委員会複合部会では、定期的に自己点検結果リストに掲載されている課題や問題点の内容確認を行い、進捗状況についても自己点検・評価委員会で確認している。

その他に、内部質保証に関する情報共有のため、大学基準協会や高等教育質保証学会、その他外部のセミナー等で知り得た情報を、学長室会議、自己点検・評価委員会等で報告することにより、教育の充実に寄与している。

また教員個別の取り組みとして、全学的に行っている授業改善アンケートの集計結果と分析を確認するとともに、自らの担当する授業の改善に向けたコメントを科目ごとに作成・公表し、自らの授業内容・方法を振り返ることで、教育改善に取り組んでいる（資料：2-29）。この授業改善アンケートはWeb方式で実施しているため、集計結果をリアルタイムで確認することが可能になっている。また、授業内容の改善等に関する周知を充実させるため、教員から学生に対するフィードバックコメントの入力を、自己点検・評価委員会等を通じて働きかけている。

本学は、大学基準協会による大学評価・認証評価を2015（平成27）年度に受審し、2022（令和4）年度まで大学基準に適合しているとの評価を受けた。その際に指摘された事項については、努力課題のみならず概評での指摘事項も含め、本学における内部質保証システムを担保するツールである「自己点検結果リスト」に記載し、評価結果受領当該年度の大学・大学院の「自己点検・評価委員会」において、本学が改善に向けて取り組むべき全学的な課題として共有を図り、改善に向けた取り組みをおこなってきた。このように、学長のリーダーシップのもと全学的にそれらの課題に取り組むことで、大学基準協会に対しては、結果を受領してから3年後となる2019（令和元）年7月末までに行う改善報告書について、1年前倒して同協会に提出した。

課題に対する具体的な取り組みとしては、大学院の定員充足に対する指摘への対応があげられる。学長政策事業として各研究科への支援を目的に大学院改革予算を計上したことに加え、大学院改革 PT および WG を立ち上げて取り組みを実行している（資料：2-30）。具体的には、例えば地球環境科学研究科においては、計上された予算を用いて研究科オリジナルホームページの多言語化（英、中、ハングル）を行ったことに加え、内部進学奨学金制度や各種経済支援制度の周知、学部講義案内への大学院授業科目の掲載、専攻別のきめ細かい進学説明会の開催を行った（資料：2-31【ウェブ】、2-32、2-33 pp. 241-250、2-34）。さらに、外部講師を招いた「キャリアパス講座」、「研究基礎講座」、「アカデミックスキルズ講座」の開催を定例化することによって、研究科に対する魅力の向上を図るとともに先取り履修生にも積極的に参加を呼びかけている。なお、2020年度は新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインでの開催とし、取り組みを継続している（資料：2-35）。

また、2016（平成28）年度に開設された社会福祉学研究科教育福祉学専攻については、文部科学省令に基づいた設置計画履行状況等調査における指摘を付されることもなく、設置計画を適切に履行している（資料：2-36）。このように、本学では国及び認証評価機関等からの指摘事項に対して適切に対処している。

【2.4】 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、立正大学学園情報公開規程に則り、大学ホームページ等を通じて広く社会に情報を公開することを定めている（資料：2-37）。

学校教育法施行規則第172条の2に規定されている教育情報については、法令に従い、大学公式ホームページにおいて情報公開に関するページ(資料:2-38【ウェブ】)を掲載し、教育・大学情報(1.基本情報 2.経営および財務に関する情報 3.大学の教育研究活動に関する情報 4.評価に関する情報 5.コンプライアンス等に関する情報 6.学生生活の活動に関する情報 7.附属中学校・高等学校の活動に関する情報)を毎年更新のうえ、公表している。また、「学修の成果に係る評価および卒業または修了の認定に当たっての基準」の項において、「必要単位取得数」や「取得可能学位」を掲載しているほか、同ホームページには、GPAを評価基準に用いることを公表している。さらに、Webシラバスにおいて「成績評価基準」を明記している(資料:2-39【ウェブ】)ほか、教育情報及び教職に関する情報の公表についても、教育職員免許法施行規則第22条の6に基づいて教員養成・社会教育職員養成の理念(目標及び計画)等を公表している(資料:2-40【ウェブ】)。

点検・評価結果については、毎年報告書にとりまとめ、自己点検・評価委員会で承認後、全教職員に配布して周知を図るとともに、大学公式ホームページに過年度分を含めた「点検・評価報告書」および外部評価委員会の報告書を掲載し、学内外に公表している(資料:2-41【ウェブ】、2-42【ウェブ】)。

財務情報については、大学公式ホームページにおいて決算報告、収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書を公開しているほか、上記以外にも、「立正大学学園財務情報閲覧規程」(資料:2-43)に基づき閲覧にも供している。

諸活動の情報については、「立正大学学園情報公開規程」(資料:2-37)の項目に沿ったうえで、学校法人としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たし教育研究の質向上に資すべく、大学公式ホームページで公表するとともに「大学ポートレート」にも適宜掲載している。

情報の得やすさ、理解しやすさへの配慮としては、大学公式ホームページ内に情報公開に関するページを設け、学内外に対し、容易に情報が得られるように工夫を講じている(資料:2-38【ウェブ】)。また、公表する情報の正確性、信頼性を担保するため、大学公式ホームページの各種掲載情報にはそれぞれ管理組織を定めており、原則として1次情報を管理する部門がそれに当たっている。情報の更新処理は、ホームページの運用を所管している学長室広報課が行っており、ページの更新状況等から掲載情報の正確性、信頼性に疑義が生じた場合は、管理組織に対し内容確認を求めるなど是正措置を講じている(資料:2-44)。

【2.5】 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

全学的な内部質保証システムの適切性については、自己点検・評価委員会でまとめた定期検証事項チェックリストを用いて定期的に点検・評価できる体制をとっており、本年度も検証を行った(資料:1-4)。その検証結果を自己点検・評価委員会で共有し、必要に応じて改善を図る体制となっている。さらに、本学の自己点検・評価とその結果に基づく改善・向上に向けた取り組みの妥当性と客観性を担保するため、外部評価委員会を設置し(資料:2-5、2-6、2-27)、学外者の意見を随時本学の諸活動に反映させている。なお、改善が必要な事項、課題については自己点検結果リストに記載し、当該責任主体に自己点検・評

価委員会から通知と改善を要請している。また、自己点検・評価小委員会の複合部会では定期的に自己点検結果リストに掲載されている課題や問題点の内容確認を行い、進捗状況についても自己点検・評価委員会で確認している。

毎年度末に行われる自己点検・評価小委員会の各部会では、内部質保証システムの核となる各部会活動の「当該年度の振り返り」「次年度への引継ぎ」をとりまとめた後、自己点検・評価委員会においてこれらの内容について確認を行っている。そのうえで、これらの情報に基づき、次年度初めの自己点検・評価委員会において、昨年度の点検・評価の結果から浮かび上がった課題や長所と併せて、同委員会の活動方針、目標及び計画として策定し、これを承認することにより、内部質保証システムを継続的に点検・評価し、改善・向上を図る取り組みとしている（資料：2-45、2-21）。

2.長所・特色

本学の取り組みに関する長所・特色としては、「自己点検結果リスト」を用いることで、内部質保証システムを有効に機能させ、点検・評価結果に基づいて問題点を抽出し、これを改善・向上するという、改善・向上のための体制がシステム化されている点が挙げられる。具体的には、2019（令和元）年度は「アセスメント・ポリシー」、2020（令和2）年度は学部・研究科ごとに「教員組織の編成方針」を策定するに至るまでのプロセスを事例としてあげることができる。前述したように、例えば、「アセスメント・ポリシー」の策定については、2018（平成30）年度の「自己点検結果リスト」において課題とされていたアセスメント・ポリシー策定について、まず2019年度の第1回自己点検・評価委員会において課題解決のための計画を立案した（資料：2-22）。その計画を受け、責任主体である全学教育推進センターおよび各学部において実際のアセスメント・ポリシーを策定した（資料：2-23）。なお、同様のプロセスを経たうえで、2020年度「教員組織の編成方針」を策定した。これらのポリシーについては、今後、各責任主体によって継続的に点検・評価し、検証結果については、「点検・評価報告書」に記載していく。これらの事例は、PDCAサイクルが効率的に機能していることを示すものであり、本学の内部質保証システムの長所・特色である。

3.問題点

特になし

4.全体のまとめ

本学では、内部質保証のための全学的な方針を定め、公表するとともに、本学の内部質保証システムを図示した概略図を作成し、学内外に向けて全学的な手続きを明示している。

また、自己点検・評価結果に基づく改善・向上のための全学的・組織的な実施を掌り、内部質保証システムをマネジメントする役割・責任を担う組織として、大学・大学院それぞれにおいて「立正大学自己点検・評価委員会」および「立正大学大学院自己点検・評価委員会」を設置し、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を構築している。

これら2つの自己点検・評価委員会では、内部質保証に関わる項目について点検・評価を行い、毎年「点検・評価報告書」として取りまとめるとともに、残された課題を「自己

点検結果リスト」に記載することにより、全学で共有すべき長所や課題を可視化している。毎年度末の自己点検・評価委員会では、点検・評価活動を通して発見した課題や改善できなかった項目が報告され、更に年度初めの自己点検・評価委員会では、新年度の活動方針と課題解決に向けた計画を策定することにより、継続的に改善・向上を行うための内部質保証システムとして機能している。加えて、本学の内部質保証システムの妥当性と客観性を担保することを目的に、外部評価委員会を設置し、毎年学外者の意見聴取も行っている。

このように実施される点検・評価の結果については、「点検・評価報告書」および「外部評価委員会報告書」として大学公式ホームページにおいて公表しているほか、教育研究活動、財務、その他の諸活動の状況等についても大学ホームページに掲載することにより、社会に対する説明責任を果たしている。

全学的な内部質保証システムの適切性については、自己点検・評価委員会でまとめた定期検証事項チェックリストを用いて定期的に点検・評価できる体制を整備している。また、年度末の同委員会において「当該年度の振り返り」「次年度への引継ぎ」をとりまとめたうえで、次年度初めの同委員会において残された課題を解決するための計画を策定し、これを実行することにより、改善・向上に向けた取り組みを恒常的・継続的に行っている。

このような取り組みの具体的事例として、今年度は学部・研究科ごとに「教員組織の編成方針」の策定を行った。自己点検・評価委員会主導のもとで責任主体である各学部・研究科が協力し、全学的な整合性を保ちながらポリシーを策定したうえで、更なる課題の発見と改善に向けた取り組みを行っている。

また、昨年度、本学の内部質保証システムにおいて課題としていた点については、2020（令和2）年度に内部質保証に係る各種規程類を新規策定および改訂し、「内部質保証に関する方針」と規程類との整合するように改善を図った。

「2.長所・特色」でも示したように、本学における内部質保証システムは、教育の質に関連する現状の課題を明らかにし、改善に向けた計画の立案・実施、更なる課題の検出と改善といったサイクルを機能させることにより、教育の質を保証するとともに更なる質の向上を実現するために効果的な役割を果たしているといえる。現状で「自己点検結果リスト」に記載されている課題は数多く残されており、今後も継続的にPDCAサイクルを機能させることによって、残された課題を改善してゆくことが必要である。

第 3 章 教育研究組織

第3章 教育研究組織

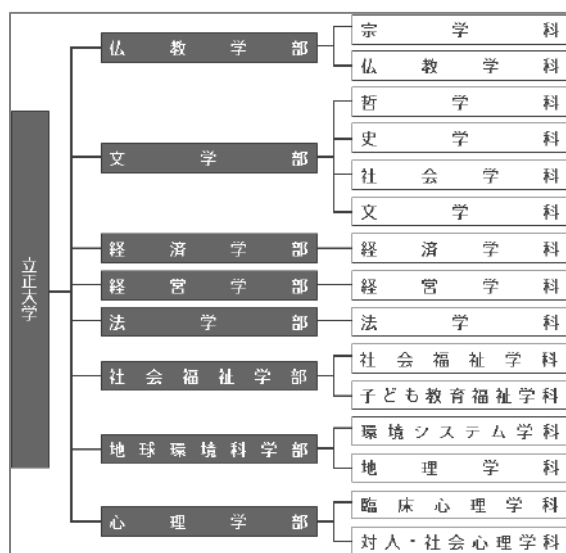
1.現状説明

【3.1】 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

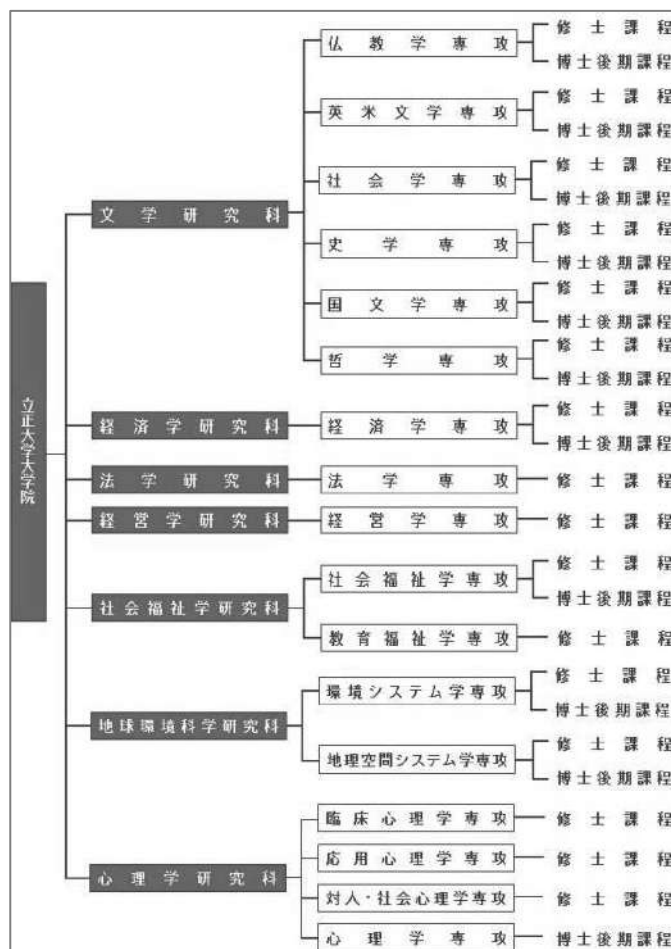
立正大学は「真実を求め至誠を捧げよう、正義を尊び邪悪を除こう、和平を願い人類に尽そう」という建学の精神に基づき、立正大学学則及び立正大学大学院学則に定める教育研究組織を下図のとおり設置している（資料：1-2 第4条、第9条、1-3 第4条）。

「教学組織図」（本学公式ホームページより）

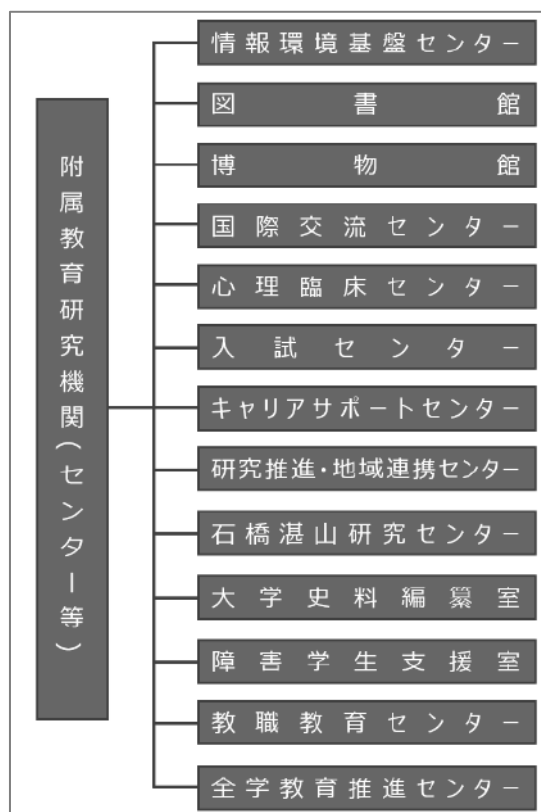
○立正大学



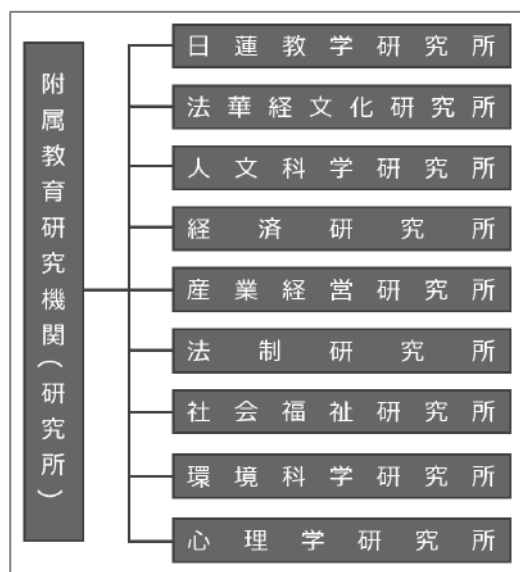
○立正大学大学院



○附属教育研究機関(センター等)



○附属教育研究機関(研究所)



本学の理念・目的を実践する教育研究組織は、創立時より培った立正精神を支柱とした人間教育を基軸とし、時代の要請を反映しながら、人文・社会・自然の諸科学を融合して健全で豊かな人間社会を創造することを目指し、今日の8学部7研究科による「人間・社会・地球に関する総合大学」を形成している。

真実を求め人類社会の平和の実現を念願する「立正精神」を体得し、時代に適応した知識と技術を修め人類社会に寄与する有能な人材を育成するため、本学では、附属教育研究機関（以下、「研究所やセンター等」という）を設置している。これらの研究所やセンター等は、各学部・研究科の教育研究活動などを支援、充実及び向上をはかることを目的としている。また、それぞれの機関ごとに目的や運営等を規定し、これに沿って本学の理念・目的の実現に向けた運営をしている（資料：3-1、3-2、3-3、3-4、3-5、3-6、3-7、3-8、3-9、3-10、3-11、3-12、3-13、3-14、3-15、3-16、3-17、3-18、3-19、3-20、3-21）。なお、2020（令和2）年10月、熊谷キャンパスにデータサイエンス学部の設置が認可されたことにより、次年度より9学部体制となる。また、次年度より新たにデータサイエンスセンターが品川キャンパスに設置されることとなった（資料：3-22）。

【3.2】 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

立正大学としての教育研究組織に関する適切性の点検・評価については、大学・大学院の「自己点検・評価委員会」から本学独自の点検・評価項目が記載された「点検・評価項目表」をもとに「定期検証事項チェックリスト」を用いて確認するよう指示が出され、こ

れに基づき学長室会議において教育研究組織の適切性の検証状況を確認している（資料：2-18、1-4）。具体的な検証の手續としては、学事担当副学長及び大学院担当副学長が中心となり、大学として毎年取りまとめている「点検・評価報告書」の執筆を通じて、毎年度定期的に点検・評価している。この点検・評価の結果、抽出された課題や長所については、「自己点検結果リスト」に記載し、課題に対しては責任主体が中心となり改善方策を策定している。さらに、同自己点検・評価委員会において、「自己点検結果リスト」に記載した事項を全学課題として捉えて自認し、責任主体が策定した改善方策と併せて改善方法の確認を行いながら改善を支援している。近年の取り組みとしては、全学共通教育をはじめとする全学的教育政策を検討・実施する組織の必要性が課題として共有されたことを受け、全学教育推進センターを組織したことが挙げられる。当該課題への取組状況は、自己点検結果リスト上に可視化され、自己点検・評価委員会においてその進捗を把握しながら、組織改編プロセスの達成を支援した。

同表は、自己点検・評価委員会にて毎年度見直しを図り、それをもとに「定期検証事項チェックリスト」「点検・評価報告書」執筆を通じた点検・評価を行っている（資料：1-4）。

2.長所・特色

これまで培ってきた人間・社会・地球に関する総合大学としての教育研究活動を基盤として、現在進行中の産業革命の中核を担うのは、情報通信技術の飛躍的な進歩に裏付けられた膨大なデジタルデータの蓄積とそれを生かした各種のビジネスや社会制度のより高度なデザインなどの価値創造である。こうした視座の下、データサイエンスは、立正精神に基づいていて識見を涵養し人格を陶冶し、人類社会の発展に貢献しうる人材を養成するという本学の理念・目的を実現し得るものとして、データサイエンス学部の新設およびデータサイエンスセンターを設置した。

3.問題点

特になし

4.全体のまとめ

建学の精神に基づき、学部・研究科、研究所やセンター等の組織を適切に設置している。教育研究組織に関する適切性についての点検・評価については、大学・大学院の「自己点検・評価委員会」を中心に作業が進められ、毎年度問題点の改善に向けた取り組みを行っている。学部・研究科とも教育と研究を充実させるために堅実に組織されていることはもとより、社会的要請に応えるセンターや国際交流を促進するためのセンターを設置し、学問動向や大学を取り巻く環境に即した運営を行っている。今後とも継続して教育研究組織の適切性について点検・評価し、絶えず改善を図ることにより、本学の教育研究組織の向上に努める。

第 4 章 教育課程・学習成果

第4章 教育課程・学習成果

1.現状説明

【4.1】 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

大学の理念・目的に則し、学位課程教育プログラムを通じて養成する人材像を教育目標として掲げている。学士課程においては「その学士課程教育プログラム（正課外のものも含む。）を通じ、持続可能でより良い豊かな平和社会を築くための一つの重心・芯となるべき人材として、「モラリスト×エキスパート」を養成すること」、修士課程においては「立正大学大学院は、その修士課程教育プログラムを通じ、持続可能でより良い豊かな平和社会を築くための一つの重心・芯となるべき人材として、「モラリスト×エキスパート」を養成すること」、そして博士課程においては「立正大学大学院は、その博士後期課程教育プログラムを通じ、持続可能でより良い豊かな平和社会を築くための一つの重心・芯となるべき人材として、「モラリスト×エキスパート」を養成すること」としている。また、それに基づき各学部、各研究科でも学位課程ごとに教育目標を定めており、立正大学学園寄附行為第3条に示す本学の理念・目的を収斂した教育ビジョン『「モラリスト×エキスパート」を育む。』を、各々の教育目標に盛り込むことで、全学的な方向性を定めるとともに、理念・目的との関連性を担保している。これらの教育目標は、大学公式ホームページを通じて広く社会に公表している（資料：4-1【ウェブ】）。学生に対しては、入学時に当該内容を掲載した『学生要覧』を配付し、教職員に対しては、『立正大学方針集』へ掲載・共有することで周知を図っている（資料：1-9、1-10、1-5）。また、学生に対する周知とその理解を促すための工夫として、新入生を対象としたガイダンスにおいて、前記の『学生要覧』を用いた説明を行っており、全学共通で初年次教育科目に位置づける「学修の基礎Ⅰ」で、教育目標を含む各学部学科の学びの特性について解説している（資料：1-11）。

DPは、三つの方針策定のための全学としての基本的な考え方を定めた「3つのポリシーおよびアセスメント・ポリシー制定・改正ガイドライン」に沿って、原則として全学および授与する学位ごとに設定している。全学のDPは、学部・研究科を問わず共通に求める資質・能力を定義しており、建学の精神を反映した内容となっている。各学部・研究科のDPは、全学の方針に則り策定され、各々の授与する学位に相応しい内容となっている。DPには、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等を明示しており、特に学士課程においては「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「知識・理解」、「技能」の4つの観点から具体的に明示することを前項のガイドラインにおいて規定し、これに則り策定されている（資料：2-17）。DPは大学公式ホームページを通じて広く社会に公表している（資料：4-1【ウェブ】）。なおDPに卒業要件、修了要件は含まれていないが、立正大学学則および立正大学大学院学則、『学生要覧』、各学部・研究科の『講義案内』、大学公式ホームページにて周知・公表している（資料：1-2 第19条の4、第27条、1-3 第9条、第10条、1-9、1-10、4-2【ウェブ】）。学生に対しては、入学時に当該内容を掲載した『学生要覧』を配付し、また周知とその理解を促すための工夫として、新入生を対象としたガイダンスにおいて、前

記の『学生要覧』を用いた説明を行っている。教職員に対しては、『立正大学方針集』へ掲載・共有することで周知を図っている（資料：1-5）。

【4.2】 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

三つの方針策定のための全学としての基本的な考え方を定めた「3つのポリシーおよびアセスメント・ポリシー制定・改正ガイドライン」に沿って、原則として全学および授与する学位ごとにCPを設定している。全学のCPは、学部・研究科を問わず共通する指針として定義している。また、各学部・研究科のCPは、全学のCPに則り策定しており、各々のDPに則した内容となっている（資料：2-17）。

CPには、教育課程の体系、教育内容、授業科目区分や授業形態など、カリキュラムの編成方針に加え、その構成原理を具体的に明示することを前記のガイドラインにおいて規定しており、これに則り策定されたCPは、大学公式ホームページを通じて広く社会に公表している（資料：4-1【ウェブ】）。学生に対しては、入学時に当該内容を掲載した『学生要覧』を配付し、また周知とその理解を促すための工夫として、新入生を対象としたガイダンスにおいて、前記の『学生要覧』を用いた説明を行っている。教職員に対しては、『立正大学方針集』へ掲載・共有することで周知を図っている（資料：1-9、1-10、1-5）。

前記のガイドラインでは、三つの方針相互の関係について明示しており、CPはDPを踏まえ一体的に策定するものと定め、方針間の整合性を担保する内容となっている（資料：2-17）。これに基づき、当該方針の責任主体による定期検証を毎年実施しており、修正が必要な場合は各責任主体が改訂した後、学長室会議や学部長会議、全学協議会等における審議、諮問および報告等を経たうえで、全学内部質保証推進組織である自己点検・評価委員会が改訂した方針についての最終的な確認を行い、適切性を担保している（資料：1-4、2-16）。

【4.3】 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学士課程においては、「DPに掲げる能力・資質を身につけるために、教養的科目、専門科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた授業を開講する」ことを全学のCPとして掲げ、授与する学位ごとに定める方針と併せ、専門分野の学問体系に応じた適切な教育課程を編成している。また、授業科目の位置づけ（必修、選択等）は、CPに基づき、その基幹科目に対し適切に設定されている。

例えば、経済学部ではCPにおいて「経済学に対する興味関心を持ちやすいように、導入的科目として必修科目を設置」「多様な関心に対応するために、教養選択必修科目と教養選択科目を配置すること」「現代社会における必要な技能が十分身につくように、語学科目、情報科目、数学・統計科目を設置する」と定めている。これに沿って、1年次には経済学を順次的・体系的に修得する上で必要となる、数学・統計科目を含む6つの専門必修科目と情報系科目・外国語科目からなる7つの教養的必修科目を全コース共通で配置するとともに、コース限定の選択必修科目を配置し（経済コース2科目、国際コース3科目、金融コース4科目）、各コースの特性に合った基礎的な学力・知識の習得を目指している。一方2017年度以前の入学者については、1年次には9つの専門必修科目に加えて、情報系科目・

外国語科目・演習系科目から成る9つの教養的科目を必修科目として配置している。また、CPで定める「自らの関心に基づく主体的な勉学が可能になるように専門選択必修科目と専門選択科目を配置」することおよび「段階的な知識の修得を可能にするために、1年次の専門必修科目、2年以降の専門選択必修科目を設置する」ことに関しては、2年次以降は、基幹的科目である専門選択必修科目と各自の目的意識に応じて選択可能な専門選択科目を、科目の特性や各コースの目標に応じて年次毎に担当することで、体系的な履修が可能となるよう配慮している。

科目間の関係性や学修の順次性を明示する方法として、全ての科目に対し体系化されたナンバリングコードを付与し、教育課程の編成にあたり、それに基づく各授業科目の年次・学期配当を行っている。またDPに掲げる学修成果と各科目の関係性を明示する方法としてカリキュラム・マップを作成し、学生に配布している（資料：4-3）。

学士課程にふさわしい教育内容の一例として、全学共通の初年次教育「学修の基礎Ⅰ」を開設し、全学教育推進センター運営委員会が編集した導入教育ガイドブック『START 学修の基礎 2020』を用いた建学の精神の理解、大学教育での学び方に配慮した導入教育を展開している（資料：1-11）。また、入学者選抜制度の多様化による入学時の学力差を補完すべく入学前教育を実施している。

教養教育と専門教育の適切な配置については、各学部各学科の特性に応じた科目の開設、必修・選択科目等の設定、卒業要件における修得単位の設定を行っている（資料：1-2 第17条、第19条）。さらに総合大学としてのシナジー効果を活かした学部学科を横断する学際的学習として、他の学部との協議に基づき、学生が所属する学部以外の授業科目を履修させ、修得した単位を教授会の定めるところにより卒業基準単位として認めることができる学部間相互履修制度を学則に定めている（資料：1-2 第19条2の2）。

修士課程（博士前期課程）においては、「DPに掲げる能力・資質を身につけるために、当該研究科の学問分野に関する科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた高度な授業を開講する」ことを、博士課程（博士後期課程）においては、「DPに掲げる能力・資質を身につけるために、専攻分野に関する科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた高度な授業を開講するとともに、優れた研究指導を行う」ことを、全学のCPとしてそれぞれ掲げ、授与する学位ごとに定める方針と併せ、各研究科の修士課程および博士後期課程における教育課程について、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮した適切な科目配置と研究指導体制を整えている（資料：1-3 第6条、第6条の2）。例えば、文学研究科修士課程の6専攻では、各専攻のCPに基づいて、人間の諸分野での営為とその文化形態を具体的かつ個別的に省察し、解明する各専攻の領域特性を踏まえて科目内容を決定し、授業科目を適切に開設している。各専攻の開設科目は、専攻共通の必修科目である「研究の基礎」に加えて、研究領域に応じてコースワークとリサーチワークを適宜配置した体系的編成となっており、毎年CPに照らし合わせて適切性を保持している。「研究の基礎」は、「個および集団としての人間を中心に据えて、人間の創造する文化を省察し、解明することを通して、真実・正義・和平を実現しようとする有為な人材を養成すること、そのために必要な教育研究を行う」ことの実現のために、他専攻の開設科目との有機的連関、また修士課程から博士後期課程への進学・連携および博士論文への取り組み方、さらに研究論文等の扱い方・研究倫理を理解・促進する時間も設けるな

どして、教育課程を体系的に編成した。また博士課程では、社会福祉学研究科で、研究指導に加えて、社会福祉領域、仏教福祉領域、人間福祉領域を用意し、研究テーマに沿った、多彩な科目を履修できるように科目が配置され、地球環境科学研究科は、分野横断型の総合演習と、それぞれの分野の指導教授から研究指導を受ける特別研究が配置されている。

個々の授業科目の内容および方法と課程内で期待される学修成果との整合性については、全学教育推進センター運営委員会主導のもと、全学共通のチェックリストを作成し、各授業科目のシラバス内容を開講する学部・研究科において事前に総覧し、その妥当性を確認している（資料：4-4、4-5、4-6）。

1単位あたりの授業時間について立正大学学則第11条に規定し、それに基づき単位を設定している（資料：1-2 第11条）。設定単位に対するその他授業外に必要な学修時間量、およびその学修内容については講義案内に明記し、単位制度の趣旨に基づく学修時間を確保している（資料：4-7）。授業を休講した場合の補講による授業時間の補填については、学年暦上で全学的補講実施日を設けるとともに、授業期間中の実施についても対応している（資料：4-8）。なお、2020（令和2）年度においては、オンライン授業を休講した場合の補講についても、授業時間の補填方法を示し対応している（資料：4-9）。

各学部・研究科における教育課程の編成についてその適切性を担保するために、大学・大学院の「自己点検・評価委員会」から本学として独自に定めた点検・評価の視点をまとめた「点検・評価項目表」に基づき、「定期検証事項チェックリスト」を用いて確認するよう指示が出され、これをもとにして、各学部・研究科のほか、教育の質保証を担う「全学教育推進センター」「常務連絡委員会」といった各責任主体が適切性等の定期的な検証を実施している（資料：2-18、1-4）。また、これらの責任主体が大学として毎年取りまとめている「点検・評価報告書」の執筆を通じて、公益財団法人大学基準協会が制定している大学基準に則り、毎年度定期的に点検・評価を行っている。この点検・評価の結果、抽出された課題や長所については、「自己点検結果リスト」に記載し、課題に対しては責任主体が中心となり改善方策を策定している。さらに、同自己点検・評価委員会において、「自己点検結果リスト」に記載した事項を全学課題として捉えて自認し、責任主体が策定した改善方策と併せて改善方法の確認を行いながら改善を支援している。

キャリア教育については、学士課程において正課の教育課程と連携した系統的な就業力育成を図るため、初年次からの段階的キャリア形成を目的とした「キャリア開発基礎講座」、就業力を高めるための資格取得を目指す「スキル開発」、在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行う「インターンシップ」の単位化を行っている（資料：4-10【ウェブ】、4-11 pp.9～18）。2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大学ではオンライン授業による対応が図られたため、キャリア開発基礎講座についてもオンライン形式での対応をとった。スキル開発及びインターンシップについては、新型コロナウイルス感染症の影響により試験・検定や研修の実施が不確定であるため、単位認定要件が満たされる保証がないと判断した。スキル開発に該当する試験・検定向けの対策については、実質的な学生支援の質の維持のために単位認定対象外である資格対策講座として、Webライブ講座形式あるいはオンデマンド講座形式にて実施した。単位認定対象としてのインターンシップについては、受け入れ先の企業や団体の対面形式での学生受け入れの負担を考慮して、やむを得ず中止とした。但し、大学推薦型のインターンシップを中止することの

代替措置として自由応募インターンシップ(単位認定対象外)への参加を促進するために、動画によるインターンシップのガイダンスやポータルサイトでオンライン型・短期型インターンシップの情報提供を随時行った。

また、修士・博士課程においては、研究科それぞれの特性もあることから、論文指導教員の個別指導を中心として修了後の進路指導を行っているが、全学的なキャリア支援についても、大学院合同ガイダンスを実施してキャリアサポートセンターより学生へ支援内容を説明している。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、ガイダンスの代わりにポータルサイトによる資料配布やオンラインによる就職に係る講座を実施した。

【4.4】 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

各学部学科において卒業要件科目の履修に対しCAP制を採用しており、年間または半期における履修登録単位数の上限を設け、学修時間の確保に努めている(資料:1-9)。授業外学修の総量および内容についてはシラバス内で各教員から指示することとし、課題の取り組み状況についてはWeb Classを活用するなど工夫を講じている(資料:4-12、4-13)。

なお、学修時間および授業時間は法令条件を満たすように、授業形態に応じた1単位当たりの授業時間を立正大学学則第11条に規定しており、これに基づき科目の単位数を設定している(資料:1-2 第11条)。また、その授業時間を確保するための授業期間を立正大学学則に規定しており、これに基づく学年暦を策定し運用している(資料:1-2 第30条、第30条の2)。

但し、半期における履修登録単位数の上限について全学部学科で設定されていないことに加え、教職・資格等の科目をはじめとする卒業要件科目以外の履修について、その履修登録単位数の上限設定または既存の履修登録単位数の上限を超えての履修に対する学修の質担保策は制度化されていないため、全学教育推進センター運営委員会において制度化の検討を継続している。

大学院に関しては、その特性上履修登録単位数の上限は設定しておらず、授業外学修の総量および内容についてシラバス内で明示することで、単位数に対する学修時間の担保に努めている(資料:4-12)。

これらの授業形態、授業方法について、CPに基づき、学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学修成果に応じたものを採用している。例えば、社会福祉学部では、各学科が策定したCPのいずれにおいても「教養的科目、専門科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた授業を開講」するとしている。その方針に沿って、講義では座学により理論を学び、演習では小グループによる議論を経験し、学外での実習で現場に触れるなど、それぞれの科目の長所を生かし、授業が構成されている。また大学院地球環境科学研究科では、DPに掲げる能力・資質を身につけるため、修士課程においては専攻横断型の講義の研究科共通科目群と分野横断型の研究発表会の総合演習科目を学年進行に応じて配置している。また専門講義の基幹科目群と総合研究科目群、実験・実習、野外研究・実地研究、ゼミナール形式の演習を配置している。博士後期課程においては分野横断型の研究発表会の総合演習科目と、ゼミナール形式の研究指導である特別研究を配置している(資料:4-14 pp.6-25)。

シラバスに記載する項目は全学で統一化している。掲載項目は全学教育推進センター運営委員会で点検を行っており、科目の基本的な情報に加え、「授業の目的」、「到達目標」、「授業外学修内容・授業外学修時間数」、「授業計画」、「成績評価の方法」、「フィードバックの内容」、「オフィスアワー」等で構成されている。各項目の記載要件については、全学教育推進センター運営委員会が作成する「シラバス作成ガイドライン」にて各担当教員へ周知し徹底するとともに、作成したシラバスの内容については、各学部・研究科等の責任のもと、第三者による内容確認を行っている（資料：4-12、4-4）。また、授業内容とシラバスの整合性については、学士課程の開設科目を対象とした「授業改善アンケート」と、大学院生を対象とした「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」を全学で実施することにより、その実態把握に努めている。アンケート結果は自己点検・評価委員会を通じて各学部、各研究科へ提供され、評価・分析を行っている（資料：4-15）。

特に学生の主体的参加を促す授業として、本学では、2014（平成26）年度から文部科学省で実施されている「大学教育再生加速プログラム」（Acceleration Program for University Education Rebuilding:AP）の「アクティブ・ラーニング」に採択されたことから、地球環境科学部を中心とするアクティブ・ラーニングの推進を全学的に展開するため、立正大学全学 AP 推進委員会を組織し、普及と学部学科特性に応じた教育開発に取り組んだ（資料：4-16）。アクティブ・ラーニングの推進は、2020（令和2）年度以降、FD 実行組織である全学教育推進センターへ引き継がれ、継続した取り組みを実施する予定である。なお、2020（令和2）年度においては新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、原則オンライン授業としたため、アクティブ・ラーニングの推進に向けた取り組みは行っていない。

授業形態に配慮した1授業あたりの学生数については、各学部学科等において履修抽選制度も活用しながら、特に外国語科目、演習科目、実技科目、実験・実習科目において、その授業の特性に合わせた授業規模としている。また、情報教育科目、体育実技科目、実験・実習科目においては、ティーチング・アシスタント（以下、「TA」という）、スチューデント・アシスタント（以下、「SA」という）を適切に配置するなど教育の質担保に努めているが、2020（令和2）年度において、授業実施方法がオンラインとなった科目については、その実施が見送られた（資料：4-17）。

学生に対する適切な履修指導の実施については、年度当初に全学的なガイダンス期間を設け対応するとともに、各学部・各研究科において支援体制を整備している（資料：4-18、4-19、4-20、4-21）。全学的対応として、非常勤講師を含む全教員にオフィスアワーを設け、シラバスを通じて周知しており、学習相談だけでなく履修相談の機会としても活用されている。また、特に指導を必要とする成績不振学生（学部生）に対する対応については、「成績不振学生の個別指導対応」を各学部で定め、全学教育推進センター運営委員会において共有し、各責任主体において対応を行っている（資料：4-22）。

大学院の研究指導計画については、研究指導の内容や年間スケジュールを示した研究科または専攻ごとに研究指導計画を策定し、講義要項や大学公式ホームページなどを通じて大学院生に明示している（資料：4-23）。

2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、第1期科目は全てオンライン授業（科目特性を考慮し大学として特別許可をした一部は集中講義で対

面授業)、第2期科目は原則オンライン授業(一部対面授業)とした。オンライン授業の実施形態は「同時双方向型、オンデマンド型、資料配布型」の三種類のうちいずれかとし、科目の特性等を鑑み、科目ごとに実施方法を決定した。なお、実施形態は第1期、第2期ともそれぞれの履修登録期間前にWebシラバスを通じて学生に予め周知した。オンライン授業実施にあたっては、学生向けに「オンライン授業の進め方について(学生用)」、教員向けに「授業支援ハンドブック_オンライン授業版」を作成し、実施方法や留意点をポータルサイトで周知するとともに、各種ツールのマニュアルも配布した(資料:4-24、4-25)。

【4.5】 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

単位制度の趣旨に基づき、学則上定める1単位あたりの授業時間を確保したうえで、定期試験やレポート等、シラバスに明示する評価方法に基づき適切に単位を認定している(資料:1-2 第11条、第25条)。授業外の学修時間の確保については、シラバス上で予復習の内容・時間数の目安を提示しており、それを前提とする授業への取り組み姿勢や成果物を評価に加味するなど、実質化に努めている。但し、2020(令和2)年度においては、第1期科目は全てオンライン授業、第2期科目も原則オンライン授業(一部対面授業)とする方針の中で、対面方式での全学的な定期試験における成績評価は実施できていないものの、定期試験からの成績評価方法の変更については、第1期、第2期ともそれぞれの履修登録期間前にWebシラバスを通じて予め周知した。なお、オンライン授業における成績評価については「授業支援ハンドブック_オンライン授業版」において各教員に示し対応を行っている(資料:4-25)。

学士課程における既修得単位の認定は、大学設置基準第28条から第30条に基づき、立正大学学則第18条および第19条の2において、その上限単位数を60単位と定めている(資料:1-2 第18条、第19条の2)。修士・博士課程における既修得単位の認定は、大学院設置基準第15条に基づき、立正大学大学院学則第8条の2および同条の3において、その上限単位数を20単位と定めている(資料:1-3 第8条の2-3)。認定にかかる審議は、学士課程は立正大学学則第20条に定めるとおり学部教授会が、修士・博士課程は立正大学大学院学則第57条により、立正大学学則第20条に準じ、大学院研究科委員会が行っている。またこれらの決定は、立正大学学則第94条の2および立正大学大学院学則第37条の2において、学長が行うと定めている(資料:1-2 第20条、第94条、1-3 第37条の2)。

成績評価の客観性を担保するため、受講者に対し成績評価の方法を、シラバスを通じて予め明示している(資料:4-12)。評定はS・A・B・C・Fの5種類をもってこれを表し、Sは90点から100点、Aは80点から89点、Bは70点から79点、Cは60点から69点、Fは59点以下と定め、S・A・B・Cを合格、Fを不合格としている。なお、成績評価基準に対して疑義が生じた場合、学生は所定の期間において成績調査確認申請を行うことができる制度を設けている(資料:4-26)。また、学士課程では成績評価指標としてGPA制度を採用している。算出に使用されるGP値は1点刻みの評点に対応した数値を取るもので、学内におけるGPAの活用において、その厳格性を担保している(資料:4-8 pp.34-35)。

加えて、学則に規定した卒業(修了)要件は、『学生要覧』に掲載し、学生に対し明示している(資料:1-9、1-10)。

学位授与にあたっては、学士課程は立正大学学則第17条および第19条に定めた卒業要件に対し、同学則第94条に基づき学部教授会で審議・判定が行われ、同じく学則第27条に則して学位を授与する。一方、大学院課程（修士・博士）については、立正大学大学院学則第9条、第10条に定めた修了要件に対し、同第12条および第13条に則して、同第37条に規定しているとおり大学院研究科委員会において審議し、学位を授与する。このように、各学位課程はいずれも審査の客観性を担保しており、その決定は、立正大学学則第94条の2および立正大学大学院学則第37条の2において学長が行うと定めている（資料：1-2 第17、第19条、第27条、第94条、第94条の2、1-3 第9条、第10条、第12条、第13条、第37条、第37条の2）。

論文審査基準については、各研究科の『講義案内』に掲載している（資料：4-27）。研究科の学位審査および学位授与基準については、その客観性・厳格性を確保するため、立正大学大学院学則に従い、研究科委員会において審議し、学長が学位授与を行う権限を有する（資料：1-3 第37条）。学位授与にかかる手続きは、立正大学大学院学位規則に定めている（資料：4-28）。また、これらは、『学生要覧』に掲載し周知している（資料：1-10）。さらに、「学位論文審査に関する不服申し立てに関する申し合わせ」を制定し、より一層客観性・厳格性の確保を図っている（資料：4-29）。大学院研究科においては、博士論文の要旨および審査報告を印刷公表しており、立正大学学術機関リポジトリにて公表し、その信用性の担保に供している。

【4.6】 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学士課程における DP に示す学修成果に対する個別具体的な指標として、アセスメント・ポリシーを策定し大学公式ホームページに公表した（資料：4-30【ウェブ】）。アセスメント・ポリシーは、機関レベル・教育課程レベル・科目レベルのそれぞれで三つのポリシーに照らし示している。DP に示す学修成果に対して、機関レベルでは単位修得状況、GPA、卒業論文等の評価や就職・進学率等、教育課程レベルでは単位修得状況、成績、卒業論文等の評価、学位授与数、就職・進学率、免許・資格取得状況等により検証することを明示している。客観的指標の一つとして、学士課程では、総合的な学修成果の目安として GPA を導入しており、当該年度および累積 GPA を成績発表時にポータルサイト上で学生に通知している。同時に所属学科における自身の現在地を知るうえで、半期ごとに学科・学年別の GPA 度数分布をポータルサイトにおいて公表している。

また、主観的指標として、4年生を対象とした「4年生満足度アンケート」を毎年度実施し、一般的な学修成果項目に対する評価を行っている。

なお、仏教学部では、学びの基幹的能力と位置づける文献読解に関し、これを統一的に測定・把握するアセスメント・テストとして、1年生入学時の学力把握、および1年生終了時における伸び代の測定を目的とした「文献読解基礎能力テスト」を開発し、2017（平成29）年度より実施している。また法学部では、法律に関する知識・理解、及び技能を確認するため、法学部生全員が法学検定試験（ベーシック）を1年次で受験することとしており、2019（令和元）年度は153人が合格した。これら指標を活用し、基礎学力の定着度を客観的に把握しており、教育目標に沿った成果を上げている。2年次以降については、法

律系の各種資格試験、及び公務員試験の合格者数を毎年度調査することで、思考・判断・表現、知識・理解、及び技能の評価指標としている。

大学院においては、アセスメント・ポリシーは策定していないため、今後検討する予定であるが、大学院での学修成果の把握および評価の方法として、法学研究科修士課程では、学位課程の特性に応じて学修成果の指標の代わりに国税審議会の合格者を追跡するシステムを構築している。税理士資格の取得を目指す大学院生が多く、修了後まで含めた取得状況を把握するための事務処理マニュアルを作成し、管理している。その内容は、「法学研究科自己点検に係る修了生の成果確認のための税理士試験最終合格者を把握するための諸手続を定めることを目的とする」ことで、本研究科の修了生が在学中の試験免除を受けた後、税理士試験に合格したことを上記の事務処理マニュアルの手順で確認する制度であり、これを用いて、国税審議会の審査に修士論文が合格し、税理士資格の税法系科目が免除となるかどうかを、学修成果を測定するための一つの指標としている。

なお、2018（平成30）年度に実施した自己点検・評価の結果、DPに示す学習成果の把握・評価のための指針が未策定であることが課題であることを全学内部質保証推進組織である「自己点検・評価委員会」として自認した。その後、「2019（令和元）年度第1回大学／大学院自己点検・評価委員会」において学部長および研究科長から意見を収集し、全学的な「アセスメント・ポリシー」を定めることを確認した（資料：2-22）。これを受け、自己点検・評価委員会より「アセスメント・ポリシー」の担当組織である全学教育推進センターに依頼し、各学部からの代表者によって構成される全学教育推進センター運営委員会のもとに部会を立ち上げ、全学的な「アセスメント・ポリシー」を策定した。このように、全学の質保証を推進・支援する組織である「自己点検・評価委員会」と学士課程教育の質保証を担う「全学教育推進センター」が互いに連関することで、学習成果を測定している。

【4.7】 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育内容・方法等の改善にかかる第1次的な責任主体は学部・研究科である。また、全学的教育施策について、学士課程は「全学教育推進センター」が担うとともに、大学院課程については「常務連絡委員会」がその権限を有し、各種検証を行っている（資料：2-2、2-1【ウェブ】）。そのうえで、最終的な全学内部質保証推進組織としてマネジメントする役割・責任を担う組織である大学・大学院の自己点検・評価委員会は、「授業改善アンケート」及び「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」結果に基づく検証や「点検・評価報告書」の執筆のほか、「自己点検結果リスト」等の作成を通じて、学部・研究科の教育活動の改善・向上に寄与している。

教育課程及びその内容、方法に関する自己点検・評価は、大学・大学院の「自己点検・評価委員会」が本学として独自に定めた点検・評価の視点をまとめた「点検・評価項目表」に基づき、「定期検証事項チェックリスト」を用いて確認するよう各責任主体に対して指示が出され、これをもとにして、各学部・研究科のほか、教育の質保証を担う「全学教育推進センター」「常務連絡委員会」といった各責任主体が適切性等の定期的な検証を実施している（資料：2-18、1-4）。また、これらの責任主体が大学として毎年取りまとめている「点検・評価報告書」の執筆を通じて、公益財団法人大学基準協会が制定している大学基準に

則り、毎年度定期的に点検・評価を行っている。この点検・評価の結果、抽出された課題や長所については、「自己点検結果リスト」に記載し、課題に対しては責任主体が中心となり改善方策を策定している。さらに、同自己点検・評価委員会において、「自己点検結果リスト」に記載した事項を全学課題として捉えて自認し、責任主体が策定した改善方策と併せて改善方法の確認を行いながら改善を支援している。具体的には、「自己点検結果リスト」に掲載されている「4年生満足度アンケート」結果を受けて、外国語運用能力獲得実感を高めるための改善に向けた取り組みが始まった。

2.長所・特色

特になし

3.問題点

各科目の成績やGPAについては学生へ通知しているが、学生がどのような力を身につけたのかという観点から、学修成果の可視化に向けた取り組みがさらに必要である。また、全学教育推進センター運営委員会においてアセスメント・ポリシーを策定し、2020（令和2）年度に公表したが、今後、学修成果・教育成果について、アセスメント・ポリシーを踏まえた点検、評価に活用し、教育改善につなげていく。

単位制度の実質化においては、半期キャップ制の導入、卒業要件外科目の履修登録単位数の上限設定のほか、キャップ制における卒業要件科目例外措置の見直しについても、全学教育推進センター運営委員会で2020（令和2）年度に検討を行い、全学的な対応を推進していく。

大学院におけるアセスメント・ポリシーは策定していないため、責任主体である常務連絡委員会にて策定に向けた検討を2021年度に開始する。

4.全体のまとめ

DP、CPは全学および各学部・研究科において適切に定め、公表している。

2014（平成26）年度から文部科学省で実施されている「大学教育再生加速プログラム」の「アクティブ・ラーニング」に本学は採択され、地球環境科学部を中心とするアクティブ・ラーニングの推進を全学的に展開するため、立正大学全学AP推進委員会を組織し対応した。2019（令和元）年度をもってAP事業はその事業期間を終了したが、学修成果の向上に資する取り組みとして、アクティブ・ラーニングの普及と展開は、全学教育推進センターにおいて今後も継続する。

課題であるアセスメント・ポリシーの策定については、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルにおいて公表した。今後、学修成果・教育成果について、アセスメント・ポリシーを踏まえた点検、評価に活用し、教育改善につなげていく。また、学生の学修成果の可視化や大学全体の教育成果に関する情報の的確な把握・可視化について、そのための取り組みを全学教育推進センターにおいて推進する。



立正大学
RISSHO UNIVERSITY

第 5 章 学生の受け入れ

第5章 学生の受け入れ

1.現状説明

【5.1】 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

三つの方針策定のための全学としての基本的な考え方を定めた「3つのポリシーおよびアセスメント・ポリシー制定・改正ガイドライン」に沿って、全学および授与する学位ごとにAPを設定している（資料：2-17）。このガイドラインでは、三つの方針相互の関係について明示しており、APはDPおよびCPを踏まえ、一体的に策定することと定めている（資料：2-17）。また、APの内容については定期的に検証を行っており、内容やDPおよびCPと整合したものであることを確認している（資料：1-4）。

全学を通じたAPを課程（学士、修士、博士）ごとに策定しており、これに則り各学部・研究科の方針を策定している。また、これらAPは三つの方針策定のための全学としての基本的な考え方を定めた「3つのポリシーおよびアセスメント・ポリシー制定・改正ガイドライン」（資料：2-17）に沿って各々のDPやCPに関連して策定している。

これらのAPは大学公式ホームページを通じて広く社会に公表し（資料：4-1【ウェブ】）、教職員に対しては、『立正大学方針集』へ掲載することなどで周知・共有を図っている（資料：5-1）。

APでは、求める学生像について、「学力の三要素に即した人物像」として要素ごとに具体的に明示している。特に、学士課程においては、各学部・学科のAPに定めている「求める人物像」に適合する者を、多様な選抜方式により採用することを「入学者選抜の基本的な考え方」として明示しており、これは入試ガイドブックに掲載することで公表している。さらに「高等学校等で修得すべき具体的内容（入学までに身につけてほしい知識・能力等）」を定め、各入学者選抜方法における評価項目と求める人物像に示す具体的な資質・能力の関係をとりまとめ公表している。（資料：4-1【ウェブ】）。

加えて、各募集要項において入試における評価方法を明示し、判定に用いることを示している（資料：5-2 p.4、5-3 pp.27-33、pp.40-43、5-4 pp.15-21）。

また、研究科のAP及び具体的な試験科目に関しては、大学院案内及び学生募集要項に明示している（資料：5-5 pp.141-142、p.149、p.155、p.164、p.171、p.179、p.187）。

【5.2】 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

APに基づき、入学者選抜を「立正大学入学者選考規程」第2条にもとづいて実施しているものの（資料：5-6 第2条）、一部入試区分の名称が入試要項と異なっており、整合性が取れていないため、今後、改善を行う。なお、APに掲げる資質・能力を有する入学希望者を採用するため入学者選抜の基本的な考え方を明示するとともに、各入学者選抜方法における評価項目と求める人物像に示す具体的な資質・能力の関係性を取りまとめ、公開することで受験生に対しても周知している（資料：4-1【ウェブ】）。

入学試験は、学部・研究科によって差異はあるものの、複数回の入学試験の機会を設け、各入学試験要項で募集定員や出願資格、審査方法をあらかじめ公表し、それに基づき適切に実施している（資料：5-2 p.4.、5-3 pp.27-33、pp.40-43、5-4 pp.15-21、5-5 pp.141-142、p.149、p.155、p.164、p.171、p.179、p.187）。

入学者選抜の実施は、学部・大学院が行う入試業務について、入試センターおよび入試運営委員会を中心として調整および支援し、実施当日は原則として全教職員が運営にあっている。試験問題の作問については、学内教員からなる一般入学試験問題出題採点委員会を組織している（資料：5-7）。

このように、AP に示された「学力の三要素に即した人物像」「高等学校等で修得すべき具体的内容」に基づいて入学者選抜方法における評価項目を設定し、その評価項目に沿って学生選抜を実施することで、AP に沿った学生の受け入れを行っており、学生の受け入れについては適切であると判断している（資料：1-4）。授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供に関してはそれぞれ研究科において学生への周知を行っているものの、Web 等における一覧的な周知に関しては現在準備中である。

入学者選抜において、公正性を担保するべく、試験実施環境の均一化に努め、試験実施要領や監督者マニュアルを整備し、入試業務にあたる教職員に対し説明会を実施している。また、質的な評価を伴う面接試験では、一人の受験生に対して複数の教員が面接を担当し、質問内容はあらかじめ統一したものを用意し、公平性の担保に努めている。さらに、不合格者に対し成績開示請求制度を（資料：5-3 p.25、5-5 p.134）設けることで、選抜の透明性を高めているほか、大学ホームページにおいて、前年度の入試データ、過去問題などを掲載し情報公開に努めている（資料：5-8【ウェブ】、5-9【ウェブ】）。また、学部・大学院とも外国人留学生試験制度を設け、国外に対しても広く門戸を開いている。障害のある入学希望者に対しては全学的な「障害のある学生受入れの方針」を AP とは別に定め同様に公表・周知することで、多様な学生の受入れについての対応方針を掲げており（資料：5-10【ウェブ】）、具体的な配慮内容は大学入試センターの指針（資料：5-11【ウェブ】）を準用しながら、手話通訳の同席や別室での受験など、合理的配慮を行っている。

合否判定については、立正大学入学者選考規程第3条に定める通り、学部教授会または研究科委員会が行い、学長がそれを承認することとなっている（資料：5-6 第3条）。また入学手続きを行った受験生に対する入学許可についても、最終的な責任者である学長のもと、一部権限を付託された学事課が中心となり、入学許可証の発送等を行っている。

なお、2020（令和2）年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、WEBオープンキャンパスを実施した。例年対面で実施している個別相談や説明会、入試対策講座など全てのプログラムをオンラインにて実施した。個別相談については、入試センター職員による相談のほか学部に関する質問に教員が対応することで、入試センターでは対応しきれない学びの細やかな特徴や学生の雰囲気などを伝えることができた。さらに、予約締切日間近に、メールやSNSで情報発信を行ったことも予約促進に効果的であった。今後は、オンラインと実地開催の併用型オープンキャンパスの実施について検討中である。（資料：5-12【ウェブ】）

また、入試日程や入試方法についても大幅な変更を試みた。具体的には、公募制推薦や総合型選抜において、例年のような試験会場に集まっての筆記試験を中止し、小論文など

の課題と一部オンライン面接の組み合わせによる感染対策を講じた入学試験を実施した。これについては、新型コロナウイルス感染症対策とあわせ、地方の入学希望者にも配慮した対応である（資料：5-13）。

大学院については2021年度入試において新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一部日程でオンラインによる入学者選抜を実施した。事前に大学院常務連絡委員会で検討を重ねた上で研究科長会議にてオンラインによる実施を決定し、実施主体である各研究科で運営体制を適切に整備した上で、公平な入学者選抜を実施した。ただし、初めての試みで通信トラブルも発生したため、研究科長会議及び大学院常務連絡委員会において課題の整理を行った（資料：5-14、5-15、5-16、5-17、5-18）。

また、2020（令和2）年10月にデータサイエンス学部の設置が認可されたことから、データサイエンス学部のAPに基づき、2021年度入学生として11月1日より総合型選抜をはじめ順次募集を開始している（資料：5-19【ウェブ】）。

【5.3】 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

入学定員に対する入学者数比率は、2020（令和2）年度では学士課程全体で0.94、過去5年平均で1.02と適正な値を維持している。学部単位で見ても概ね0.87～1.01の間で推移しており、過去5年平均も0.97～1.06と適正範囲で運用されている（資料：5-20 表2）。なお、A0入試や指定校等推薦入試においては募集定員の2倍を超える入学者となっている学部もみられるので、適正な対応が求められる（資料：5-20 表3）。

編入学生数比率に関しては、募集時は全ての学部で「若干名」としているが、実際の編入学生数も極少数とその範囲を逸脱したものは見受けられない（資料：5-20 表2）。

収容定員に対する在籍学生数については、毎年度学部長会議にて、過剰又は未充足への対応を含めた定員管理方針を確認・共有している。

大学院における収容定員に対する在籍学生数比率は、まず修士課程全体で2020年度では0.56である。なお、各研究科・専攻単位では文学研究科（英米文学専攻、社会学専攻、国文学専攻）、経営学研究科、地球環境科学研究科（地理空間システム学専攻）、心理学研究科（応用心理学専攻）において、2020年度の収容定員充足率が0.5を下回っている。一方、博士課程全体では2020年度で0.31である。なお、各研究科・専攻単位では文学研究科（社会学専攻、史学専攻、国文学専攻）、地球環境科学研究科（環境システム学専攻、地理空間システム学専攻）において、2020年度の収容定員充足率が0.33を下回っている（資料：5-20 表2）。

収容定員に対する在籍学生数の未充足については、2015（平成27）年度に受審した大学評価における指摘事項への対応のみならず、大学院全体の活性化を図るべく、大学院改革プロジェクトチームである改革検討委員会を発足し、2018（平成30）年度に答申をまとめるとともに、その継続性を重視し、2018年7月に大学基準協会に提出した「改善報告書」に対し2019年に受領した「改善報告書検討結果」の内容も踏まえ、2019年度からは常務連絡委員会および研究科長会議等がその任を引き継ぎ対応している（資料：5-21、5-14）。

【5.4】 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性は、各責任主体（学部、研究科）および入試センター等による検証プロセスを経た後、全学でさらにこれを検証するという体制をとっており、具体的には、「点検・評価報告書」、「定期検証事項チェックリスト」、「自己点検結果リスト（タスクリスト）」などを用い、最終的には全学の自己点検・評価委員会にて定期的に検証している。

学生の受け入れに関する自己点検・評価は、独自に作成した点検・評価項目表に示す報告書作成の視点および評価指標に加え、各学部・研究科の独自視点を交え行われている。点検・評価項目表は、自己点検・評価委員会にて毎年度見直しを図り、各責任主体である学部・研究科へ提示され、それに基づく点検・評価結果を根拠資料とともに報告書として取りまとめ、全学的な共有を図っている。

2021年度入試は特に、新型コロナウイルス感染症を踏まえて、適切に学生受け入れを行うための方策について検討した。具体的には、入学試験の実施回数や方法、オープンキャンパスの在り方、入試説明会などについて検証した。その結果、次年度も新型コロナウイルスの影響は継続することが予測されることから、入試の実施回数は維持するとともに、感染拡大によって受験生の来校が難しくなった場合でも、APに沿った選抜ができるよう、原則として2022年度入試においても同様の選抜方法を維持すること、オープンキャンパスや入試説明会については、キャンパスとオンラインでの実施を併用し、遠方に居住しており来校が難しい志願者に対しても情報提供の機会を確保することなどが確認された（資料：5-22、5-23）。

2.長所・特色

特になし

3.問題点

入学者選抜については、「立正大学入学者選考規程」第2条に基づいて実施しているものの、同規程と入試要項との整合性が取れていないため、今後、改善を要する（資料：5-6 第2条）。

また、入試形態と募集定員との関係についてみると、学部においては、一部の学部・学科において入学者選抜制度で設定した定員に対し指定校推薦入試等での入学者数が大きく超えている実態がある。これを改善するために、各学部・学科において指定校の精査や試験等の厳格化を試みている。

一方、大学院の修士課程においては収容定員に対し著しい未充足な状況にある研究科が少なからずあり、博士課程においてはほぼ全体的に収容定員の未充足の状態が生じている。これを改善するために常務連絡委員会等において、内部進学者の増加を促進する対策をはじめ、外国人留学生や社会人を確保するための広報、奨学金等による就学援助の対策を実施すべく、検討を行っている。

4.全体のまとめ

DPおよびCPを踏まえたAPが設定され、かつ公表されている。ホームページ等で各学部・学科等の求める学生像が明示され、そうした学生を選抜すべく多様な入試が制度化され実施されている。大学の国際化に向けて外国人留学生には広く門戸が開かれており、また、合理的配慮を要する入学希望者に対しては、事前に相談に応じ可能な対応をする努力も積み重ねられている。

しかしながら、全体としての入学定員は確保されてはいるが、学部によっては、各入学者選抜制度によって入学定員に対する入学者数比率に偏りもみられることから、なお改善の余地は残されている。

また、大学院（修士課程・博士課程）においては、定員の大幅な未充足が見られるところもあり、大きな課題となっている点は否めない。これまでの改革検討委員会の答申を踏まえ、有効な対策を見出すべく常務連絡委員会および研究科長会議等で検討を始めている（資料：5-21、5-14）。

第 6 章 教員・教員組織

第6章 教員・教員組織

1.現状説明

【6.1】 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針(「求める教員像および教員組織の編成方針」)を明示しているか。

全学の「求める教員像」および「教員組織の編成方針」をそれぞれ定め、本学の教員には、建学の精神に基づいた本学の使命を十分に認識し、教育・研究・大学運営・社会貢献を不断に推進できる高度な教育力・専門性と豊かな人間性を有するとともに、さらなる向上に努めることを求めている。また、教員組織の編成に関する事項については、教員組織、教員人事、教員の資質向上の各項目について、その方針を明示している(資料：6-1【ウェブ】)。なお、学位課程(学部・修士・博士)ごとの求める教員像は、現状設定していない。「求める教員像」および「教員組織の編成方針」は、大学公式ホームページを通して広く社会に公表し、また学内においては当該方針を含む諸方針をまとめた『立正大学方針集』を作成し内容の明示、情報の共有を図っている(資料：6-2【ウェブ】、6-1【ウェブ】、1-5 p.81)。

本年度、全学の教員組織の編成方針に基づき、「専門分野・教員配置」、「教育課程や学部(研究科)運営における教員の役割分担」、「教員構成」、「教員人事(募集、採用、昇任等)」、「教員の資質向上」の項目ごとに学部・研究科で教員組織の編成方針を策定した(資料：6-3、6-4)。これは、大学公式ホームページにおいて公表し、また学内に対して『立正大学方針集』において明示し、情報共有をしている(資料：6-1【ウェブ】、1-5 pp.81-92)。

例えば、経済学部においては、教育研究に関わる責任の所在については、まず学部の最終意思決定機関として学部専任教員からなる教授会を組織している(資料：6-5)。これ以外に、学部運営の中心的機関として学部長および4人の教員からなる運営委員会を設置するとともに(資料：6-6)、各種委員会として入試委員会、カリキュラム委員会、キャリアサポート委員会、学部FD委員会等を組織している(資料：6-7)。これら委員会の活動については毎月定例教授会において報告を行い(資料：6-8)情報の共有化を通じて相互連携を図っている。なお、学部FD研修会も時宜に応じて開催している。2020年度は第1回研修会を5月に実施している(資料：6-9、6-10)。

同様に心理学研究科の「教員組織の編成方針」では、DP・CPに基づく教育課程との整合性を重視しつつ、各専攻の専門領域におけるすぐれた研究業績、深い心理学の素養および様々な心理学領域の高度な研究、発表力を兼ね備えた教員を適切に配置する、としている。また、各専攻では検討を要する事項については当該専攻会議の後、常務委員会に諮り最終審議を研究科委員会にて行っている。例えば、各種委員会の委員については、研究科委員会で最終承認され、また資格審査については、心理学研究科委員会教員資格審査基準に関する申し合わせ(資料：6-11)等に則って行っている。

【6.2】 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

毎年度当初に「教員人事に関する申し合わせ」に則り、理事会、役員会・学長室会議および学部長会議における関係手続において、設置基準を踏まえた専門分野ごとの教員数を確認するとともに、各学部に対し方針に適した、法令要件を充足するだけでなく、理念・目的の実現に資する人事計画の作成・提出を求めている(資料：6-12)。この申し合わせと併せ、全学における教員組織の編成方針に基づき、学長室で各学部・研究科が定期検証事項チェックリストに記載した検証結果を確認することで、その適切性を検証しており、この結果適切に編成・運用されていることを確認している(資料：1-4)。

また、全学の教員組織の編成方針に基づき、各学部・研究科の実態に即した個別の方針を2020(令和2)年度に策定した。今後は全学の教員組織の編成方針に加え、学部・研究科で教員組織の編成方針と編成実態の整合性について自己点検・評価していくことが可能となった。

大学および大学院設置基準に基づく、学部・研究科の教育課程に必要とされる専任教員数は充足している(資料：5-20 表1)。また、教員一人あたりの学生数は、学問領域や教育内容に応じて概ね適正な数値を維持している(資料：5-20 表1)。例えば現状本学における唯一の理系を有する地球環境科学部では、地球環境科学部の専任教員一人あたりの在籍学生数は、環境システム学科において17.1人、地理学科は32.9人であり、学部全体では23.7人となっている(資料：5-20 表1)。

教育上主要と認められる授業科目(必修科目・選択必修科目)における専任教員担当割合は、必修科目、選択必修科目ともに概ね適正な数値を維持している(資料：5-20 表4)。

研究科担当教員は、「立正大学大学院学則」の定めにより原則として学部所属教員より配置している(資料：1-3 第31条)。なお、学部所属教員からの登用にあたっては、研究科ごとに教員資格判定基準を設け、厳格な資格審査制度の下、教員組織を編成している(資料：6-13、6-14、6-15、6-16、6-17、6-18、6-11)。

研究科担当教員はその資格や専門分野に応じた適正な配置がなされている。例えば、地球環境科学研究科では環境システム学専攻は地圏、水圏、気圏、生物圏、環境情報学の5分野、地理空間システム学専攻は人文地理学、自然地理学、地理教育、地理情報科学の4分野から構成されている。それぞれの分野には年齢構成を考慮し、かつ有資格者が不足することのないよう配慮して、複数の教員を配置している(資料：5-20 表1、表5、6-19【ウェブ】)。

女性教員・研究者比率については、学問の特性上の理由から学部間でばらつきはあるものの、全学で23.8%である。令和元年度学校基本調査の女性教員の割合によれば大学の女性教員の比率は25.3%であり、緩やかな増加傾向にある(資料：6-20 図14)。これに対し本学の同比率については、平均よりもやや低いものの、2016(平成28)年度の21.9%から毎年度その割合を増やしていることを踏まえ、今後も教員組織の編成方針に基づく性別・国籍の多様性に配慮した採用に努めていく。外国人教員・研究者比率については、今年度全学で4.3%であり、中期計画における目標値として10%の目標を立てていたものの、分野等の事

情を勘案した結果中長期計画検討委員会において目標値を5%に変更した（資料：6-21、1-5 pp.97-99、5-20 表1）。

専任教員の授業担当義務時間については、「学校法人立正大学学園就業規則 第一編 第1章 第12条」に、原則1週4科目を基本と定め、研究時間の確保を行っている（資料：6-22 第1章総則、第12条、5-20 立正表3）。また各学部でも独自に研究時間の確保策を講じており、例えば、社会福祉学部においては、教員の研究時間確保のため、学部・大学院科目を含む担当授業数や学内各種委員担当数の平準化等、業務負担に関する適切な配慮を講じるとともに、「立正大学特別研究員規程」に基づくサバティカル制度を適切に運用するため、「立正大学社会福祉学部特別研究員に関する内規」を定めている（資料：6-23）。

なお、学長、副学長、学長補佐、学部長、研究科長、研究所長、センター長といった教員役職者等については、役員会において責任担当授業数を別に定め負担の軽減を図っている（資料：6-24）。

専任教員の年齢構成比率について学士課程では、70歳以上が0.4%、60～69歳が30.9%、50～59歳が25.5%、40～49歳が26.2%、30～39歳が16.7%、29歳以下が0.4%であり、修士課程では、70歳以上が0.50%、60～69歳が36.7%、50～59歳が29.0%、40～49歳が23.3%、30～39歳が10.5%、29歳以下が0%であり、博士課程では、70歳以上が1.0%、60～69歳が52.9%、50～59歳が33.3%、40～49歳が12.7%、30～39歳が0%、29歳以下が0%であり、概ねバランスのとれた年齢構成の教員配置がなされている（資料：5-20 表5）。学部・研究科単位でも大きな偏りは見られず、概ね適正な配置となっている。

学士課程における教養教育の運営・管理については、全学に共通する基盤科目を運営・管理する立正大学全学教育推進センターを設置するとともに、各学部でカリキュラム委員会等の教育課程管理組織を置き適切に運営・管理している（資料：3-21）。例えば、文学部においては、文学部の教養教育（教養的科目）の運営は、「立正大学文学部における教養的科目の運営体制に関する申し合わせ」（資料：6-25）に則り、教養的科目運営委員会が総括的に担当する。同委員会は教養的科目の運営、ならびにその担当教員（兼担・非常勤）の任用審議および他学部が開設する教養的科目に関する調整・連絡にあたる。教養的科目運営委員会はカリキュラム委員会に属し、その議長はカリキュラム委員長すなわち運営委員の一人が当たっている。

【6.3】 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

「教員人事に関する申し合わせ」に則り、各学部の翌年度の人事計画を学長室で集約し、学長室会議を経て学部長会議で確認後、全学協議会において承認している（資料：6-12）。専任教員の任用・昇格については「立正大学教員任用基準規程」および各学部・研究科の任用・資格審査に関する規約類に、教育・研究業績や学会・社会における活動等を評価する基準および審査方法や手続きについて定めている（資料：6-26、6-27）。また、特任教員については「立正大学特任教員規程」にその任用基準を定めている（資料：6-28）。なお、専任教員・特任教員の任用にあたっては、教授会、全学協議会、理事会において厳格な審査および審議を経て決定している。さらに、名誉教授については「立正大学名誉教授規程」に、特別名誉教授については「立正大学特別名誉教授規程」にそれぞれ基準を定めている（資料：6-29、6-30）。

こうした全学的な任用・昇任関連規程に加え、各学部・研究科において独自の基準等を定めて適切に実施している。例えば、文学部においては、教員の募集・採用・昇任については「教員人事に関する申し合わせ」に基づき、「立正大学教員任用基準規程」および「立正大学文学部教員任用規程」に則り、また特任教員については「立正大学特任教員要領」および「立正大学文学部特任教員任用に関する内規」に則り、また助教については「立正大学文学部助教任用に関する申し合わせ」に則り執り行われる。審査は適合する専門領域の教員による第一次審査の後、規程に基づき文学部教授会より選出された教員からなる教員任用審議委員会において研究・教育上の能力と資質が厳重に審議され、その結果が教授会に報告された後、教授会において無記名投票を実施し、出席構成員の3分の2以上の賛成をもって採用・昇格を決定している。教員の募集・採用・昇任等の必要が生じた場合には、各学科・専攻コース会議の議を経て、当該学科・専攻コース主任が専攻分野と職階および就任年月日を明記した文書を学部長に提出した後、教授会において承認を受けてから審査体制準備に入る、といったように公平性・透明性を実現している（資料：6-12、6-26、6-31、6-32、6-33、6-34）。

また、社会福祉学研究科においては、研究科の人材の養成に関する目的に即して、社会福祉学、教育福祉学の両分野及び共通分野において、研究・教育上の能力と資質を有する教員を任用している。その任用に関する資格審査については基準を「立正大学大学院社会福祉学研究科教員判定基準に関する申し合わせ」に、手続きを「立正大学大学院社会福祉学研究科委員会の教員資格審査に関する申し合わせ」に明文化し、これに基づいて審議し決定している（資料：6-17、6-35）。

【6.4】 ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

FD活動は、学長を委員長、FD担当副学長を副委員長とする立正大学FD委員会および立正大学大学院FD委員会を組織して全学で実施している（資料：6-36、6-37）。2020（令和2）年度より、FD活動の実行組織として全学教育推進センターがその役割を担うこととなり、11月に全学FDとして開催を予定していたFD研修会「コロナ禍におけるオンライン授業の学修成果」を2021年1月へ変更し全学FDとして開催した（資料：6-38）。また、各学部・研究科にて独自に実施する活動については、FD活動報告書として取りまとめ、委員会で共有するとともに、大学公式ホームページで前年度の活動を公表している（資料：6-39【ウェブ】）。なお、2020（令和2）年度に策定した学部・研究科毎の教員組織の編成方針においてFDの実施について定めている（資料：6-1【ウェブ】）。

具体例として、社会福祉学部社会福祉学科では、社会福祉士養成のための「ソーシャルワーク実習」の報告会である「ソーシャルワーク実習報告会」と併せ、現場指導者（福祉施設・病院等職員）を招いた懇談会を例年1月に開催し、担当教員と意見交換を行うとともに実習教育の課題等について討議を重ねることで、実習教育の質の向上に努めているものの、2020年度は新型コロナウイルスの影響で実施を見合わせた。同子ども教育福祉学科では、実習教育の質的向上と改善のため各種の実習現場指導者（幼稚園教諭、保育所保育士、施設職員、小学校教諭）を招いた「実習協議会」を例年3月に開催し、各種実習担当教員との意見交換を行うとともに実習教育の課題等について討議を重ねている。2019年度は新型

新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止されたが、2021年3月は、新型コロナウイルス感染症対応として、対面ではなくオンラインで開催した。

例年経済学研究科では、FD活動を組織的、多面的に実施している。主としては、FD推進部会を1年間に3回開催し、大学院担当教員による意見交換のみならず外部有識者との意見交換を行っている。さらに、年1回大学院生と研究指導及び大学院生の研究環境改善について意見交換も行っているものの、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で通常通りの実施は見合わせた。

教育内容および方法の向上を目的としたFD活動の他、教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図ることを目的とした研修、説明会等を毎年度企画・実施している。具体的には、新任教職員SD研修会や障害学生支援に関するFD研修会等であるが、2020（令和2）年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、その活動を縮小し、新任教職員SD研修会については2021（令和3）年度に拡大版で実施することが決定した。なお、今後、体系化された研修プログラムを開発する上で教員研修に関する規程を整備する必要がある。

人事制度としての教員の業績評価制度は導入していないが、年度内の個別教員の教育活動、研究活動、社会的活動については各学部・研究科で把握しており、とりまとめた情報を学内および学外に公表している。例えば、法学部においては、「立正大学法学部における教員の研究活動等の質保証に関する申し合わせ」を定め、毎年度、専任教員の研究活動状況を確認した上で、教授会にてその結果を報告し（資料：6-40、6-41）、研究業績が不足している教員に注意喚起をしている。法学部の取り組みは、計画、実行、全体状況・総括、改善のプロセスを踏み、個人的なものから組織的なものまで、さらに短期的なものから長期的なものまで改善が検討されており、他学部にとって参考になるものである。

なお、全学的には優れた学術研究もしくは教育活動に対する報奨制度や研究奨励金制度を設けることで、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上にも取り組んでいる（資料：6-42、6-43、6-44）。

【6.5】 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性については、「定期検証事項チェックリスト」の中に項目を設け、各学部・研究科運営委員会ないし主任会（学部）、常務委員会（研究科）において検討がなされ、学部教授会や研究科委員会において審議決定している。これに加え、全学的観点からも点検・評価を行い、これらの結果は 内部質保証推進組織である自己点検・評価委員会がその結果を把握し、問題があった場合は「自己点検結果リスト」へ掲載することで全学的に共有している。そのうえで、同委員会は各学部・研究科における自己点検結果リストを用いた改善プロセスの策定と実行を支援している（資料：1-4、2-20）。例えば、地球環境科学部においては、教員組織の適切性を検証する責任主体は教授会にあり、自己点検・評価委員会の管理のもと定期検証事項チェックリストに基づいて運営委員会および教授会において点検している。教授会では、理念・目的との適合性、学術の進展や社会の要請との適合性の点から、教員組織の適切性を検証している（資料：1-4、6-45）。

当該年度において上記の自己点検・評価により教員組織に関する改善・向上の必要なしとする学部・研究科もあったが、自己点検・評価の結果改善が必要とされ、修士課程（社会福祉学・教育福祉学）ならびに博士後期課程において大幅な教員増がはかられた社会福祉学研究科や博士前期課程・後期課程において女性教員を構成員に加えた地球環境科学研究科のようなケースもある。

2.長所・特色

「立正大学法学部における教員の研究活動等の質保証に関する申し合わせ」を定め、毎年度、専任教員の研究活動状況を確認し、教授会にて報告しているが、そこでは計画、実行、全体状況・総括、改善のプロセスを踏み、個人的なものから組織的なものまで、さらに短期的なものから長期的なものまで改善が検討されており、他学部にとって参考になるものである。

3.問題点

本年度、学部・研究科において教員組織の編成方針が策定された。今後、学部・研究科において策定された編成方針にもとづいて実態を検証し、課題を明確にし、改善に向けた取り組みをしていくとともに、学部・研究科による検証がフィードバックされることで全学の教員組織の編成方針と編成実態の整合性を検証することができようになったので、教員組織の編成に関して組織的・全学的な自己点検・評価に取り組んでいくことが今後の課題となる。

また、ファカルティ・ディベロップメントにおいては、教員研修に関する役割および手続きを明文化した規約類を整備し、体系的に実施する必要がある。

4.全体のまとめ

各学部・研究科においてなされている募集・採用・昇任をはじめとする教員組織の編成は、関連する諸規程に基づくものであり、また委員会や教授会での慎重な審議を経たものであり、適切に実施している。その後全学レベルの会議体である学部長会議や研究科長会議において各学部長・研究科長からこれらの教員の採用や昇任のプロセスについて説明がなされながら審議しており、全学的なチェックのもと公正性や透明性が確保されている。

本年度、各学部・研究科ごとに教員組織の編成方針を策定したことにより、今後、内容の適切さについてもより一層の点検・評価をすることが可能になった。また、各学部・研究科ともFD研修会の実施等のFD活動を行い、教員の資質向上および教員組織の改善・向上につなげている。

自己点検・評価に基づき、改善・向上をはかっているが、教員組織の編成方針と編成実態の検証や外国人教員・研究者のさらなる雇用の促進、教員研修の規程整備など問題点もあるので、引き続き改善・向上につとめていきたい。



立正大学
RISSHO UNIVERSITY

第 7 章 学生支援

第7章 学生支援

1.現状説明

【7.1】 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針(「学生支援に関する方針」)を明示しているか。

実現に向け、学生一人ひとりが安心・安全にして充実したキャンパスライフを送り、希望する進路に進むことができるよう、「学生支援に関する方針」を定めており、当該方針は修学支援、生活支援、進路支援から成り、多様な学生の受け入れに対応すべく、その内容を整備している(資料：7-1【ウェブ】)。同方針の周知については、大学公式ホームページに掲載するとともに、教職員に対しては、『立正大学方針集』へ掲載・共有することで周知を図っている(資料：1-5)。

【7.2】 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生の修学支援については、「学生支援に関する方針」に基づき、全学教育推進センターおよびその所管部署である学事課を中心に、各学部・研究科(事務室を含む)、学生生活課、国際交流センター等の関係部署が連携し、教職員共同での支援体制を整えている。

各学部・研究科では年度当初にガイダンスを行って年次ごとに適切な学修支援を行うとともに、全学的対応として、非常勤講師を含む全教員にオフィスアワーを設け、学修相談にあたっている。また円滑な高大接続を図るため、全学共通初年次導入科目「学修の基礎Ⅰ」を開設するとともに、学部学科専門領域への導入として「学修の基礎Ⅱ」を適宜開設している。

学生の能力に応じた補習教育、補充教育について、学部の取り組みを全学教育推進センターで取りまとめ、共有している。例えば、地球環境科学部地理学科では、エクステンション講座を実施しており、「基礎地図学および実習」や「情報処理の基礎」の課題、フィールドワークのレポートなど、様々な課題・勉強をチューターと専任教員(助教)が支援している。これらの学部等におけるチューター制度や講座等を学修支援体制一覧としてまとめ『START 学修の基礎 2020』へ掲載した。(資料：1-11)。

2020(令和2)年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対面でのガイダンスは実施せず、関連資料は学生の自宅へ送付の上、オンラインにてガイダンスを実施し、その内容についての個別の質問に対しては各部署においてメールまたは電話で対応した。最終的には、学部・学生生活・キャリアサポート・図書館・教職課程などの緊急相談窓口として大学公式ホームページに問い合わせ用のフォームを用意し、問い合わせ窓口を一元化した。各授業における質問等については、Web シラバスの機能の一つである掲示板やメール、Teamsなどの各種授業ツールにおいて対応した。

正課外の自主的な学修を促進するための支援として、ラーニング・コモンズを各キャンパスに設置し、授業外学修の場としての活用や課外講座の開催等利用を促進しているが(資料：7-2)、2020(令和2)年度は新型コロナウイルスの影響により、品川キャンパス

では、学内入構が原則禁止となり閉室とした。また、熊谷キャンパスでは、キャンパス内に居住者がいるため、オンライン授業の受講対応限定とし、予約制で開放を行った。また、英会話ラウンジの開設（2020（令和2）年度は新型コロナウイルスの影響を踏まえて2期よりオンライン実施）や、長期休暇中のイングリッシュ・キャンプを実施する（2020年度は中止）など語学に親しむ機会を提供している（資料：7-3、7-4）。

成績不振学生の状況把握と指導については、全学教育推進センターを中心として、各学部における指導対応基準の明確化を図り共有するとともに、責任主体である学部において、それに基づいた対応を行っている（資料：7-5）。休学および退学希望を申し出た学生には、届け出にあたって理由を明記させており、各学部・研究科にて面接を行うなど、個別具体的にその原因と向き合い適切に対処している。

障害のある学生等に対する修学支援は、障害学生支援室が教職員と協働して行っている。具体的には、障害のある学生（障害の疑われる学生を含む）等への修学上の困難さについて、建設的対話を通して自己理解・障害理解を深めつつ、必要に応じた授業における合理的配慮、入学希望者の事前相談および入試における合理的配慮、就労移行支援等、包括的な支援が関係部署と連携して行われている。令和2年度は、新型コロナの感染拡大に伴い、学生の入構は原則禁止となり、オンライン授業による対応が図られたため、対面での相談業務は、電話およびメールによる相談対応となった。コーディネーターも出校日数を減らし、時短業務で対応することとなった。一方、オンライン授業に伴う合理的配慮の検討が新たに必要となり、実態を把握する上でもオンライン授業における困り事と障害の関連性を検討する必要が生じた。そのため、障害学生支援に関連する新型コロナ対策に関する最新の情報を教職員に提供するとともに（資料：7-6）、オンライン授業における合理的配慮につながるアクセシビリティ確保に関する情報提供（資料：4-25）を年度当初にタイムリーに行った。次いで、学生からオンライン授業における困り事をWEB調査により収集し、障害との関連性の検討を進めた。その際、心理学研究科臨床心理専攻の実習生の協力により、実際にオンライン授業を受講する学生に、メンタルなケアの支援ニーズの増大が生じつつある事を把握し、必要な介入の準備につながった。また、学内の教職員や一般学生に対する各種啓蒙活動（資料：7-7）や、2020年度現在で聴覚障害のある学生の在籍する熊谷キャンパスでは、当該学生をオンライン授業においてもサポートできるよう、社会福祉学部・地球環境科学部と協働し、有償のノートテイク・ボランティアを対象にオリエンテーション用動画を作成し配信することで研修（資料：7-8）等を進めた。また、2020（令和2）年度に4月に入学した肢体不自由のある学生の重度訪問介護利用者大学修学支援事業への応募に際し、支援計画を含む必要書類の作成をはじめ、その認定に学外の支援機関の協力も得て、対応をはかった（資料：7-9）。支援ニーズは年次進行で拡大している一方、コーディネーターの人的資源が限られていることは課題である。

国際交流センターの修学支援としては、各種英語講座やTOEFL ITP®テストを実施している（資料：7-10）。2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、オンラインかつ無料で提供した。また、外国人留学生を対象に、私費外国人留学生授業料減免制度を設けているが（資料：7-11）、2020年度においては、新型コロナウイルス感染症による経済状況の悪化を鑑み、採用人数を増やし、より多くの留学生が受給できるようにした（資料：7-12）。例年、外国人留学生は年2回の個人面談を実施しているが、2020年

度は母国に留まっている学生を含め、オンラインで面談を行った（資料：7-13）。2019年度より開始した留学生ラウンジは、レポートや論文の日本語添削を中心としているが、新型コロナウイルス感染症の影響により日本語を話す機会が少なくなった留学生のサポートの一環として会話コースを設け、交流の場を作った（資料：7-14）。留学生の日本語能力の向上を目的として、留学生ラウンジに加え、「日本語力アップ！N1講座」（資料：7-15）と「留学生のためのアカデミックライティング講座」（資料：7-16）を実施し、論文作成や就職活動に生かせる日本語力の養成を図った。

奨学金その他の経済的支援として、学内に以下の制度を設け、関連規約類に基づき選考・採用を行った。

■学内奨学金制度および対象一覧

対象	奨学金制度	根拠規程
学部生	立正大学特別奨学生	資料：立正大学特別奨学生規程
	立正大学学部橋経済支援奨学生	資料：立正大学学部橋経済支援奨学生規程
	立正大学校友会成績優秀奨学生	資料：立正大学校友会成績優秀奨学生規程
	立正大学学業継続支援奨学生	資料：立正大学学業継続支援奨学生規程
	立正大学キャリア育成奨学生	資料：立正大学キャリア育成奨学生規程
	スポーツ奨学金	資料：立正大学スポーツ奨学金細則
大学院生	立正大学大学院橋経済支援奨学生	資料：立正大学大学院橋経済支援奨学生規程
	立正大学大学院研究科別奨学生	資料：立正大学大学院研究科別奨学生規程
	立正大学大学院学業継続支援奨学生	資料：立正大学大学院学業継続支援奨学生規程
	聖厳法師奨学金	資料：聖厳法師奨学金運用細則

また、日本学生支援機構をはじめとする学外の奨学金制度についても、各々の公募基準に適合する候補者を推薦している。

2020（令和2）年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、家計の急変やアルバイトができないことなどによる経済状況の悪化、また、オンライン授業のための環境整備など、学業継続に不安を抱く学生のために「修学支援特別奨学金」として在学生全員に一人当たり一律50,000円を支給した。

生活支援については、「学生支援に関する方針」に基づき、学生生活課が中心となり学生の心身の健康サポートを行っている（資料：7-2 p.17, pp.19-23）。品川・熊谷両キャンパスに、学生カウンセリングルームを開設し（資料：7-17）、非常勤の心理カウンセラー11人（品川キャンパス6人、熊谷キャンパス5人）を配置し週6日開室で対応予定であったが、2020年度は、新型コロナの感染拡大に伴い、学生の入構は原則禁止となり、オンライン授業による対応が図られたため、対面での相談業務を休止し、電話およびメールによる相談対応となった。また、6月1日よりキャンパス入構及び施設利用の一部緩和に併せて、完全予約制で対面での相談業務を開始した。加えて、教職員の入構制限も求められたため、カウンセラーの出校日数を減じ、時短業務で対応することとなった。また学生健康保険互助会による医療費や見舞金の給付なども行っている（資料：7-18）。学生カウンセリングルームに寄せられる相談件数は両キャンパス合計で延べ3,190件と前年度までの急伸に比べ減

少しものの、その支援ニーズは多様化し、増え続ける需要に対応するための体制・設備面での強化が求められる（資料：5-20 立正表17）。

キャンパス・ハラスメントを防止するために「立正大学学園キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程」を定め、キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会を設置している（資料：7-19）。人事担当常任理事を委員長とした同委員会において、防止に関する啓発、研修や申し立てに関する事項、救済措置を行っている。また、キャンパス・ハラスメント防止ガイドラインやキャンパス・ハラスメント防止・相談ガイドを大学公式ホームページに掲載し、学内外に公表・周知をしている（資料：7-20【ウェブ】、7-21）。

学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援については、課外活動支援のための助成金制度（一般助成、特別助成）、課外活動顧問・副顧問に対する指導費支給制度、校友会課外活動奨励支援制度、「モラリスト×エキスパート」を体現した学生・卒業生・団体を表彰するモラリす賞表彰制度、課外活動顕彰制度を設けている（資料：7-22、1-6、7-23）。2020（令和2）年度に関しては、新型コロナの感染拡大に伴い、課外活動の禁止を余儀なくされたが、体育会の所属連盟等への連盟費支払い等を鑑み、体育会に関しては、従来通り助成金を支給した。また、文化団体などのその他の課外活動に関しては、コロナ禍でのWEB等を活用した活動等に対しての、費用補助的に助成金を支給した。また、学部特性として独自の取り組みも個別に実施している。例えば経済学部では、「課外学習プログラム」を正課外教育の一環として導入している。このプログラムでは教員が自分の研究分野に近い簡単な研究プロジェクトを企画立案し、全学部生に対しての公募によって参加学生を募って指導し、学生が正課外でプロジェクトを遂行するために現地調査や勉強会に能動的に参加することで、学生参加型の取り組みとなっている（資料：7-24）。しかしながら、新型コロナの蔓延により2020年度においては「課外学習プログラム」も一旦中止となっている。

進路支援に関しては、キャリアサポートセンターが主として、「学生支援に関する方針」に基づいたキャリア教育及び就職支援を行っている。キャリア教育については、キャリア開発基礎講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、スキル開発及びインターンシップ（大学推薦・公務員等）を単位認定型科目として開設している。キャリア開発基礎講座では、勤労観・職業観にとどまらず、社会的・職業的自立のために必要な基盤となる能力や態度の育成を主な目的としている（資料：4-11 pp.9-18）。2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大学ではオンライン授業による対応が図られたため、キャリア開発基礎講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲについてもオンライン形式での対応をとった。また、社会福祉学部における福祉職公務員等への受験対策としての学生へのガイダンスや地球環境科学研究科における「キャリアパス講座」のように、一部の学部・研究科においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からオンライン形式での対応が図られた（資料：7-25、7-26）。スキル開発及びインターンシップ（大学推薦・公務員等）については、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年度については大学設置基準上の単位認定要件を満たすことができないと判断したものの、実質的な学生支援の質の維持のため、形式を変更して正課外での実施とした。スキル開発に該当する試験・検定向けの対策については、単位認定対象外である資格対策講座として、Webライブ講座形式あるいはオンデマンド講座形式にて実施した。インターンシップ研修（大学推薦・公務員等）については、受け入れ先の企業や団体の負担を考慮

して、やむを得ず中止とし、その代替措置として、動画配信によるインターンシップのガイダンスや、ポータルサイトでオンライン型・短期型インターンシップの情報提供を随時行い、自由応募インターンシップ（単位認定対象外）への参加を促進した。

就職支援については、学生の就業力を高めるための様々な資格取得講座の開講やキャリアアカウンセラーの配置によって、学生の要望や実情に即した就職支援体制を整えている。キャリアカウンセリングや学生からの問い合わせなどについても、2020年度は新型コロナウイルス感染症の防止の観点から、4月以降はWeb会議システムや電話を用いての対応を図った（資料：7-27、7-28）。2020年6月以降は、オンライン形式でのキャリアカウンセリングに加えて、感染対策を伴う限定的な学内入構措置に基づいた事前予約制による対面式キャリアカウンセリングを再開することで、対面での面談を希望する学生に進路支援を実施した。また、各種の就職ガイダンスと連動する実践的なプログラムとして実施しているキャリアアワーについても、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度はオンライン形式での対応を図った。

その他、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、大学指定履歴書の購入希望学生に対しては、キャリアサポートセンターにて郵送対応を行った（資料：7-29）。

また、学生支援全般の相談が可能な場として、保護者を対象とした「保護者懇談会」を全国各地で開催している。ここでは学業に関する事、学生生活や進路に関する事など、保護者を対象とした全体説明に加え、学業、学生生活、就職に関する疑問点などを事前に保護者からアンケート調査し、教員および学部事務室、学事部、学生部、キャリアサポートセンター等の管理職による個別面談を実施している。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の防止の観点から対面による開催を中止し、オンライン上で学生生活・進路に関する全体説明を行い、メールでの個別相談対応を行った（資料：7-30【ウェブ】）。

博士課程におけるプレFDについては、2020年度は新型コロナウイルス感染症の防止の観点から実施することができなかった。大学院FD員会を責任主体に、具体的な実施については大学院常務連絡委員会と全学教育推進センターが連携し、2021年度の実施に向けた協議を行う予定である。

【7.3】 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

方針および修学・生活・進路支援にかかる学生支援の適切性については、「定期検証事項チェックリスト」や「自己点検結果リスト（タスクリスト）」などを用い、全学教育推進センター、キャリアサポートセンター、学生生活委員会等の各責任主体において定期的に検証している（資料：1-4、2-20）。学生支援に関する自己点検・評価は、独自に作成した点検・評価項目表に示す点検項目および参考指標に加え、各学部・研究科の独自視点を交え行われている。点検・評価項目表は、自己点検・評価委員会にて毎年度見直しを図り、第一次的な責任主体である学部・研究科や学内主管組織へ提示され、それに基づく点検・評価結果を根拠資料とともに報告書として取りまとめ、全学的な共有を図っている。

修学支援の適切性に関する点検・評価として、成績不振学生に対する指導の確認と、休・退学者への対応の確認を半期ごとに全学教育推進センター運営委員会において行っている（資料：7-31）。補習教育・補充教育・正課外教育については、学部の取り組みを全学教

育推進センターで取りまとめ共有し、改善・向上を図っている。また、障害のある学生の支援については、適切性について点検・確認を障害学生支援協議会において行っている。また、経済支援について、2020（令和2）年4月より大規模な経済支援策である国の修学支援制度が開始されたことに対しては、責任主体である学生部および定期的に開催される学部奨学生委員会において検討を行っており、各種制度の棲み分けの明確化を図り、対象者が修学支援制度と重複する学内の経済支援型制度の給付額や選考要件を一部変更し、「立正大学学部橘経済支援奨学生」および「立正大学学業継続支援奨学生」について、修学支援制度との併給を総支給額は維持しつつ修学支援制度との併給も考慮した段階的な支給金額に修正することで、支給対象となる学生数を拡大した。なお、選考基準に経済要件を含まないその他の奨学生制度については、修学支援制度との併給を全面的に可能とした。また、新型コロナウイルス感染症に係る影響により家計が急変した学生の支援を可能とすべく、従来支給回数に制限のあった「立正大学学業継続支援奨学生」について、学部奨学生委員会において検討し、当該事由により申請する場合に限りその制限を撤廃する変更を加え、家計急変学生への支援を拡充した。また、大学院生向けの奨学金として「立正大学大学院学業継続支援奨学生」に関しても、大学院奨学生委員会において検討し、同様の事由により改正を行った。今後は、各種変更後の申請状況や採用結果等を踏まえ、適宜制度実施効果の検証を行っていく。

生活支援については、学生生活委員会において定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとにその改善・向上に向けた検討を行っている。なお、4月に行われる健康診断に関しては、2020（令和2）年度の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染を予防するため、学年別で実施時期を変更し、9月と12月に行った。学生への周知に関しては、ホームページおよびポータルサイトを活用し、結果的には昨年度レベルの受診率を確保した。今年度の実績を基に、今後の健康診断の実施方法については、保健室スタッフと学生生活課で協議の上、学生生活委員会において検討する。また、カウンセリングルームに寄せられる相談件数や内容、障害学生支援室における支援件数などを確認の上、特にコロナ禍による対応の特異性も考慮しつつ、組織的かつ継続的な生活支援の体制を構築していく。

キャンパス・ハラスメントについての学生支援に関する方針・適切性については、定期検証事項チェックリストに基づき、キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会において点検・評価を行っている。また、2020年6月にパワハラ防止法が施行されたことと併せ、平成21年4月1日の施行から約10年経過している規程を見直し、より分かりやすく、運用しやすい規程に改正した。

進路支援については、キャリアサポート運営委員会において定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとにその改善・向上に向けた検討を行っている。2020年度は、新型コロナウイルス感染症が採用選考に与える影響に関する知見を深めるために、就職情報サイトの編集長を外部講師として招聘し、「令和2年度キャリアサポート運営委員研修会」を開催し、企業や学生の動向に基づいた進路支援の在り方について情報共有及び意見交換を行った（資料：7-32）。

2.長所・特色

特になし

3.問題点

カウンセリングルームに寄せられる相談件数は、両キャンパス合計で延べ3,190件と前年度までの急伸に比べ減少したものの、その支援ニーズは多様化し、年々増加傾向にあり、人的負担や施設運用の面を含めた対応について検討している。

また、令和元年度の障害学生支援室コーディネーターによる支援件数は、品川・熊谷両キャンパスで1500件と前年度と同様な水準となったが、その支援ニーズは多様化し、より多くの人的・物的援助資源を要するものが増加しており、引き続き体制の充実が求められている。障害のある学生等への修学支援は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うオンライン授業における合理的配慮の検討に欠かせないICTへのテクニカルな対応という新たな課題も加わり、オンライン相談体制の拡充を含む支援室の環境整備、支援に欠かせないスタッフの確保とその予算措置等の面で、援助ニーズの多様化に対処しきれていない。今後の継続的な支援体制の発展には、障害学生支援協議会を中心に年度末に適格性を検証し、支援ニーズの多様化に伴うタイムリーな支援が可能な体制整備の構築にあたっていく。

また、本年度より努力義務化された博士後期課程の学生に対するプレFDについては、2020年度は新型コロナウイルス感染症の防止の観点から実施することができなかった。大学院FD員会を責任主体に、具体的な実施については大学院常務連絡委員会と全学教育推進センターが連携し、2021年度の実施に向けた協議を行う予定である。

4.全体のまとめ

修学・生活・進路支援については、「学生支援に関する方針」に基づき必要な体制を整備するとともに、適切な支援を行っている。

修学支援については、各学部の取り組みに加え、それらの状況を全学教育推進センターにおいて共有・検討することで、休学者・成績不振者等への対応や、補習・補充教育の改善・向上を図っている。また、奨学金制度等による経済的支援のほか、国際交流センターによる留学生に対する支援や、校友会と協力した「保護者懇談会」なども行き様々な面からサポートを行っている。また、障害のある学生の支援に関しては、オンライン授業に伴う技術的な支援など、本年度は新たな課題も発生しているが、通常の支援においては、「立正大学における障害学生支援に関する対応指針」（資料：7-33）に基づき、障害学生支援室が全学の教職員と協働して適切に実施している。

生活支援については、学生部が中心となり、健康診断の実施のほか、品川・熊谷両キャンパスに学生カウンセリングルームを開設し、心身の健康サポートを行うなどしている。また、カウンセリングルームに寄せられる相談件数および、障害学生支援室コーディネーターによる支援件数は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応を背景に、一時的には抑制的なものとなる可能性はあるものの、オンライン授業により通常と異なる修学状況となったことで、修学困難やメンタル不調など多様な課題が新たに生じている。学生の正課外活動（部活動等）についても、感染症予防の観点から学生の活動に大きな制限がかかったが、第2期

以降はガイドラインを策定し、部分的に活動を再開させている。今後の継続的な支援体制の発展には、全学が主体となって、組織的な支援が可能な体制整備の構築にあたっていく必要があるものの、生活支援については、概ね適切に行っている。

進路支援については、キャリアサポートセンターが中心となり、大学から社会・職業への円滑な移行だけでなく生涯を通じた持続的かつ自律的なキャリア形成が促進されるように、学生に対する支援を適切に実施している。



立正大学
RISSHO UNIVERSITY

第 8 章 教育研究等環境

第8章 教育研究等環境

1.現状説明

【8.1】 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

本学では、学生および教員の学習、教育研究活動に係る環境や条件を整備するために、「教育研究等環境の整備に関する方針」を策定している（資料：8-1【ウェブ】）。同方針には、「学生の主体的な学びや研究、コミュニケーションを活性化するため、また、教員の教育力・研究力・社会貢献力を高めるため、資源の有限性の中で可能な限り、ハード・ソフトの両面で工夫・配慮を不断に施します。また、品川・熊谷両キャンパス間の可能な限り同等レベルでの整備に努めます。」と定めた「全般」に係る項目のほか、「教員の教育・研究等環境」「図書館・メディア環境」「施設・設備」の項目ごとに方針を示している。同方針の周知については、大学公式ホームページに掲載するとともに、教職員に対しては、『立正大学方針集』へ掲載・共有することで周知を図っている（資料：1-5）。加えて、本学では、「教育研究等環境の整備に関する方針」に沿って、品川・熊谷両キャンパスの施設整備の具体的な指針となる「品川キャンパス・マスタープラン(2015(平成27)年策定)」および「熊谷キャンパス・マスタープラン(2017(平成29)年策定)」を策定した（資料：8-2、8-3）。教育研究等環境の施設・設備の整備にあたっては、各キャンパス・マスタープランを基に教育ニーズに十分配慮して、計画的かつ有機的な整備に努めている。

【8.2】 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究に必要な施設及び設備を整備しているか。

大学設置基準上必要な校地および校舎面積については、2校地1団地として必要面積を満たしているものの、熊谷キャンパスは、広大な校地面積および校舎面積を有する一方、品川キャンパスについては、従来から在籍学生数の多さに比べて狭隘なキャンパスであるため、隣接する校外地および未利用地を利活用したキャンパスの基盤整備を進めている（資料：5-20 表1）。2016(平成28)年3月、品川キャンパス・マスタープランに基づき、2014(平成26)年度に取得した山手通りに面した隣接地と旧6号館解体後の跡地に、既存11号館に隣接した13号館および新6号館の新校舎建設を計画した第一次施設整備計画を策定した（資料：8-4）。2016(平成28)年9月には設計者の協力のもと基本計画を見直した基本設計を策定し、2017(平成29)年10月には施工者の選定を行なうと共に実施設計を開始し、2018(平成30)年10月より本体工事が開始された。本事業は、2020(令和2)年12月末に竣工し、2021(令和3)年4月より利用開始予定である。

熊谷キャンパスにおいては、2008年度にSEGES（シージェス）の「そだてる緑」を受審しExcellent Stage 2を認定。大学では全国で初めての認定となった。その後、2016年度に最上級であるSuperlative Stage（スプラティブステージ）を取得し、2019年度にもそのステージを維持している。次回更新審査においてSuperlative Stageを維持すると「緑の殿堂（Green Legacy）」となり、最上級の中の最高評価を受けることになる（SEGES：（公財）都

市緑化機構が2005年度から実施している民間企業・団体による所有地の緑化とその保全活動について評価・認定する制度)。

本学の施設、設備の安全および衛生面では、各キャンパスにおいて安全性・機能性を健全な状態に保つため適切な維持管理に務めている。品川・熊谷の両キャンパスでは、各種定期点検・清掃点検(電気設備、空調設備、熱源設備、給排水設備、環境衛生、消防設備、建築設備、講堂設備、清掃点検、害虫駆除等)を実施している。また、構内には防災センターを設置しており管財部と連携し警備、設備、清掃等について総合的な管理・運営体制を整備している。さらに、各キャンパスの一部建屋、エリアには電気錠による入退出管理システムや防犯カメラシステムを導入してセキュリティ面の強化を図っている。

加えて、毎年、学生・教職員を対象に品川・熊谷両キャンパスで、震度5以上を想定した地震への全学的な防災訓練を実施し、安全対策を行っている。2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため規模を縮小して職員のみで実施した。

また品川・熊谷の両キャンパスでは、土地、建物、施設設備、これらが形成する環境について総合的に管理するためコンサルティング業務を専門業者に委託しFM(ファシリティマネジメント)の段階的な導入を進めており、単なる施設管理にとどまらず教育・研究の基盤となるキャンパスの土地や施設を適正なコストで良好な環境を供給・維持することに注力している。

バリアフリーへの対応については、「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき、利用者の快適性に配慮し、品川・熊谷の両キャンパスにおいては、各建屋の主たる入口の自動ドア化をはじめ、車椅子対応エレベーターやだれでもトイレの設置など順次バリアフリー化を推進している。また、品川キャンパスでは車椅子利用者への対応として、7号館および石橋湛山記念講堂に車椅子用階段昇降車を配備し、体育館・武道場の利用および石橋湛山記念講堂ステージにおける登壇の際に昇降機を利用することが可能となっている。

品川・熊谷両キャンパスとも基本的な教室・研究室、実験実習室、図書館など基本的な設備を設置し、品川キャンパスでは、大学院の入学・修了式、公開講座や、礼拝空間としても使用可能な石橋湛山記念講堂、熊谷キャンパスでは、自修室、パソコンルーム、トレーニングルーム、食堂などを備えた完全個室型の学生寮であるユニデンス(754人収容)を設置し、快適な環境の中で多様な形態の教育研究活動が可能となるよう、キャンパスを整備している(資料:8-5 立正表29)。

学生が自主的な学習に取り組めるよう、ラーニング・コモンズやICT環境の整備を進めている。ラーニング・コモンズとしては、品川キャンパスのRiLLComと熊谷キャンパスのRiLLForeがある(資料:8-6【ウェブ】)。RiLLComは、8・11号館に、各館・各フロアの特徴(各種教室、古書資料館、図書館)を活かした形で開室されている(7種類9室)。可動式の机やホワイトボード等を設置し、電子白板システム、プロジェクター、パソコン等の情報機器を提供している。人数や用途に合わせて部屋を選び、テーブル・椅子を自由に配置してそれぞれの必要性にあわせた学修空間を作ることができ、学生はゼミ、プレゼンテーション練習等での利用が多くRiLLCom利用回数と並行してノートパソコンの貸し出し点数も年々増加している。また、教員はアクティブ・ラーニング等に利用している(資料:8-7)。RiLLForeは、アカデミックキューブ内1階のオープン端末室と図書館地下1階の視聴覚室をそれぞれ改装し、ラーニング・コモンズとして開室したものである。なお図書館のも

のはアカデミックキューブと区別するため「RiLLFore@Lib（りるふおれあつとりぶ）」と称している。アカデミックキューブでは主に3つのエリアに分かれており、オープンパソコンエリアは従来通りオープン端末を利用でき、可動式什器によりグループワークしやすいグループラーニングエリアや、大型ホワイトボードを備えプレゼンテーションが可能なプレゼンテーションエリアは、学生グループや授業・ゼミで利用されている。また貸出し用のノートパソコンや短焦点プロジェクターによりアクティブ・ラーニングを支援するとともに、新たに設置した書架には新書、語学などの書籍を配架して学生が本を手取る機会を増やすなど、図書館と連携している。こうした設備の整備に伴い、RiLLForeの利用者数やノートパソコンの貸し出し数は経年的に増加している（資料：8-8）。こうしたラーニング・commonsやオープン端末室等を含め、品川キャンパスでは、授業用以外にオープンスペースである11号館B1～3Fに常設パソコン125台と貸し出し用ノートパソコン80台を配備している。その他、11号館4F～7FにあるRiLLComに常設パソコン23台と貸し出し用ノートパソコン42台を配備している。熊谷キャンパスでは、アカデミックキューブに常設パソコン90台と貸し出し用ノートパソコン21台、図書館に常設パソコン49台と貸し出し用ノートパソコン20台を配備している。さらに食堂（ステラ）に2台、宿泊施設（ユニデンス）に10台常設パソコンを配備している（資料：8-9【ウェブ】）。その他にも、各研究科の大学院生に向けた大学院生室を整備するなどして学生の快適な自主学習を促進している。

ネットワーク環境やICT機器の整備・活用促進については、教育研究等環境の整備に関する方針の3. 図書館・情報メディア環境に則り、教職協働で学修環境整備を行っている。ネットワークについては、有線LANでの通信は基本的な教室、研究室に概ね配備されており、不足部分についても継続的に整備を続けている。また、学生・教職員が自由に利用できる無線LANアクセスポイント（RISPOT）の整備も行っている（資料：8-10 P.28）。さらに、自宅など学外からでも学術文献を検索して利用するためにVPN接続（学内と同じ環境でアクセスできる仮想プライベートネットワーク）をサービスしている。今後は、文献検索のみならず学生が個人で購入するには高価すぎるアプリケーションを学外から利用できるシステムの導入など、学内・学外を問わない学びの場の提供を推進する。

教室等の授業用ICT設備については、情報環境基盤センター運営委員会において、各学部からの学生教育に必要なICT設備の要望をとりまとめ、それに基づいて適正な環境を整地提供できるように協議検討して、老朽化した教室AV機器の入替え・増設を順次実施している。

2020(令和2)年度は、熊谷のプレゼンテーションラボ(A101、A205)の一部更改を実施した。これらの教室は、双方向授業の推進として2005(平成17)年度にサイバーキャンパスネットワーク事業により整備された品川・熊谷の両キャンパスをつないだ遠隔講義システムは品川7教室(接続口のみ設置8教室)、熊谷4教室に整備されている。2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から授業やイベント等において学生が利用することは無かった。熊谷アカデミックキューブプレゼンテーションラボ(A101、A205)の遠隔講義システムのタッチパネル式AV機器制御システムが老朽化していたことが確認されたため、令和2年度のオンラインを活用した授業実践により、授業録画、授業配信などのニーズの高まりがあったことを踏まえ、手軽に動画や配信映像を制作できる機能(カメラ

の自動追尾、カメラ映像とコンテンツ映像の合成、板書抽出など）を追加して次年度以降の利用を見越した新たな利用価値を付加して更改を実施した。

コロナ対応に当たっての対応状況については、オンライン授業緊急対策本部にて検討を行い、以下のとおりである。2020年(令和2)度第1期はオンラインで授業が行われた。そのため、ポータルサイトの一機能の予習復習を支援する機能(以下、オンライン授業と呼ぶ)を急きょサービスすることとした。そして、このポータルサイトの「オンライン授業」機能をすべてのオンラインで行う授業の入口とし、教員から学生への授業指示は、必ずポータルサイトの「オンライン授業」機能に入力することを全学の共通事項とした。そして、その他のICTを活用した授業支援ツールはオンラインシステムへの負荷集中を懸念して、授業形態の推奨等は行わず15種類の利用可能なすべてのICTを活用した授業支援ツールを並列に提供してニーズに合わせて選択できるようにしつつ、各科目の教材開発については、各教員にて行う体制とした(資料：8-11)。併せて、急きょ、経験のないオンラインで授業を行うことを強いられた教員と学生に対して、円滑に滞りなく授業が行われるために情報環境基盤センター、および授業支援室(教員向け)、ヘルプデスク(学生向け)で主としてメールによる支援を行ったほか、オンラインですべての授業を行うためにポータルサイトの「オンライン授業」機能、ならびに利用希望が多く寄せられていたWebClassのサーバの増強、およびビデオ会議システム(Zoom)のライセンス購入などを行った。

また、2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で構内立ち入りが制限されたこと、および学内限定であった各種有償データベースの一部がVPN接続経由での利用を許可したことからVPN接続の利用が増大した。端末室、および学生自習用のパソコンの利用については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から学内への入構が制限されたため、第1期は品川キャンパスでは、オンラインで実施された授業の受講環境がない事前予約した学生のみ、熊谷キャンパスでは学生寮に在住する学生のみであった。第2期は一部の対面授業と対面授業の合間にオンラインで行われる授業を受講する学生のみであった。

教職員及び学生の情報倫理の確立については、情報セキュリティ対策の一つとして位置づけ、規程に定めている(資料：8-12)。これに基づく学生への情報倫理教育として、WebClass「INFOSS 情報倫理」を導入している。2020(令和2)年度は、オンラインを主として授業が行われたため、すべての学生に改めてWebClass「INFOSS 情報倫理」の受講を奨励した(資料：オンライン授業をはじめにあたり(学生用))。また、教職員に対しても情報セキュリティポリシーに則って行動し、情報セキュリティレベルの維持を目指す必要があるため、2019年度からは専任教職員のほか、非常勤教員や派遣職員についても、「情報セキュリティポリシーに基づく教育」の受講対象者とし、情報倫理の確立に向けて取り組んでいる(資料：8-13)。加えて、2019(令和元)年5月24日付文部科学省通達の「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」に基づき、本学においても2021(令和3)年度末までにサイバーセキュリティ対策基本規程を整備することが2019(令和元)年度の第1回情報セキュリティ委員会にて確定している。これに基づき、2020(令和2)年度は、情報資産の洗い出し、および格付けを行うとともに、情報セキュリティに関わる学内組織の整備、情報セキュリティ対策に係る各種ガイドライン等の整備を行った(資料：8-14、8-15、8-16、8-17、8-18)。2021(令和3)年度は、サイバーセキュリティ対策基本規程の整

備のために、具体的な実施手順書の作成、および監査などの学内組織・体制の整備を推進する。2020(令和2)年度は、学生証・教職員証に利用してきたICカード(TN2形式)の提供停止に伴い、日本国内でデファクトスタンダードとなっているFeliCa形式のICカード(FCFキャンパスカード)へ切り替えた。これに伴い、ICカードを利用した認証を行っている10システムのカード読み取り装置部分の変更を実施した。FeliCa形式のICカードの採用により、今後は、新たなシステムを導入する際に、共通領域を利用することで、個別開発費を抑えること、ならびに他大学との相互利用なども可能になる。

【8.3】 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

本学の蔵書は2020(令和2)年3月31日現在1,000,479冊(内開架図書208,123冊)、定期刊行物10,165種、視聴覚資料12,712点、電子ジャーナル7,736種となっている。電子情報以外に関しては、図書館各館と学部資料室、研究室に収蔵されている。蔵書数は、例年約10,000冊前後増加しており、2019(令和元)年度の新規受入冊数は、9,294冊である(資料:5-20 立正表31)。学生一人当たりの蔵書数は、97.54冊となっていて、令和元年度の私立大学(8学部以上)の学生一人当たりの蔵書数(74.73冊:令和元年度学術情報基盤実態調査より)に比して遜色ない。天正期の日蓮宗の教育機関を深淵とする本学では、日蓮宗を中心とした仏教関連の資料をはじめ、保有学部に関連する専門分野の図書を継続的に収集することで、適切な蔵書構成を維持している。これらの図書館蔵書については、毎年蔵書点検および除籍処理を実施し、蔵書管理を行っている(資料:8-19、8-20)。蔵書管理の結果はその都度所蔵データを修正することで、オンライン蔵書目録(OPAC)データに反映されている。本学では熊谷キャンパスに2021年度よりデータサイエンス学部が新設される。これに伴い、学部として必要になってくる資料(図書・雑誌・データベース等)を新たに購入し、蔵書の充実を進めている。

加えて、Web上のコンテンツ提供の充実も図っている(資料:8-21【ウェブ】)。主なものとして、国立情報学研究所(NII)による「CiNii Articles」「KAKEN」、国立国会図書館が提供している「国立国会図書館デジタルコレクション」「国立国会図書館サーチ」等がある。また、図書館が独自に契約提供している主な学術コンテンツとして、雑誌記事・論文検索のための「東洋経済デジタルコンテンツライブラリー」「ScienceDirect」、新聞記事検索のための「聞蔵Ⅱ(朝日新聞)」「日経テレコン21(日本経済新聞)」、辞典・統計検索のための「都道府県統計書データベース」「JapanKnowledge Lib」等がある。また本学で生み出された学術成果を収集・蓄積・保存し、広く公開するため、2013年度より立正大学学術機関リポジトリを開設しており、各学部・研究所で発行する紀要等、目的に沿ったコンテンツの掲載が促進されている。また、2020年度より機関リポジトリのプラットフォームをJairoCloud(国立情報学研究所)に変更した(資料:8-22【ウェブ】)。

一方、図書館の使命でもある「次世代へ資料を引き継ぐための保存業務」として、30年来資料(貴重書・古書等)の修補を実施し、従来行ってきた古書資料のマイクロフィルム化は電子データ化へと移行させ継続している(資料:8-23【ウェブ】、8-24【ウェブ】)。

品川キャンパスの古書資料館では、貴重な資料を紹介する解題目録や図録のブックレット『シリーズ・アタラクシア』、古書資料館の広報誌である『古書資料館通信』を継続発

行し、大学・公共図書館および関連機関に寄贈している。同時に立正大学機関リポジトリ内の「図書館」において登録・公開している（資料：8-22【ウェブ】）。2019年度は、シリーズ・アタラクシアvol.4『立正大学古書資料館蔵 奈良絵本『大織冠』上巻－影印と翻刻－』を発行、続いて2020年度には、シリーズ・アタラクシアvol.5『立正大学古書資料館蔵 奈良絵本『大織冠』中巻－影印と翻刻－』を発行した。シリーズ・アタラクシアの執筆にあたっては、本学教員に依頼している。こうした取り組みの結果、現在も研究者などから古書資料館への資料寄贈の申し出および立正大学図書館発行物の寄贈願いが続いている（資料：8-25【ウェブ】）。そのほか、2020年11月1日～30日まで開催された第22回図書館総合展は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から今年はオンライン開催となったが、「図書館見学会ONLINE」に品川図書館・古書資料館・熊谷図書館が紹介動画を応募し、開催期間中多くの方に視聴され、来場者投票で品川図書館は「第4位」の受賞となった（資料：8-26【ウェブ】、8-27【ウェブ】、8-28【ウェブ】）。同じく図書館総合展での「第6回図書館レファレンス大賞」では、古書資料館でのレファレンス事例「利用者と共に学ぶレファレンス－『鷗盟集』巻2から広がる巖田洲尾の交友関係－」のタイトルで事例報告をすることができた。

同じく図書館総合展の「学生協働サミット」において、品川図書館学生アルバイトりぶたまの活動を紹介するページを作成した。ここでは、りぶたまPresents動画「りぶたま紹介」「図書館利用動画」の2点を公開している。また、2019年度図書館総合展ポスターセッションでの「運営委員会特別賞」受賞ポスターを掲載し、りぶたまによる学生協働活動を広くアピールすることができた（資料：8-29【ウェブ】）。

この図書館総合展では毎年ポスターセッション企画が催されている。2017年～2019年の3年連続で品川図書館・古書資料館はこのポスターセッションに参加しており、2017年度古書資料館「ようこそ！触れて親しむ古書資料館へ」、2018年度古書資料館「和古書の魅力を世界へ 和古書の魅力をあなたも」、2019年度品川図書館「図書館アルバイトりぶたま」を出展した。2017年度、2018年度とその年の優秀賞、最優秀賞を受賞、2019年度は運営委員会特別賞を受賞し、3年連続での受賞となった。

本学図書館の所蔵として、国立情報学研究所の人文社会科学系コレクションに指定されているECCO (Eighteenth Century Collections Online: 18世紀英国・英語圏刊行物集成) を2014 (平成26) 年に加え、更にEEBO (Early English Books Online: 初期英語書籍集成データベース) を2018 (平成30) 年に加え研究・学修環境の整備が行われている。国立情報学研究所(NII)の共同目録作成事業参加館として、当初より目録所在情報サービス(NACSIS-CAT)による情報共有を進め、図書館間相互協力(NACSIS-ILL)等を通じて、国内外の機関と相互利用を行うなど、他図書館とのネットワークを整備している。

2019年度借受・複写取り寄せは計346件、貸出・複写提供は471件、レファレンスサービスは1,981件であった（資料：8-30、8-31）。

他図書館とのコンソーシアムでは、佛教図書館協会東地区部会（駒澤大学、淑徳大学、大正大学、東洋大学、鶴見大学、身延山大学）の相互利用において、これまでは専任教職員及び大学院生の相互利用だったものが、2019年度より学生、非常勤講師も紹介状を持たずに身分証（学生証・教職員証）のみで閲覧利用できる環境が提供された。また、埼玉県大学・短期大学図書館協議会では、年間を通じて研修会等のイベントを実施しており、加

盟校間での課題共有を含めたネットワークが構築されている。更に、2021年度より私立大学図書館協会東地区部会研究部の担当理事校を担うことになっている。2018年度より事務業務の分担は始まっており、複数の幹事校との業務交流を通じた連携も深まっている。

品川キャンパスの古書資料館は、2019年5月より、国立国会図書館が全国の図書館等と協同構築している「レファレンス協同データベース」に加入しており、本学からの2019年1月1日～12月31日までの登録実績は、レファレンス事例64件、調べ方マニュアル2件、特別コレクション3件、参加館プロファイル1件の計70件（207点）のデータを登録し、年間データ登録点数207点に達したため、国立国会図書館長より御礼状を受領した（資料：8-32【ウェブ】）。また、2020年10月には、品川図書館も同データベースに新規加入した（資料：8-33【ウェブ】）。レファレンス事例登録第1号は、学外者からの相談事例「日蓮の御守刀（数珠丸）の製作者と現在の所蔵場所について知りたい」という質問に対し、レファレンス担当者による調査プロセス、回答、参考文献情報を登録した。登録後、レファレンス協同データベース事務局より、登録内容に対してのTwitter反響が多く好評との報告を受けた（資料：8-34【ウェブ】、8-35【ウェブ】）。

古書資料館と品川図書館のレファレンス取り組み事例をレファレンス協同データベースに登録することで、他図書館のレファレンス担当者や一般利用者の目に留まり、本学図書館蔵書の特徴を広く知ってもらうことが期待できる。熊谷キャンパスでは、令和3年度よりデータサイエンス学部が開設される。これに伴い、データサイエンスに関連があり、かつ、既存学部の地球環境科学部や社会福祉学部といった特色ある学部にも関わるデータ視覚化施設やファブ施設の設置について、図書館運営委員会にて承認され、具体的な内容について検討している。

国文学研究資料館からの要請により、『立正大学品川図書館所蔵 河口慧海旧蔵資料解題目録』平成30年3月刊 庄司史生・小此木敏明解説、立正大学品川図書館編に収録されている書誌・所蔵情報を「日本古典籍総合目録データベース」に登録するため情報提供した。本冊子に収録されている書誌・所蔵情報のデータベース登録が完了すれば公開される。公開されることで河口慧海旧蔵資料を広く知ってもらうことができる。

包括連携協定を結んでいる清泉女子大学とは、図書館間の交流が進んでいる。2018年1月より相互の学生及び教職員が紹介状を持たずに身分証（学生証・教職員証）のみで閲覧利用できる環境が提供された。また、相互大学図書館での学生協働連携も始まり、相互の学生が図書館の利用を促進する体制づくりも進んでいる。同じく包括連携協定を結んでいる品川区とは2019年度に品川区立品川図書館より「品川区子ども読書活動推進計画策定委員会」への委員派遣依頼をきっかけに、品川区立品川図書館と本学学生協働団体の「りぶたま」、清泉女子大学図書館の学生協働団体「Ask me!」との連携を進めている。

学術情報へのアクセスを支援するため、利用者に対して「オンライン蔵書目録（OPAC）を利用した検索システム」「Riscovey検索(学術情報総合検索)」「データベース、電子ジャーナル検索」と「立正大学学術機関リポジトリ」を提供している。さらに、2020年10月には「立正大学オープンアクセスポリシー」を策定、公開することができた。これにより、国内外のオープンアクセス・オープンサイエンスといった流れを支える体制が整った（資料：8-36【ウェブ】）。利用者が学術情報を検索する端末の環境面においては、2020年3月にシンクライアント端末に一新し、セキュリティ面及び機能面からの向上を図っている。

データベース、電子ブックなどはこれまで学内ネットワーク環境での利用に制限されていたため、学外からのアクセスができなかったが、2018年2月からはVPN接続環境が提供され、学生、教員、職員は所定の手続きを取れば、いつでもどこでも図書館契約データベース、電子ブックの閲覧利用ができるようになった（資料：8-21【ウェブ】）。また、品川・熊谷キャンパス間でも貸借、複写の相互協力を行っており、貸出延長・希望図書申込・相互協力申込等の手続きについては、学生・教職員対象に「マイライブラリー(Webサービス)」も提供している（資料：8-37【ウェブ】）。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、例年開催している学修・研究支援サービス「図書館利用案内」「オープン端末・学内情報サービス利用案内」「データベース検索講習会」等は開催中止となったが、多様な図書館サービスの有効利用ができるよう、学内で契約しているMicrosoft Office365内の映像公開サービス「Stream」上に「図書館チャンネル」を開設し、自宅からでも受けられる図書館サービスに関する動画を多数公開し、学外からの利用を促している（資料：8-38【ウェブ】）。さらに、2020年10月からはオンラインレファレンスサービスを開設し、非来館型の文献調査の対応が可能になった（資料：8-39【ウェブ】）。そのほか、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、宅配図書貸出サービス、文献複写郵送サービス、オンライン授業にともなうPCサポート（メール・電話）など、来館しなくても受けられる図書館サービス提供を行った。あわせて、事前予約制による図書館短縮開館を実施した（資料：8-40【ウェブ】、8-41【ウェブ】）。

研究支援の一環として、大学院文学研究科と品川図書館の初めての共同イベント「洋古書に魅せられて」をオンラインで開催した（資料：8-42）。文学研究科と品川図書館の共同イベントは、2021年度も引き続き開催する予定である。更に、電子ジャーナルを契約しているエルゼビア・ジャパン株式会社に協力をいただき、科学英語論文執筆・投稿のための講習会を学内の教職員・大学院生にオンライン・オンデマンドで実施した。

学修支援面では、経済学部特別講座「アルファベットの起源と変遷」において、「図書館員が紹介する洋古書鑑賞動画」が活用された。2019年度は文学部英米文学専攻学生および心理学部学生を対象に対面での洋古書鑑賞会を実施したが、2020年度においてはコロナ禍でのオンライン授業にて引き続き本動画が活用されている。

洋古書鑑賞動画はOffice365「Stream」上の「図書館チャンネル」で公開している（資料：8-43【ウェブ】）。

熊谷キャンパスに設置されているラーニング・コモンズのRiLLFore（Rissho University Library Learning Forest）は新型コロナウイルス感染症の影響により、4月以降、利用を一時停止し、予約者の利用に限定していたが、図書館の管轄として2期より学生へのサービスを再開した（資料：8-44【ウェブ】）。これにより、品川図書館と同様、図書館の学修支援の中核を成す情報リテラシー教育における情報のインプットからアウトプットにかけた統合的かつシームレスなサービスが実施可能となった（資料：8-44【ウェブ】）。対面授業が再開した2020年度2期からは、RiLLFore及び図書館の利用案内の要望が教員から上がった。そこで、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、空間に余裕を持った現地での案内に加え、動画を活用した利用案内を実施した。

図書館の開館時間については、キャンパス毎に設置学部や立地が異なるため、それぞれ別に定めている。品川図書館は、2019年度2期授業開始日より通常期の開館時間を30分早めて、8:30~22:00(土曜 8:30~21:30)に変更した。変更した主な理由としては、1限授業開始前から図書館を利用したいとの学生からの要望が多かったこと、また、教員からは館内RiLLComを1限の時間帯に合わせて利用したいとの要望が多かったことが挙げられる。こうした要望を受けて、事務局にて検討し図書館運営委員会において開館時間変更が承認された。熊谷図書館は、品川キャンパスとは違い、熊谷駅からバスを乗り継いで熊谷キャンパスまで行く郊外型の立地及び6~7時限の夜間授業を開講していないため、品川図書館とは異なる開館時間の設定(平日 9:00~21:30、土曜 9:00~18:00)としている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言の前後はサービスを停止せざるを得なかった。それ以降は、文部科学省から発令される事務連絡を参照し、他大学の取り組みも参考にしつつ、学内関係者の感染者を防止する取り組み(電子書籍利用環境の拡充、宅配サービス実施、予約制図書館利用、メール・電話によるPCサポート、オンラインレファレンスサービス開始、動画によるサービス紹介等)を行った。学生、教職員の学修・研究を止めない取り組みを今後も実施していく(資料:5-20 立正表32)。

利用者の円滑な図書館利用や学術情報へのアクセスを支援するため、多くの専門的スタッフを配置しているが、他大学に比した場合、必ずしも十分なスタッフを擁しているとは言えない。平成24年の「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて:生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ(答申)」以降、学士課程教育の質的転換が求められているが、正課課程のみならずそれをサポートする学修支援体制を含めた教育の質の向上を推進していくためには人材の充足は今後の課題と考える。令和元年度学術情報基盤実態調査によれば、8学部以上を保持している私立大学の図書館職員構成の平均人数は専任職員20.5人、臨時職員21.6人、委託職員39.6人である。これに対して本学図書館では、現状、専任職員13人、臨時職員4人、委託職員22人となっている(資料:5-20 立正表34)。そのような現状の中で、専任職員の内7人が司書資格を有しており、他にも、各フロアのカウンターに配置された司書資格を有した専門の委託スタッフ等が利用者からの様々な相談に対応している。また、資料の保全が特に重要となる古書資料館はじめ品川・熊谷両図書館では、IPM(文化財防害虫菌管理)有資格職員を5人配置し、書庫環境を継続的にチェックすることで資料の保存環境の整備に努めている。本学の取り組みは公益財団法人文化財虫菌害研究所が出版した『読んでわかる文化財IPM取り組み事例』にも「立正大学品川図書館における日常管理と虫菌害の処置の選択事例」として取り上げられている。

【8.4】 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究活動を具体的に推進するため、「教育研究等環境の整備に関する方針」の「2. 教員の教育・研究等環境」において、研究室、研究費、研究専念時間を始めとする研究支援・推進のための方針を明示している(資料:8-1【ウェブ】)。

研究費の確保・支給については、各専任教員の研究費は学部・研究科への配賦予算の中から、各学部・研究科ごとに支給している。各学部・研究科とも専任教員に対して一定規模の研究費が支給されており(資料:5-20 立正表20、21)、その多くが、競争的研究費で

はない経常研究費となっている（資料：5-20 表8）。そのため、専任教員に対しては、安定的な研究費支給が行われている。

こうした研究費とは別に、学部間連携や産学官連携による共同研究の促進や公的資金による研究活動の推進・奨励のため、研究推進・地域連携センター支援費の制度を策定し、競争的に研究費を支給している（資料：8-45、8-46）。2020（令和2）年度においては、第1種（異分野融合）1件99万2千円、第2種（産学官連携）2件計198万6千円、第3種（科研費申請へ向けた予備的研究）11件計220万円、第4種（研究助成金による研究）0件（申請なし）、第5種（学生を活用した教育研究）4件計83万5千円（2020年度分）を助成した。第3種においては、若手研究者や立正大学に着任して2年以内の者、育休・産休、介護等により2020年度科研費に申請できなかった者を優遇し、若手研究者の支援や研究活動中断者の円滑な復帰を支援している（資料：8-47）。更に、2020年度より学術成果を海外に向けて発信する「研究成果国際発信」の支援事業を制定した。予算は、国際学術誌への学術論文投稿に200万円、海外の出版社からの出版物の刊行に200万円を計上しており、学術論文投稿に3名の申請があった（資料：8-48）。

外部資金獲得のための支援については、研究推進・地域連携センターで科研費をはじめとする競争的資金等の申請支援を行っている。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により外部講師による勉強会や事前説明会、更には分野横断型共同研究を推進するために実施してきた異分野交流会等の開催を断念せざるを得なかったが、代わりに動画講座を導入し、オンデマンドにて視聴できる支援を行った（資料：8-49）。また、科研費計画調書の添削支援を拡充し、引き続き申請数および採択率向上に取り組んでいる。このような取り組みの結果、本学における科研費の申請件数、採択率は上昇し、2012（平成24）年度の採択件数／申請件数が7／35件であったのに対し、2019（令和元）年度においては、14／50件となっている（資料：令和元年度科学研究費助成事業の配分について）。しかし、「立正大学学園 第1次 中期計画」においては、競争的資金の新規採択率を向上すべく、「2022年度の科学研究費新規採択件数25件」を分野別アクションプランに掲げているものの、実際には採択件数、申請件数ともにこの数年は頭打ちの状況が続いており、掲げている数値に達する見込みではないため、今後、改善に向けて新たな取り組みを行う必要がある。なお、2020年度は、外部資金獲得のための支援を強化するため、講師に高橋 真木子 金沢工業大学教授（リサーチ・アドミニストラタ協議会副会長）を招き、「研究マネジメント人材養成講習会」を開催した（資料：8-51）。包括連携協定を締結している清泉女子大学との共同SDとすることで、他大学との職員間交流を促すとともに、特定の課題を外部の視点を取り入れながら解決する体制を整備している。

さらに、地域・産学官連携の需要の高まりに備え、受託・共同研究の受け入れ体制強化も行った。具体的には、契約書等の作成チェックリストや受入フローを定め、よりスムーズかつ適正となる環境づくりに努めている。また、2020年12月に完成した品川キャンパス13号館9階に共同研究ラウンジを、10階に学外の研究者の利用を想定したシェアオフィスの稼働を準備しており、研究者の交流活性化、共同研究の推進が期待される。さらに、2020年度より産学連携コーディネーターを導入し、受託研究・共同研究の萌芽をキャッチできる体制の強化を図った。

また、新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン授業が展開された2020年度においては、6年間の「大学教育再生加速プログラム」で養われたアクティブ・ラーニング、ICT利用の双方向授業のノウハウは、コロナ禍のオンライン事業に適用され、オンラインでのワークショップの実施、反転事業などを利用したオンデマンド授業などへの展開がスムーズに図られた。

研究室の整備状況については、品川キャンパスでは2号館と8号館に、それぞれ専任教員専用の研究個室、また8号館・10号館に大学院生研究室が設置されている。熊谷キャンパスでは19号館の上階にそれぞれ専任教員専用の研究個室、また3号館に地球環境科学部の実習室や院生研究室、17号館に社会福祉学部の実習室や院生研究室が設置されている。名誉教授が共同で使用できる研究室、非常勤講師が共同で使用できる講師室を備えている。2020（令和2）年12月末に竣工する品川キャンパス6号館の上階には、院生研究室、13号館の上階には学部間の垣根を越えた学際的な研究活動を行う先端研究エリアとして、共同研究ラウンジ、シェアオフィスが設置されている。

研究時間の確保への配慮については、責任授業時間数を8授業時間と低く設定しているほか、大学役職者等に対しては、責任授業時間数をさらに少なくすることで、学務による負担の補てんに努めている（資料：5-20 立正表3）。さらに、科研費採択者に対しては、研究推進・地域連携課では科研費経費管理システムを導入し、逐次経費の一元管理を行っているほか、物品の事務発注・納品検収・伝票起票・調書作成補助等の科研費関連事務を行い、研究時間確保につなげている。また、教員からWEB上で発注依頼のあった物品を課内で精査し、適宜ヒアリングを行った後で事務発注を行う仕組みを2018（平成30）年度から導入しており、2020年度も調達業者を増やすなど拡充を図っている。

研究専念期間の設定については、加えて、一定期間のまとまった研究専念時間が得られるよう、国内・在外研修（1年間）と特別研究員（1年間）の制度を設け（資料：8-52、8-53）、各学部においてこれに基づく細則・申し合わせ等を策定し、運用を行っている。

その他の教育研究活動を支援する体制としては、大学院において、立正大学大学院に在学する学生をTAとして採用し、教育活動に関する補助業務を行っている（資料：8-54）ほか、学部における基礎的な科目に学部設置のSAを（資料：8-55、8-56、8-57、8-58）、情報処理の基礎に関する科目に情報SAを配置し（資料：8-59【ウェブ】）、学生教育の機会とするとともに、教育活動の支援を行っている。

【8.5】 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

本学では、2012（平成24）年度に「立正大学学園倫理憲章」を策定し、教育研究機関の教職員としての社会的・公共的使命の達成を目指すことを宣言している（資料：8-60）。この倫理憲章および文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、不正防止に関する各種規程類を整備している（資料：8-61、8-62、8-63、8-64）。

これらの基本情報は研究推進・地域連携センターオリジナルホームページ上でも公開し、学内外への周知を図っている（資料：8-65【ウェブ】）。さらに不正防止推進委員会を開催し、不正防止計画に沿った対策の実施状況を報告し、そのうえで不正発生要因を分析、新たな不正防止計画を立てることで更なる課題解決を図っている（資料：8-65）。

全学の研究倫理のレベルを向上させるため、立正大学に所属する全研究者に対して、研究倫理教育を定期的に通講することを義務化し（資料：8-61 第3条）、また、公的研究費取り扱い部局職員に対して、コンプライアンス教育を定期的に通講することを義務化している（資料：8-67 第12条）。学部生においては初年次必修科目である学修の基礎の中で研究倫理教育を含めている（資料：1-11 pp. 59-60）。また、心理学研究科においては研究者と同じプログラムを受講できる環境を整備し、文学研究科においては、修士課程初年時選択科目である研究の基礎の中で研究倫理教育を学ぶ授業を設けている（資料：8-68）。

研究倫理に関する学内審査機関としては、「立正大学研究倫理委員会要領」（資料：8-62）に基づいて立正大学研究倫理委員会を設置し、全学の研究倫理審査を受け付けている。当委員会では、倫理審査結果についての異議申し立て手続きについても定めており、倫理的妥当性の確保に努めている。

【8.6】 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

立正大学としての教育研究等環境に関する適切性の点検・評価については、本学独自の点検・評価項目が記載された「点検・評価項目表」をもとに「定期検証事項チェックリスト」を用いて研究推進・地域連携センター、情報環境基盤センター、図書館や関連部局、各担当副学長がそれぞれ該当する内容の状況を確認している（資料：1-4）。また、研究推進・地域連携担当副学長を中心に施設担当副学長、図書館担当副学長及び情報環境基盤センター担当副学長等が執筆し、大学として毎年取りまとめている「点検・評価報告書」の作成を通じて、点検・評価している。この点検・評価の結果、抽出された課題や長所については、「自己点検結果リスト」に記載し、課題に対しては責任主体が中心となり改善方策を策定している。さらに、同自己点検・評価委員会において、「自己点検結果リスト」に記載した事項を全学課題として捉えて自認し、責任主体が策定した改善方策と併せて改善方法の確認を行いながら改善を支援している。

点検・評価に基づく改善・向上の事例として、オープンアクセスに係る体制整備の一連の取り組みが挙げられる。具体的には、学術情報流通が現物資料だけでなく、電子化されネットワーク上を巻き込んだものになっていることや、電子ジャーナルの高騰も相まって学術・研究情報の公開、いわゆるオープンアクセス・オープンサイエンスの流れが加速している状況、文部科学省が平成28年に提示した「学術情報のオープン化の推進について（審議まとめ）」で大学等に期待される取組として「オープンアクセスに係る方針を定め公表する」と示されていることについて、図書館運営委員会にて審議し、各学部教授会等で内容精査・検討を行い、図書館運営委員会において最終承認され、本学でも2020年10月に「立正大学オープンアクセスポリシー」を策定、公開に至った（資料：8-36【ウェブ】）。これにより、本学がグリーンOAとしての基盤を得ることができ、今後は、学内の関係者が行っている研究及び成果が自由にアクセスできる環境の充実及び、そこを基点とした新たな学修・研究が推進されることが期待される。

2.長所・特色

経常的に配布している研究費とは別に、学部間連携や産学官連携による共同研究の促進や公的資金による研究活動の推進・奨励のため、研究推進・地域連携センター支援費の制度を策定し、競争的に研究費を支給している。更にセンター支援費第3種においては、若手研究者や立正大学に着任して2年以内の者、育休・産休、介護等により2020年度科研費に申請できなかった者を優遇し、若手研究者の支援や研究活動中断者の円滑な復帰を支援している。また、新たに2020年度から学術成果を海外に向けて発信する「研究成果国際発信」の支援事業を制定した。

本学図書館には、日蓮宗を中心とした仏教関連の資料をはじめ、田中啓爾文庫、河口慧海請来資料といった非常に貴重な資料が多数所蔵され、研究や学修に活用されている。これらの資料を永続的に研究及び学修の生産活動に組み込むべく資料保存環境の維持に注力している。資料保存には、資料の適切な修繕と電子化等の実施と物理的環境の維持があるが、本学図書館は、資料保存環境の維持として、品川・熊谷両図書館にIPM(文化財防害虫菌管理)有資格職員を5人配置し、資料保存環境を継続的にチェックすることで、資料環境の整備に努めつつ、同時に資料の電子化を進め、必要に応じて資料の修繕を行っている。これは、文部科学省がホームページで提示している「カビ対策マニュアル」に、「カビや虫害が発生すればガス燻蒸で対処すればよい、という短絡的な考えが少なからずあった反省をふまえ、近年、総合的有害生物管理(IPM、Integrated Pest Management)の考え方が注目されている。」との指摘に沿ったものである。大学図書館の蔵書に関する資料保存環境維持については、その体制が整っていない、知識のある人材が不足しているといった理由から、十分に行われていない。本学の取り組みは公益財団法人文化財虫菌害研究所が出版した『読んでわかる文化財IPM取り組み事例』にも「立正大学品川図書館における日常管理と虫菌害の処置の選択事例」として取り上げられており、特色ある取り組みと考えられる。

3.問題点

品川・熊谷の両キャンパス・マスタープランのアクションプランの一つとして、FM(ファシリティマネジメント)の導入を進めている。これにより、従来の施設管理にとどまらず教育・研究の基盤となるキャンパスをつくること、より魅力的なものに改善することを目的に計画しているが、キャンパスの整備や維持管理コストの総合計は人件費について高額なものであり、大学経営に直結している。既存の建物は経年劣化に加えて、設備機器が耐用年数を超えて使用しているものが多いことから10年計画の修繕計画を立案し、順次、建物の修繕や設備機器の更新を進めているが、十分な配賦予算を得られないため緊急度の高いものから実施し、他は先送りの傾向にある。

また、品川キャンパスにおいては、全ての建物が耐震診断・補強工事を終えているが、熊谷キャンパスにおいては、耐震診断結果により通常使用を禁止した建物、耐震診断のみで耐震補強されていない建物が残っている。これらは、2022(令和4)年度までに耐震補強を完了する予定である。

「立正大学学園 第1次 中期計画」においては、競争的資金の新規採択率を向上すべく、「2022年度の科学研究費新規採択件数25件」を分野別アクションプランに掲げているものの、実際には採択件数、申請件数ともにこの数年は頭打ちの状況が続いており、数値に達する見込みがないため、今後、改善に向けて新たな取り組みを行う必要がある。

4.全体のまとめ

立正大学では、「教育研究等環境の整備に関する方針」を定め、その方針に沿って学習環境や教育研究環境を整備するとともに、適切な管理運営に努めている。これまで記載した通り、校地・校舎を始めとする様々な施設設備や図書館、ICTや各種学術情報の利用環境は一通り整備されていると言える。特に施設設備については、品川キャンパス・マスタープランおよび熊谷キャンパス・マスタープランを策定し、一貫した方針のもと、施設整備の取り組みに着手している。また図書館については、専門的スタッフの配置、ラーニング・コモンズや古書資料館など、特徴的な学習環境の整備、各種情報機器やネットワークの活用などを通して質的・量的な拡充を図っており、これらを通して教育研究の活性化につながっていると考えられる。

研究活動の活性化には、研究費やTA、研修制度、科研費申請支援や科研費関連業務の補助など、各種の取り組みを行っている。さらに、研究倫理や情報倫理を徹底するための基本的な取り組みも実施している。こうした各種支援の結果、科研費の取扱件数および採択率も上昇するなど、一定の成果が見られた。

さらにこうした取り組みは、第一次的な責任主体である研究推進・地域連携センター、情報環境基盤センター、図書館のほか、各担当副学長がそれぞれ該当する内容の教育研究等環境の適切性の検証状況を確認し、その結果を受けて、自己点検・評価委員会及び大学院同委員会が主体となって定期的に評価・検証を行うことで、内部質保証に努めている。とりわけ、これまでの点検・評価の活動、及び「立正大学における研究活動上の不正行為の防止および対応に関する規程」（2019（令和元）年度）に則り、学部、研究科、研究所といった部局単位で研究倫理推進責任者を任命し、不正防止体制の強化を図るなど、持続的な改善を図っている。

一方、本章における課題としては、科研費をはじめとする外部資金の獲得が頭打ちとなっているなどの課題も挙げられる。そのため、今後は継続的な点検・評価とその結果に基づく改善を実施していくことで、教育研究環境等の更なる向上を図る必要がある。



立正大学
RISSHO UNIVERSITY

第 9 章 社会連携・社会貢献

第9章 社会連携・社会貢献

1.現状説明

【9.1】 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針(「社会との連携・協力に関する方針」)を明示しているか。

「学校法人立正大学学園寄附行為」第3条において「真実を求め人類社会の平和の実現を念願する立正精神に基づく教育」を掲げる通り、本学は広く人類社会への貢献を主要な目的としている(資料:1-1 第3条)。これに基づき、「社会との連携・協力に関する方針」ならびに「グローバル化推進方針」を策定して、大学公式ホームページに掲載することで、教職員や社会へ公表している(資料:9-1【ウェブ】、9-2【ウェブ】)。

【9.2】 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

「社会との連携・協力に関する方針」に基づき、本学では以下のとおり社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施している。第一次的な責任主体である研究推進・地域連携センターおよび研究推進・地域連携課が、学外組織との連携体制構築の窓口として機能しており、企業、自治体、他の教育機関等様々な組織との連携を随時進めている(資料:3-17 第3条)。これまで、品川区、筑西市、埼玉県、熊谷市、東松山市、秩父市、滑川町等、大学近隣または関連の深い自治体を中心に積極的に連携協定を締結している。また、品川区と品川区内に所在する6大学からなる「しながわ大学連携推進協議会」に加入している。また、秩父鉄道、清泉女子大学、埼玉県農業大学校等、民間企業や教育機関とも積極的に連携協定を締結している。更に、2018(平成30)年度から、日蓮宗および身延山大学と連携協定を結び、教育研究、人材育成並びに社会貢献活動を通じた交流を推進している(資料:9-3)。

熊谷地域においては、埼玉東上地域に所在する18の大学・短期大学・自治体・企業によって構成される「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)」(資料:9-4【ウェブ】)に係る取組を推進した。地域活性化、課題解決を目指した諸活動の中、2020(令和2)年度、本学が実施・参画したものとしては、「大学間FD・SD(令和2年度立正大学地域連携推進セミナー)」(資料:9-5)、「学生のキャリア支援(NPO法人仕事体験企画)」(資料:9-6)、「地域の教育事業支援(吉見町かけっこ教室)」(資料:9-7)、「連携した学生募集(合同入試説明会)」(資料:9-8)、「共同IR調査(オンライン活用分析)」(資料:9-9)などがある。いずれの活動も各大学の知見・資源を地域に還元する社会貢献性の高いものであり、また、加盟大学間で共有することで相互発展に寄与するものとなった。運営面においては、新型コロナウイルス感染症の影響により集合開催や対面形態はほぼ採用できず、オンラインでの実施を余儀なくされたが、結果として、移動の制約が解消されることで、より広範な層の参加が実現でき、今後の事業企画の裁量を広げる契機となった。

加えて、TJUPの枠組みを活用した研究も活発に行われ、埼玉県補助事業(埼玉県AIを活用した機器等開発・実証補助金に係る事業)の採択、学内公募型研究助成制度(令和2

年度 TJUP 研究支援費) による研究の促進といった具体的成果を得た。これら TJUP の取組を効果的に推し進めるため、地域連携コーディネーター2名と委託契約を結び(資料:9-10)、学内体制の強化も図った。コーディネーターは地域事業者との調整や地域情報の収集といった役割を担い、各種事業の円滑な運営、教職員の負担軽減に貢献した。

国際交流事業については国際交流センターを設置し、業務にあたっている(資料:3-13)。国際交流センターでは、短期留学生の受入れに関する規約類(資料:9-11、9-12、9-13、9-14)に基づく交換留学生等の受入れと、短期留学生の送り出しに関する規約類(資料:9-15、9-16)に基づく交換留学・語学留学・海外研修プログラムへの派遣を行っている。しかし、2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、受入れ・派遣ともに多くのプログラムを中止、またはオンラインにて実施することになった(資料:9-17)。

留学生の受入れについて、2019(令和元)年度2期から継続受講する留学生に対しては、日本語プログラム・セメスターコース2020(令和2)年度1期の双方向型のオンライン授業を実施したが、新規受入れに関しては2020(令和2)年度1期・2期ともに中止した。日本語プログラム・ショートコースおよび日本文化プログラムも、2020(令和2)年度は中止とした(資料:9-18)。

本学学生の海外派遣について、毎年多くの学生が参加している夏期海外研修は中止となったが、学生の語学力の向上やグローバルな視点を養う機会を保つために、春期海外研修については、オンラインで実施している協定校等のプログラムを募集し、新しい形の留学を提示することができた(資料:9-19)。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響にあっても、ビジネス英語講座など新たな講座やイベントをオンラインで開催し、学生のグローバルな学びや国際交流を継続した。中でも、Morning English Class(MEC)は、本学と包括連携協定を結んでいる清泉女子大学の学生も参加可能とするなど、オンラインを生かした新たな連携が図れた(資料:7-11)。

また、2020(令和2)年度は150周年記念事業の一環として、「第1回英語スピーチコンテスト Risho Voices」を、附属高校や他大学からも参加者を募り、熊谷キャンパスにて実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、出場者を学内に限定してオンラインで実施した(資料:9-20)。

その他、グローバル人材育成センター埼玉に2020(令和2)年度も継続して加入し、外国人留学生を対象とした埼玉県内企業の紹介や就職支援を受けるほか、2019(令和元)年度に「埼玉発世界行き」奨学金の支援を受けて海外研修を行った本学学生が、県内NPO法人にてインターンシップを行うなど、本学学生の利益と地域社会との連携を目的とした活動を行った(資料:9-21、9-22)。また、熊谷市国際交流協会主催の「外国人による日本語スピーチコンテスト」の審査員を国際交流センター長が務めるなど、キャンパス周辺地域との連携・交流を行った。なお、2020(令和2)年度は本コンテストに、経済学部所属の留学生が出場した(資料:9-23)。

ほかにも、品川キャンパスでは、心の問題に関する地域の人々の相談の場として心理臨床センターを設置している。同センターは、「立正大学の人的資源を活用して、個人、家族、地域社会等の心理的問題解決を支援するための活動、および心理臨床の研究と教育の実践をはかり、併せて臨床心理学を専攻する大学院生・学部生に実習と研修の場を提供することを主な目的とする。」(資料:3-14 第1条)とし、①地域相談活動(心理療法・カウンセ

リングなど)、②臨床心理学専攻大学院生・心理学部臨床心理学科生の実習指導、③立正大学附属立正中学校・高等学校のスクールカウンセリングとの連携、④心理臨床とカウンセリングに関わる教育・研究、⑤心理臨床セミナーの実施、⑥地域連携事業の6点の事業を実施している。特に、地域相談活動は、立正大学の「社会貢献・地域連携」の一環として、地域の行政機関や医療機関と連携しながら実施しており、品川区、大田区を始めとした多くの地域の方が利用している(資料:9-24)。

また、心理臨床センターは、「立正大学臨床心理学研究」を毎年発行し、教育研究成果を明示している。さらに、同センターは、(公財)日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定校となっている本学大学院心理学研究科臨床心理学専攻における臨床心理士の養成における臨床実習の拠点であり、かつ、公認心理師カリキュラムにおける大学附属の心理臨床センターにおける内部実習施設となっているほか、心理学部臨床心理学科の学生の実習教育の場としての役割を担い、臨床心理学科の教員の研究の場としても機能している。加えて、立正大学附属立正中高生に関しては、本学の高大連携事業の一つとして、スクールカウンセラーとの連携のもと、ケアの必要な生徒と保護者に対し無料でカウンセリングや心理検査を行っている。さらに心理臨床セミナーを開催し、本学修士課程修了生の研修や、地域で活躍する心理臨床の専門家が研鑽できる機会となるように工夫してきた。なお、心理臨床センターに所属する相談員は、心理の国家資格である公認心理師資格を取得し、2019(平成31)年4月1日から、臨床心理士だけでなく公認心理師としても活動している(資料:9-25、9-26、9-27 第18号)。

しかし、2020(令和2)年度においては新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、全学の方針に合わせて、4月から地域相談活動としての対面での相談業務を停止し、臨床心理学専攻大学院生・心理学部臨床心理学科生の実習指導も一時停止とした。一方、9月末からはオンラインを活用とした相談活動を開始し、臨床心理セミナーもオンラインセミナーとして実施した。これらの新しい取り組みは、心理臨床センターの新しい在り方を示す一方、こころの問題に対する支援としては対面による相談方法は不可欠であり、今後も感染症予防を徹底した上での対面相談の再開や、オンライン相談の拡大、オンラインを活用した実習の充実など、改善に向けた検討が必要である。なお、7月からは、学長室の許可を得て、感染防止に十分配慮したうえで、臨床心理学専攻大学院生の実習を再開するに至っている(資料:9-24)。

研究推進・地域連携センターでは、2016(平成28)年度から2019(令和元)年度まで本学における社会貢献活動を一覧として掲載した「社活」を発行し(資料:9-28)、社会貢献活動状況を可視化するとともに、学内での共有を図り、社会連携・社会貢献活動の活性化につなげてきた。2020(令和2)年度からは同センターオリジナルホームページ内に社会貢献活動状況を掲載するページを設けることが決定した(資料:9-29)。インターネット上での掲載になることで、最新の情報を公表出来るようになる。このように、本学の支柱たる「立正精神」を発現し、正しきを立てて国や社会の平安と人々の安寧実現のため、様々な取り組みを通じて社会と連携し、絶えず取り組み状況を検証しながら社会貢献活動に力を入れていることは本学の強みである。

文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」の枠組みで2017(平成29)年度より行ってきた「ウズベキスタン学術交流プロジェクト」は、2019(令和元)年度をもって当該

ブランディング事業としての区切りを迎えた。2020（令和2）年度は引き続き学園ブランディング事業として継続し、ズルマラ仏塔の崩壊を防ぐ保全調査を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により渡航を断念せざるを得なくなった。しかし、文化庁の「文化遺産保護（専門家交流）実施委託業務」に採択されたため（資料：9-30）、現地の研究者とオンラインで遺跡の現況について情報交換を行なうことはできた。

大学独自の取り組みとしては、研究・教育奨励を目的とした学内公募型助成制度を設けており、学生を活用した地域連携・地域貢献に資する実践的教育活動を対象とした支援事業（研究推進・地域連携センター支援費第5種）において、2020（令和2）年度は4件の活動に対し助成を行った。

また、しながわ大学連携推進協議会会員として、品川区における社会貢献活動にも力を入れており、品川区における子ども・子育て支援のあり方を学生と共に調査している（資料：9-31）。

熊谷市における社会連携として、全学の学生に参加を募り、これまで8年間にわたり権田酒造株式会社（熊谷市）との、立正大学オリジナル日本酒の企画・制作・販売プロジェクトを継続してきた。権田酒造株式会社とは、この実績をもとに、学生教育・地域連携・研究活動等の面での協力を謳った「産学連携に関する覚書」を新たに締結した（資料：9-32）。この覚書の締結により今後の連携事業の安定化が図られ、中長期的な企画の立案実施など、さらなるプロジェクトの発展を目指している。一方、2020（令和2）年度のプロジェクトへの学生の参加方法は、オンラインでの実施とし、新型コロナウイルス感染症の感染防止にも配慮した（資料：9-33）。

各学部独自の取り組みとしては、経営学部における「ウーマンズ・ビジネス・グランプリ」や東京中小企業家同友会を通じた地元経営者との産学交流が挙げられる。具体的には、社会連携として品川区立武蔵小山創業支援センターによる「ウーマンズ・ビジネス・グランプリ」に協賛し優秀な女性起業家に対して立正大学経営学部賞として顕彰しているほか、東京中小企業家同友会とは長年にわたり連携関係にあることから、「経営総合特論」の授業をその支援のもとに開講している（資料：9-34【ウェブ】、9-35 p.155）。また、法学部では2016（平成28）年2月5日に締結した東京都行政書士会と相互協力・連携に関する協定（資料：9-36）に基づき、同会所属の行政書士を正課の授業である「行政書士実務演習/実務演習Ⅲ」への派遣を通じて、同演習の履修者が具体的な実務を学ぶ機会としている（資料：9-37 p.99）。同演習では単なる実務の解説だけでなく、ワークショップを通じて「傾聴力」や「応用力」の涵養の場ともなっているが、2020（令和2年）年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しオンラインでの実施とした。

立正大学における社会連携・社会貢献活動の多くは各自治体との連携協定に基づくものである。そのため、本学が一方的に企画・実施するものではなく、自治体のニーズを反映した協働の活動となっている。例えば、本学が実施主体となる公開講座「オープンカレッジ（2020（令和2）年度は中止）」や「デリバリーカレッジ」は、その参加者の多くが地元の住民であり、講義内容の選定にあたっては、自治体との協議、受講者からのアンケート結果等（資料：9-38、9-39）を踏まえ、学術的な側面から地域のニーズに応えるように検討している。

2020（令和2）年度の地域連携事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している多くの事業の開催を見送らざるを得なかった。「ラグビーフェスティバル」や「ベアリスマラソン」などのスポーツ交流イベント、熊谷キャンパスでの8学部による公開講座「オープンカレッジ」、品川区役所と共同して開催してきた「しながわ学」、地域の教育・福祉機関と連携した「子ども大学」などが中止となった。さらに、「熊谷うちわ祭り」、「熊谷花火大会」、東松山市の「スリーデーマーチ」、「秩父鉄道わくわくフェスタ」など地元のお祭りへの参加協力、比企地区5大学および東松山市との地域活性化プロジェクトなどが中止となった主な事業である。

一方、このような新型コロナウイルス感染症の影響においても、社会的な要請に応えるため、一部の事業は実施形態を変えて継続させた。地域の人々への研究成果の還元、生涯学習の機会提供を目的とし、2008（平成20）年度から始まった「デリバリーカレッジ」は、共催自治体と感染状況を注視しつつ、開催都市数、各募集人数、講義回数を縮小させ、十分な感染防止対策を施した上で6市、計12回の講座を開催した（資料：9-40）。また、近隣の自治体、公民館、企業で行う各種市民講座への講師派遣についても派遣実績数は減ったものの、同様に感染対策を確認した上で、「埼玉未来大学」、「桶川平成市民大学」、「ちちぶ学セミナー」において講師を派遣、さらに、「立正大学発祥之地」飯高壇林がある千葉県匝瑳市との新たな連携事業として「檀林大学」への展開など、様々な制約がある中、地域社会への一定の貢献を継続することができた（資料：9-41）。さらに、熊谷キャンパス周辺地域の日本・世界農業遺産登録申請に対し、本学は「比企丘陵農業遺産推進協議会」の賛助会員として参加している（資料：9-42）。本学の教員が相談役としてその申請業務を支援しており、県や関係自治体からの要請に学術的な側面から貢献している（資料：9-43）。

地域社会のニーズが反映された学部独自の取り組みの一例としては、社会福祉学部が運営する立正大学社会福祉学部ボランティア活動推進センターならびに立正大学社会福祉学部子育て支援センター（通称ベアリス）が挙げられる。これらは、ボランティア活動や子育て支援を通して、地域社会のニーズに応えるものとなっているが、2020（令和2）年は新型コロナウイルス感染症の影響のため、活動が大幅に制約された。ボランティア活動推進センターでは、被災地ボランティアツアーの募集や学生へのボランティア紹介はとりやめ、代替として学生対象のオンライン企画を数多く行った（資料：9-44）。また、子育て支援センターでは構内閉鎖中の9月までは電話による育児相談を、9月以降は予約制で来所での育児相談に応じている（資料：9-45、9-46、9-47）。これら両センターの運営以外にも、社会福祉学部では例年、熊谷市立吉岡中学校PTA主催の、吉岡中学校全生徒を対象とした「ふくしの授業」や、特別支援学校教員を目指す学生に対する課外教育の一環としての地域ボランティアや学校支援ボランティアなど、社会的要請に応じた活動を行っているが、これらも新型コロナウイルス感染症の影響により2020（令和2）年度の活動は中止となった。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響にあってもなしうる社会貢献活動はできる限り取り組むようにしてきた。埼玉新聞社との協働による災害支援特別連載企画に、同学部社会福祉学科の教員によるインタビュー記事が掲載されたほか、同学部子ども教育福祉学科では、2019（令和元）年度より埼玉県より委嘱を受けている、保育士等キャリアアップ研修について、2020（令和2）年度はオンラインでの研修を実施した。（資料：9-48、9-49、

9-50、9-51、9-52)。しかし、2021（令和3）年2月には、滑川町立滑川中学校で赤ちゃん人形の貸し出しと学生ボランティアによる赤ちゃんと中学生の間の橋渡しや手遊び紹介を行う「赤ちゃんふれあい体験」を昨年度同様に行うこととしていたが、新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢を勘案し、開催を中止することとなった（資料：9-53）。

なお、社会福祉学部ボランティア活動推進センターの機能を品川キャンパスの学生にも開き、全学的にボランティア活動を推進する組織として、立正大学ボランティア活動推進センター（仮称）の設立に向けた準備を開始している（資料：9-54）。

このように、本学では多岐にわたる社会連携・社会貢献活動を実施しているが、学生教育を伴った全学的な社会連携プログラムの開発については今後、活性化させていく必要がある。

【9.3】 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

社会連携・社会貢献の適切性についての点検・評価は、大学・大学院の「自己点検・評価委員会」が本学独自の点検・評価項目として定めた「点検・評価項目表」をもとに、「定期検証事項チェックリスト」を用いて行われる（資料：1-4）。すなわち、社会との連携・協力に関する方針、社会連携・社会貢献の適切性、グローバル化推進方針の項目についてである。第一次的な責任主体は、研究推進・地域連携センター、国際交流センター及び心理臨床センターである。具体的な点検・評価の手続としては、先述した各センター長及び担当副学長が中心となり、大学として毎年取りまとめている「点検・評価報告書」の執筆を通じて、定期的実施している。この点検・評価の結果、抽出された課題や長所については、「自己点検結果リスト」に記載し、課題に対しては責任主体が中心となり改善方策を策定している（資料：2-20）。さらに、大学・大学院の「自己点検・評価委員会」において、「自己点検結果リスト」に記載した事項を全学課題として捉えて自認し、責任主体が策定した改善方策と併せて改善方法の確認を行いながら改善を支援している。

国際交流センターにおいては、2020（令和2）年度に「グローバル化推進方針」の検証をした結果、一部実態に即していない部分があったため、方針の改訂を検討中である（資料：9-55、9-56、9-57）。

心理臨床センターにおいては、点検・評価結果を取りまとめた心理臨床センター事業報告として、当該年度の事業を適切に実施・評価した報告書（資料：9-24）を作成している。また、心理臨床センター所員会議において、同事業報告書を基に、次年度の事業計画を審議・検討した上で事業計画案を策定し、さらに、心理臨床センター運営委員会において、事業計画案を審議することで、事業結果に基づいた改善・向上の取り組みを反映した、次年度の事業計画書を策定している（資料：9-25、9-58、9-59）。

2.長所・特色

研究推進・地域連携センターでは、2016（平成28）年度から2019（令和元）年度まで本学における社会貢献活動を一覧として掲載した「社活」を発行し（資料：9-28）、社会貢献活動状況を可視化するとともに、学内での共有を図り、社会連携・社会貢献活動の活性化につなげてきた。2020（令和2）年度からは同センターオリジナルホームページ内に社会貢

献活動状況を掲載するページを設けることが決定した。インターネット上での掲載になることで、最新の情報を公表出来るようになった。

また、社会福祉学部では、立正大学社会福祉学部ボランティア活動推進センターならびに立正大学子育て支援センターを設置・運営し、地域社会に貢献している。

さらに、心理臨床センターの地域相談活動は、立正大学の「社会貢献・地域連携」の一環として、地域の行政機関や医療機関と連携しながら実施しており、品川区、大田区を始めとした多くの地域の方が利用しており、本学の特色ある活動としてあげることができる。

このように、本学の支柱たる「立正精神」を発現し、正しきを立てて国や社会の平安と人々の安寧実現のため、様々な取り組みを通じて社会と連携し、絶えず取り組み状況を検証しながら、社会貢献活動に力を入れていることは本学の強みである。

3.問題点

心理臨床センターにおいて、こころの問題に対する支援としては対面による相談方法は不可欠であり、今後も感染症予防を徹底した上での対面相談の再開や、オンライン相談の拡大、オンラインを活用した実習の充実など、改善に向けた検討が必要である。

本学では多岐にわたる社会連携・社会貢献活動を実施しているが、学生教育を伴った全学的な社会連携プログラムの開発については今後、活性化させていく必要がある。

4.全体のまとめ

立正大学では、「社会との連携・協力に関する方針」および「グローバル化推進方針」を定めている。さらに、これらの方針に沿って様々な社会連携・社会貢献活動に取り組むとともに、活動を通して教育研究成果を広く社会へ還元している。また、研究推進・地域連携センター、国際交流センターをはじめ、心理臨床センター、社会福祉学部ボランティア活動推進センター、子育て支援センター「ベアリス」等の複数の組織体を設置することで、正しきを立てて社会の平安と人々の安寧に重きを置いた「立正精神」に即した社会連携・社会貢献活動を効果的に行うための体制を整備している。ウズベキスタン学術交流プロジェクトやデリバリーカレッジといった全学的な取り組みをはじめとして、各学部とも新型コロナウイルス感染症による社会連携・社会貢献に少なからぬ影響が出ているが、実施形態を変えるなどして社会連携・社会貢献を継続している。

第 10 章 大学運営・財務

1. 大学運営

第10章 大学運営・財務

(1) 大学運営

1. 現状説明

【10(1).1】 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針(「管理運営に関する方針」)を明示しているか。

理念・目的の実現に向け、教職員がその能力・資質を、各組織がその機能を全体の中で有機的・効果的に発揮することができるよう、学長の主導する教学ガバナンス体制、法人との連携、中期ビジョンと事業計画・報告、事務組織・職員、財務に関する「管理運営に関する方針」を策定し、大学公式ホームページにおいて公表・周知している(資料:10(1)-1【ウェブ】)。また、同方針を『立正大学方針集』に掲載・共有することで学内への周知を図っている(資料:1-5 p.95)。なお、同方針において中期ビジョンを策定することのほか、年度ごとの事業計画書と事業報告書を作成、大学公式ホームページにて公表することが定められており、事業計画書と事業報告書は公開している(資料:10(1)-2【ウェブ】、10(1)-3【ウェブ】)。2020(令和2)年4月1日施行の改正私立学校法による財務情報の公表の義務化等に対応し、事業報告書の財務の概要に「経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策」を追加した。

2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、行事・式典開催、授業実施・方法、入構制限、感染防止対策等に関する意思決定の迅速化が求められた。財務、施設、人的資源等に対する方針は新型コロナウイルス感染における危機対策本部としての役割を担う「役員会」において決定した。それを受けて、大学に関する学事事項については「学長室会議」において方針を決定し、学部長会議、全学協議会を経て対応を決定した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から全学的に集会による会議は縮小あるいは中止とし、メール審議あるいはオンライン会議により対応し、迅速化を図った。

【10(1).2】 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

「管理運営に関する方針」に則り、大学運営を円滑かつ実効的に行うのに必要な組織体制を構築し、事務組織を編成している。

学長の選出は「立正大学長候補者選出規則」に則り候補者を選考し、「立正大学長選挙管理委員会規則」に定めた方法により選出している(資料:10(1)-4、10(1)-5)。学長の権限と責任は、「立正大学学則」に「学長は校務を統理し、教職員を統督すること」と定められている(資料:1-2 第53条)。

副学長は、「立正大学学則」第52条により、本大学職員中に副学長を置くことができる旨が規定されており、全学協議会に諮問したうえ学長が任命している(資料:1-2 第52条)。

学部長は、「立正大学学則」第68条により、当該学部の教授中より当該学部の教授会の推薦するものについて全学協議会に諮問したうえ学長が任命している(資料:1-2 第68条)。研究科長の選考は、「立正大学大学院学則」第34条2により各研究科長は当該研究科委員会において互選し、学長がこれを任命している(資料:1-3 第34条2)。図書館長、博物館館長、センター長、編纂室長および障害学生支援室長は、「立正大学学則」第70条により、教職員の中からそれぞれ全学協議会の議を経て学長がこれを任命している(資料:1-2 第70条)。研究所長は「立正大学学則」第70条 2により選出された者について、全学協議会に諮り、学長が任命している(資料:1-2 第70条 2)。

副学長と学部長の権限と責任については、「立正大学学則」に「副学長は学長を補佐し、学長の命を受けて校務を統轄し、学長事故あるときはその職務を代理する」、「学部長は学長を補佐し、当該学部に関する事項を管理する」と定められている(資料:1-2 第54条、第55条)。また、研究科長の権限と責任については、「立正大学大学院学則」に「当該研究科委員会を招集し、議長となる」と定められている(資料:1-3 第34条4)。図書館長、博物館館長、センター長、編纂室長、障害学生支援室長、研究所長の権限と責任については、「立正大学学則」にそれぞれ「図書館長は学長を補佐し、学部と連携して図書館業務を管理する」、「博物館長は博物館に関する事項を管理する」、「センター長は学長を補佐し、センター業務を管理する」、「編纂室長は大学史料編纂室に関する事項を管理する」、「障害学生支援室長は障害学生支援室に関する事項を管理する」、「研究所長は研究所に関する事項を管理する」と定められている(資料:1-2 第56条、第57条、第59条、第59条の2、第59条の3、第59条の4)。

意思決定に関して、大学において各学部教授会にて審議された「立正大学学則第94条」に規定された事項について第2項に「学部教授会の審議に付された事項に係る決定は、学長が行う。」と規定されており、この手続に基づいて「学長室会議」において協議・調整が行われる。そのうえで、大学の学事事項に係ることについては、「学部長会議」に諮問後、「全学協議会」において審議したうえで、学長が決定している。また、大学院においても各研究科委員会にて審議された「立正大学大学院学則第37条」に規定された事項について第2項に「研究科委員会の審議に付された事項に係る決定は、学長が行う」と規定されており、前述した「学長室会議」の後、「研究科長会議」で各研究科長の意見を諮り、「大学院運営委員会」において審議したうえで、学長が決定している(資料:1-2 第88条、1-3 第42条、10(1)-6)。

「立正大学学則」に定める学部教授会の審議事項は、学生の入学・卒業、学位の授与としている。さらに、教育研究に関する重要な事項で学部教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項として、学部長の推薦に関する事項、名誉教授の推薦に関する事項、教授・准教授・講師・助教・助手の人事に関する事項、毎年度の開設科目・授業等に関する事項、学生の休学・退学・除籍および転学に関する事項、学生の賞罰に関する事項、学長の諮問事項、その他当該学部の教育研究に関する事項としている(資料:1-2 第94条)。また、「立正大学大学院学則」において研究科委員会の審議事項として、学生の入学、課程の修了および学位の授与を定めている。

さらに研究科委員会の意見を聞くことが必要な教育研究に関する重要な事項として学長が定めているのは、授業科目担当教員に関する事項、研究科委員の選考に関する事項、学

生の転学・休学・退学・除籍等に関する事項、試験に関する事項、学位論文の審査に関する事項、学生の指導および賞罰に関する事項、その他教育研究に関する必要な事項、学長の諮問事項である。(資料：1-3 第37条)。

教学組織(大学)と法人組織(理事会等)に関して、「立正大学学則」第53条に「学長は校務を統理し、教職員を統督する」とあり、学長に教学に関する権限と責任があるのに対して、経営に関して「学校法人立正大学学園寄附行為」第7条に「理事長は、この寄附行為ならびに理事会および評議員会の決定に基づき、この法人の一切の業務を総理し、この法人を代表する」とあり、理事長に経営に関する権限と責任がある。理事長を補佐する副理事長である学長について「学校法人立正大学学園寄附行為」第11条において定められており、その職務は、大学に関する分掌であり、「当該業務に関して代表権を有する」としている(資料：1-2 第53条、1-1 第7条、第11条)。

学長による意思決定および権限の執行等については、学校教育法や関係法令のほか、「管理運営に関する方針」や学則等の諸規程に従い、適切に行っている。本年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学長室会議、学部長会議、研究科長会議など全学レベルの会議体、学部長会議や研究科会議など学部・研究科レベルの会議体は、オンライン形式にて開催されているが、意思決定における問題が生じないよう規程の一部見直しをするなど運営上の工夫がなされている(資料：10(1)-7)。

昨年度、(1) 役員の職務及び責任の明確化等に関する規定の整備、(2) 情報公開の充実、(3) 中期的な計画等の作成、(4) 破綻処理手続きの円滑化などを骨子とする私立学校法の改正に伴って寄附行為の変更を行った。また、本年度新学部設置認可申請にあっても寄附行為や学則の一部変更を行った。規約類の根底をなす寄附行為や学則の変更によって関連する諸規定とのあいだで齟齬が生じていないか精査していく必要がある。

なお、学生、教職員からの意見への対応については、学長へのメッセージを入れられるポストを学内に設置し、学生・教職員を問わず意見を収集する仕組みを設けている。学部生に対しては、1期・2期に授業改善アンケートを実施し、アンケート結果にもとづき授業担当者が次年度の授業改善に取り組むようにしている。また、大学院生に対しては、「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」を通して意見を収集し、教育研究環境に関連する部署が対応する仕組みを構築している(資料：10(1)-8、10(1)-9)。

危機管理に関して、危機管理対策として「立正大学学園危機管理規程」を整備するとともに、火災・地震への対応については、個別に「立正大学防火管理規程」「立正大学地震対策措置規程」を整備している(資料：10(1)-10、10(1)-11、10(1)-12)。また、情報セキュリティについては、情報セキュリティポリシーとして位置付けている「立正大学情報セキュリティ基本規程」を定め、対策規程として「立正大学情報セキュリティ対策に関する規程」を整備している(資料：10(1)-13、8-12)。

危機管理体制としては、「立正大学学園危機管理規程」を整備し、有事の際には学長を長とする「危機管理委員会」を組織する体制を整えるとともに、火災・地震への対応については、それぞれ「立正大学防火管理規程」「立正大学地震対策措置規程」に則り、施設担当常任理事を長とする「防火・防災対策委員会」、地震対策については、理事長を議長及び対策本部長とする「緊急会議」及び「危機対策本部」を組織する危機管理体制が整備されている。危機管理対策については、新たに水害について検討すると同時に規程が複数

になることから、それぞれの危機事象によってどの組織を稼働させるのか整理する必要がある。しかしながら今般の新型コロナウイルス感染症対策においては、想定外の事象が多く、従来のマニュアルでは不十分であった。今後のために今年度の対応のとりまとめを記録し、危機管理室や危機管理委員会において危機管理のあり方を含めプロセスを検証していく計画である。

さらに、日頃からの災害に対する備えとして、全学的な防災訓練を毎年度実施しているが、2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症の対策であるオンライン授業の実施に伴い、教員の出講や学生の登校が少ないことから、全学的な防災訓練は実施できず、職員を中心とした訓練を行った（資料：10(1)-10、10(1)-11、10(1)-12、10(1)-14）。なお、情報セキュリティについては、「立正大学情報セキュリティ対策に関する規程」に基づき「情報セキュリティ委員会」を組織し、委員長には学長が指名した者を「最高情報セキュリティ責任者(CISO)」としている（資料：8-12、10(1)-15）。

また、有事の際の連絡手段として、学生・教職員を対象とした安否確認システムを導入している（資料：10(1)-16【ウェブ】、10(1)-17）。なお、地震対応マニュアルに続く業務継続計画(BCP)も策定されている（資料：10(1)-18）。さらに、学内における情報管理については、情報セキュリティ委員会を設置し、学内情報の持ち出し方法やリモートワークの使用方法等を定め運用するなど適切な危機管理対策を実施している（資料：8-12）。

【10(1).3】 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成及び予算執行については、「立正大学学園経理規程」第7章において「目的」「予算期間」といった内容のほか、「予算の執行」について明示されている（資料：10(1)-19第7章）。そのうえで、本学の予算編成・執行は、以下の手順によって行われている。

1. 事業計画の重点事項を勘案した予算編成方針の作成
2. 予算編成方針の理事会決定
3. 事業計画における重点項目を考慮した予算概算要求書・各部署の事業計画の作成依頼
4. 提出された予算概算要求書の内容精査とヒアリング
5. 予算案作成
6. 理事会・評議員会における予算審議と承認
7. 各部署への予算額配賦
8. 各部署における予算執行

さらに、学校法人会計基準に基づき、予算執行の内容を形態分類し、適正な科目に結果を計上している。配賦予算内での執行であるか否かの統制を行い、正確性・透明性を図るために、一定額以上の支出に当たっては、発注・調達前に別途稟議決裁を得ることを義務付けている（資料：10(1)-20 第4条、第6条）。各部署の責任において予算を執行し、経理部がその執行に伴う支払い処理および証憑管理を行うという検証体制をとっている。財務会計システムにより各部署へ逐次データを提供し、経理部と各部署が連携して適切な執行・予算管理が出来る体制を構築している。

財務監査の体制及び手続としては、「学校法人立正大学学園寄附行為」に定める監事による監査、私立学校振興助成法に基づく監査法人による監査のほか、「立正大学学園内部監査規程」に定める監査室による業務監査、会計監査の三様監査を行っており、監事、公

認会計士、監査室が連携して学校運営の透明性・信頼性を保っている（資料：1-1 第25条、2-15 第9条、10(1)-21）。

「立正大学学園監事監査規程」第3条第2項に則り、監事による監査結果については監査報告書として取りまとめた後、大学公式ホームページにおいて公表している（資料：10(1)-22【ウェブ】）。

【10(1).4】 法人・大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

立正大学学園事務組織規程に基づき、諸業務が適正かつ効率的に遂行されることを目的に、大学の運営を支える事務組織を編制している（資料：2-14）。しかしながら、昨今の「働き方改革」や「文教政策」等、様々な改革・政策等に対応すべく、立正大学学園第1次中期計画「RISSHO VISION 150」（中期計画）（資料：10(1)-23【ウェブ】）における「改革人材作り、人事制度改革」事業の一環として事務局革新プロジェクトを組織し、これらの改革・政策等に柔軟に対応できる旧態依然ではない新しい事務組織の構築に着手しているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて具体的な取り組みに遅れが生じた。

職員採用については、国の要請や、採用市場調査等を踏まえ、総務部人事課において毎年人事採用計画（求める人材像、採用人数、広報活動日程、選考日程等）を起案し、役員会にて決定後、採用活動を行っている。しかしながら、採用に関する規約類および中長期的な人事計画等については明文化しておらず、今後検討が必要である。また、職員の昇格については立正大学学園職員資格の格付・昇格規程ならびに中途採用職員および身分変更職員の資格格付け要領に則り、適正に行っている（資料：10(1)-24、10(1)-25）。

業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備については、前段の事務局革新プロジェクトにおいて、中間的なまとめは行った。しかし、実現可能性や具体化のプロセスなどの方向性については、部長会において検討をしている段階である。人事考課については、管理職においては、結果を処遇に反映している。なお、今年度の人事考課は、新型コロナウイルス感染症拡大により、一部実施方法を変更した（資料：10(1)-26）。

なお、中期計画における新しい事務組織と共に研修制度をはじめとする人事制度の整備・稼働を2020（令和2）年4月に予定していたが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、作業の中断や遅れが発生している。ウィズコロナという状況の中で、出勤を前提とした勤務体制や集合による研修の実施が困難になっている。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事務局は勤務体制の多様性を模索し、時差出勤、時短勤務、ローテーション勤務、在宅勤務等により対応した。在宅勤務についても一部実施したが、在宅勤務をするための環境（規定、通信機器）整備が不十分であった。

教員と職員の連携関係（教職協働）については、組織面では(1)学部・研究科毎に学部・大学院事務室を設置しており、学部・大学院事務室には職員を配置し、教員・職員協働による学部・研究科の運営を行っている。(2)附属教育研究機関として図書館、博物館、情報基盤センターをはじめとする11のセンター・室には、学長任命による教員の正・副のセンター・室長を配置するとともに、その運営部署として該当事務局の部・課または室を配下におき、教員・職員協働による運営を行っている。組織縦割りでの協働の一方で、入試運営委員会や学生生活委員会といった機能別横割りの全学的に検討する各種委員会を設置して

おり、各学部または各研究科から選出された教員ならびに委員会を運営する事務局担当部署の管理職(部長・課長)により委員会が構成されており、教員・職員協働による運営が行われている(資料:1-2 第9条、第51・56・57条、第59条の2・3・4、第70条)。

その他には特色ある事例として、自己点検・評価の一環として作成する本冊子『点検・評価報告書』を、立正大学自己点検・評価小委員会年次報告書部会を中心として編集しているが、当該部会を構成する教員からなる部会委員と事務職員からなる部会員の教職協働での作業体制を敷いている(資料:2-9、2-10)。

【10(1).5】 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

「立正大学学則」第1条第4項(資料:1-2 第1条)に「本大学は研究活動等の適切かつ効果的な運用を図るため、教職員に必要な知識および技能を習得させ、ならびにその能力および資質を向上させるための研修(スタッフ・ディベロップメント)を行うほか、必要な取組を行うものとする。」と規定している。

職員については、立正大学学園事務職員研修細則第6条(資料:10(1)-27 第6条)により、立案・実施をしているが、2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、所管部署である総務部人事課において実施した研修は、学内での集合型ではなく、オンラインで行った(資料:10(1)-28)。なお、入職1年から2年の職員を対象とし、他大学との交流を深めることも目的として、私立大学庶務課長会や私立大学情報教育協会が主催する外部研修へ毎年度参加をさせているが、2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、軒並み中止となっている。

教員については、所管部署を含めSDに関する規約類の定めがない。さらに、全学的な観点から大学運営の理解浸透を図ることに加え、各教職員が建学の精神や大学改革の現状、将来に向けた組織的な取り組み等を理解し、大学運営および教育研究活動の実践に関する共通認識を得ることを目的としたSDに係る諸研修は、新任教職員を主たる対象としたものの開催にとどまっている。なお、2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本学の点検・評価および内部質保証に係る研修のみ実施し、その他の内容を含めた「新任教職員研修会」は延期とした。そのため、同研修会については、2021(令和3)年度に拡大版で実施することを決定した(資料:10(1)-29、6-38)。

また、立正大学学園キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会では、適切な大学運営かつ危機管理の視点から、毎年度全学的な防止対策研修を実施している。2020年度は、大学におけるハラスメント防止基礎研修を動画配信方式で実施した(資料:10(1)-30、10(1)-31、10(1)-32)。

なお、業務経験を通じた能力開発の機会として、組織横断的な教職員で構成する立正大学自己点検・評価小委員会「年次報告書部会」には、「立正大学自己点検・評価小委員会年次報告書部会員に関する申し合わせ」により、事務職員から部会員を選出し、年次報告書のとりまとめを通じ、大学運営や高等教育施策等に関する知識の獲得、課題の共有に務めている(資料:2-9、2-10、10(1)-33)。この活動は日頃従事する業務に関わらず、全学的かつ多角的な視点での検証を必要とするため、SDとしての側面からも高い効果を上げている(資料:10(1)-34)。

【10(1).6】 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性については、全学、学部、研究科及び諸組織ともに点検・評価を行っている。具体的な内容としては、各学部・研究科のほか、各センター、大学事務局各部署を責任主体として行った「定期検証事項チェックリスト」や大学として毎年取りまとめている「点検・評価報告書」の執筆を通じて、学長を責任主体とした自己点検・評価委員会が毎年度定期的に点検・評価を行い、確認している。点検・評価結果を確認した結果、抽出された課題や長所については、「自己点検結果リスト」に記載し、課題に対しては責任主体が中心となり改善方策を策定している。さらに、同自己点検・評価委員会において、「自己点検結果リスト」に記載した事項を全学課題として捉えて自認し、学部・研究科および各部署を責任主体として策定した改善方策と併せて改善方法の確認を行いながら改善を支援している。この結果を受けて、学長を責任主体とし、学長室会議において大学運営の適切性の検証状況を確認している(資料：1-4)。

大学運営に関する自己点検・評価は、「管理運営に関する方針」を大学公式ホームページに公表したうえで同方針に沿って実施している(資料：10(1)-1)。この方針を基本として、2018年度から実施した立正大学学園第1次中期計画「RISSHO VISION 150」(資料：10(1)-23【ウェブ】)のうち、「運営・基盤整備」項目に5か年計画における重点施策を置き、年度末に担当部局に進捗状況を点検・報告をさせ、役員会、立正大学学園中長期計画検討委員会(資料：10(1)-35)の承認を得ている。今年度は、5年計画である第1次中期計画「RISSHO VISION 150」の3年目に当たるため同計画策定当初からの予定通り「中間見直し」を行った。これは中長期計画検討委員会が分野別のアクションプラン個々について、当初計画と現状を照らし合わせ、計画の進捗状況から計画の修正・継続・終了・計画中止の判断を行い、修正対象となった計画の実行主体は修正案を策定し、これを委員会で確認・承認することにより、中期計画の全体的な進捗管理を行うことである。

また、中期計画に基づき、令和2年度事業計画の「管理運営」項目には種々の事業計画の中から代表的な事業計画を公表した(資料：10(1)-36【ウェブ】)。

なお、事業計画は各部局から提出された事業計画を集約し、役員会、理事会、評議員会の審議を経て決定する。さらに、令和2年度事業計画に基づき各部局にて点検し、令和2年度事業報告に「運営・基盤整備」項目として策定し、役員会、理事会、評議員の審議を経て決定し、次年度に令和2年度事業報告を公表する。

立正大学学園内部監査規程にもとづき、監査室が定期監査を実施し監査調書を確認して、内部監査報告書を作成し、理事長に報告している。理事長は内部監査報告書にもとづき学長と協議し、学長は必要な改善措置を監査対象部局に通知して、監査対象部局は業務改善を実施して学長に報告している(資料：2-15)。

2.長所・特色

特になし

3.問題点

昨年度私立学校法の改正に伴って寄附行為を改正している。また、新学部設置認可申請にあたり、寄附行為や学則を一部変更している。規約類の根底をなす寄附行為や学則の変更によって関連する諸規定のあいだで齟齬が生じていないか、精査していく必要がある。

危機管理対策については、複数規程があり、それぞれの危機事象によってどの組織を稼働させるのか整理する必要がある。また、防災訓練においては、火災・地震を中心として行っているが、水害に対しての訓練等を行っていないため、取り組む必要がある。また、今般の新型コロナウイルス感染症対策においては、感染症に対するマニュアルはあるものの、想定外の事象が多く、参考にすることができなかったことから、今後のために実施した対応のとりまとめを記録し、危機管理室や危機管理委員会において危機管理のあり方を含めプロセスを検証していく計画である（資料：10(1)-10）。

教員のSDについては、所管部署を含めSDに関する規約類の定めがないことは問題であり、加えて職員と教員を対象とし、両者が協働して大学運営を行うために必要な知識や技能を身に付けさせる研修の実施もないため、改善のための検討を開始した。

中期計画においては、新しい事務組織と共に研修制度をはじめとする人事制度の整備・稼働を2020（令和2）年4月に予定していたが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、作業の中断や遅れが発生している。ウィズコロナという状況の中で、出勤を前提とした勤務体制や集合による研修の実施が困難になっている。そのため、コロナ感染拡大前の生活環境を前提としない思考による再計画が必要となっている。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事務局は勤務体制の多様性を模索してきた。その1形態として、在宅勤務を一部実施したが、在宅勤務をするための環境の整備が不十分であった。今後の新型コロナウイルス感染症拡大も想定した環境の整備が急務であるため、就業上の規定整備ならびに1人1台を基本とした業務用通信機器の整備を行っている。

4.全体のまとめ

学内外に公表されている「管理運営に関する方針」に則り、学則をはじめとする関連諸規程にもとづき権限と責任が明確になされており、意思決定とそれにもとづく組織運営が適切になされている。私立学校法の改正や新学部設置認可申請に伴って寄附行為や学則の変更がなされたので、関連する諸規程と齟齬が生じていないか精査する必要がある。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全学レベルや学部・研究科レベルの会議体においてオンライン形式がとられているが、意思決定における問題が生じないよう運営上の工夫がなされている。また、危機管理対策上、随時なされた新型コロナウイルス感染症対策についてとりまとめ記録しておく必要がある。

予算編成および予算執行について関連する規程に則り適切になされている。諸業務が適切かつ効率的に遂行されることを目的に大学の運営を支える事務組織を編制している。同時に「改革人材作り、人事制度改革」をめざして事務局革新プロジェクトが進行中である。ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、在宅勤務を推進する上で規程や機器の整備に課題が残っている。



立正大学
RISSHO UNIVERSITY

第 10 章 大学運営・財務

2. 財務

(2)財務

1.現状説明

【10(2).1】 教育研究を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

<大学の将来を見据えた中・長期の計画等に即した中・長期の財政計画の策定>

本学は、将来にわたって持続可能な財務基盤を確立するために中・長期の財政計画を策定し（資料：10(2)-1）、現状把握や将来予想を行っている。その内容は、将来の財務状況を資金収支・事業活動収支・貸借対照表の3点から見通すもので、収支の動向や大きな設備投資計画等を把握することにより、中長期的な課題や今後の資金計画などを明確化している。学園の中期計画および各年度に策定する事業計画・報告と財務計画が一体的に運用できるよう、昨年度より両計画の策定フローを整理した。多額の資金を必要とする大規模事業等の諸事業に対する財源の確保の側面と、教育研究水準を維持・向上させていく上での経常的な収支を維持していく側面とを踏まえて策定しており、適宜見直しを図りながら計画を立てている。具体的には、現在進行中の150周年記念事業における品川キャンパス第一次施設整備事業（2020（令和2）年12月竣工）は、100億円を超え財政運営に大きな影響を及ぼすものであったが、第2号基本金や手元現預金によって計画的に資金確保を行うことが出来た。経常的な収支については、事業継続計画（BCP）の観点から、年間必要運転資金を現預金と安全かつ流動性の高い債券を一定額常時確保し、緊急時にも教育研究を安定して遂行できるような体制を整えている。2020（令和2）年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、オンライン授業の環境整備費や学生に対する特別奨学金など当初計画外の6億円規模の支出が発生したが、財源は運転資金の中から捻出し、2020（令和2）年度補正予算にて計上することを理事会で確認した。

<大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定>

本学は、2016（平成28）年度決算と2018（平成30）年度決算において経常収支差額がいずれもマイナスとなったため、昨年度は経常収支差額を安定的にプラスにすることを目標としていたが、2019（令和元）年度決算では経費削減の効果が表れプラスを達成することが出来た。従って、次の目標としては教育活動収支差額を均衡させることである（資料：10(2)-2）。

本学は過去5年間継続して教育活動収支差額がマイナスとなっており、それを受取利息・配当金で補っている現状である。教育研究活動に多くの資金を投下している結果とも考えられるが、教育活動収支差額のマイナスが恒常化している本学の財務状態は望ましいとはいえない。そこで2021（令和3）年度予算編成方針において以下の方策が理事会で決定された（資料：10(2)-3）。

〔収入〕

- ①経常費補助金の影響を受けない範囲での確実な学生の定員管理
- ②卒業生や保護者に対して恒常的に寄付を募ることができる体制の構築

③外部資金の継続的な獲得と資産運用及び施設貸出などの多様な増収策の実施

〔支出〕

①事務部門における令和元年度予算額のマイナス10%シーリングの実施

②学部における令和2年度予算額のマイナス5%シーリングの実施。

支出予算については、更なる経費削減のために教職員によるコスト意識を高め、全部署において業者選定や価格プロセスの厳正化を行うとともに、必要性や優先順位、仕様の妥当性についても改めて検証していく。

【10(2).2】 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

<大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤>

本学の過去5年間にわたる財務状況は、「立正大学 大学基礎データ」表10にある「事業活動収支計算書関係比率」（資料：5-20 表10）および、同じく基礎データ表11にある「貸借対照表関係比率」（資料：5-20 表11）のとおりである。本学の特色として、総資産に占める純資産の構成割合を示した純資産構成比率が高く、過去5年間に於いて90%以上で推移している。また、特定資産と有価証券および現金預金を合計した運用資産は600億円超を常時確保することで、大学の経営を持続的かつ安定的に行うための財政上の余裕度を示す内部留保資産比率を高い水準に維持している。2017（平成29）年度より実施している100億円超の大規模事業（品川キャンパス第一次施設整備事業）は借入金に頼ることなく、自己資金にて計画的に遂行した。総じて教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確保しているといえる。

<教育研究活動の遂行と財源確保の両立を図るための仕組み>

大学の予算編成は、「大学の予算編成に関する基本要領」に沿って、総予算枠の中の一定割合（約5%）を8学部における教育研究に用いる経費（学部配賦予算）として予め確保することで、安定的に教育研究経費比率を維持するようにしている（資料：10(2)-4）。また、教育研究活動の遂行と財源確保の両立を図るため、内部留保を充実すべく各種特定資産を設定し、現金預金から明示的に資金を留保することで将来の支出に備えている。将来の固定資産の再取得などの財源としては、減価償却累計額の50%相当額を計画的に積み立てている。

<外部資金の獲得状況、資産運用等>

学内外における研究資金の獲得については、「立正大学研究推進・地域連携センター規程」第3条に基づき、同センターの所管部署である「総務部研究推進・地域連携課」が学外研究資金の獲得に係る支援業務を担っている（資料：3-17 第3条）。過去5年間の科研費の獲得状況および受託研究費の受入状況は、年度により増減はあるものの一定の実績をあげており、また、文部科学省の私立大学研究ブランディング事業である「ウズベキスタン学術交流プロジェクト」（2017（平成29）年度～2019（令和元）年度）や私立大学等改革総合支援事業タイプ3が採択されるなど、学園の教員による研究を補助し育成する努力や、地域社会への貢献が着実に芽を出している。

寄付金については、開校150周年記念事業募金を中心として総務部総務課が、また研究・教育寄付金については学部事務室または研究者がその事務を担っている。(資料：2-44 第3条、10(2)-5 第9条)

資産運用については、「立正大学資産運用に関する規則」第4条に基づき、学内外の有識者を交えた「資産運用委員会」を組織し、「資産運用委員会要領」に則って運用の意思決定に対して議論している(資料：10(2)-6 第4条、10(2)-7)。運用にあたっては、安全性・収益性・市場性を重視し、金融商品の種類、発行体、期間等を勘案してリスク回避に努めている。また、長期的展望に立った資金の流動性(支払能力)を確保するため、毎年度約20億円の債券償還と10億円以上の受取利息・配当金収入が得られるようにポートフォリオを組んでいる。教育活動収支の均衡が実現すれば、受取利息・配当金収入を財源として、新たな戦略的投資が可能となる。

2.長所・特色

本学の特色として、総資産に占める純資産の構成割合を示した純資産構成比率が高く、過去5年間に於いて90%以上で推移している。また、特定資産と有価証券および現金預金を合計した運用資産は600億円超を常時確保しており、内部留保資産比率を高い水準に維持している。内部留保資産の多くは資産運用で安定的に受取利息・配当金収入を確保しており、運用環境の変化に対応しながら、安全性・収益性・市場性を重視し、金融商品の種類、発行体、期間等を勘案してリスク回避に努めている。また、長期的展望に立った資金の流動性(支払能力)を確保するため、毎年度約20億円の債券償還と10億円以上の受取利息・配当金収入が得られるようにポートフォリオを組んでいる。

3.問題点

教育活動収支差額比率は、過去5年間継続してマイナスとなっており、今後収支構造を再構築しなければならない。経費削減のために教職員によるコスト意識を高め、全部署において業者選定や価格プロセスの厳正化を行うと伴に、必要性や優先順位、仕様の妥当性についても改めて検証していく(資料：10(2)-3)。

4.全体のまとめ

本学は、将来にわたって持続可能な財務基盤を確立するための現状把握や将来予想を行うために中・長期の財政計画を策定しており、収支の動向や大きな設備投資計画等を把握することで中長期的な課題や今後の資金計画などを明確化している。現状ではこの中・長期の財務計画のもと、必要かつ十分な財務基盤を確保し大学基準を概ね満たしている。しかしながら、教育活動収支改善のための収支構造の再構築が課題となっており、学費収入以外の財源の確保を図り、その受入体制を整備し組織的に取り組むことが求められる。さらに、経費削減のために学内の教職員によるコスト意識を高め、全部署において業者選定や価格プロセスの厳正化を行うと伴に、必要性や優先順位、仕様の妥当性についても改めて検証していく。

終章

終章

本報告書は、学部・研究科等の第1次的な責任主体のほか、全学的な責任主体における一年間の取り組みに対して自ら行った点検・評価結果を基にしている。そのうえで、自己点検・評価委員会の指揮のもと、自己点検・評価小委員会(年次報告書部会)および学長室総合経営企画課は、各責任主体との意見交換や校正作業を通じて全学的な点検・評価を実施し、その結果を取りまとめたものである。以下、本年度の検証過程で発見された重要な事項を記す。

1. 本年度のグッドプラクティス(GP)

1-1. PDCA サイクルの効率的な運用(第2章)【全学】

本学の内部質保証に係る長所・特色としては、「自己点検結果リスト」を用いることで、内部質保証システムを有効に機能させ、点検・評価結果に基づいて問題点を抽出し、これを改善・向上するという、改善・向上のための体制がシステム化されている点が挙げられる。具体的には、2019(令和元)年度は「アセスメント・ポリシー」、2020(令和2)年度は学部・研究科ごとに「教員組織の編成方針」を策定するに至るまでのプロセスを事例としてあげることができる。

「アセスメント・ポリシー」の策定については、2018(平成30)年度の「自己点検結果リスト」において課題とされていたアセスメント・ポリシー策定について、まず2019年度の第1回自己点検・評価委員会において課題解決のための計画を立案した。その計画をうけ、責任主体である全学教育推進センターおよび各学部において実際のアセスメント・ポリシーを策定した。なお、同様のプロセスを経たうえで、2020年度「教員組織の編成方針」を策定した。これらは、本学のPDCAサイクルが効率的に機能していることを示す事例である。

1-2. データサイエンス学部およびデータサイエンスセンターの設置(第3章)【全学】

現在進行中の産業革命の中核を担うのは、情報通信技術の飛躍的な進歩に裏付けられた膨大なデジタルデータの蓄積とそれを用いた各種のビジネスや社会制度のより高度なデザインなどの価値創造である。こうした視座の下、立正精神に基づいて識見を涵養し人格を陶冶し、人類社会の発展に貢献しうる人材を養成するという本学の理念・目的を実現し得るものとして、データサイエンス学部およびデータサイエンスセンターの設置を決定した。

データサイエンス学部は熊谷キャンパスにおいてデータサイエンスの専門的教育を実施する主体として、またデータサイエンスセンターは全学的なデータサイエンスを通じた研究や社会貢献、基礎教育のサポートを行う機関として、2021年(令和3年)4月に開設される。

1-3. 仏教学部のカリキュラム改定(第4章)【仏教学部】

仏教学部において、大幅なカリキュラム改定を行った。カリキュラムの編成に当たっては、学生が広い領域の学びをふまえて専門領域を決めることができるよう、1・2年次

には2つの学科のカリキュラム共通化と、3年進級時の専門コース選択という学科・コース制の改変を決定した。これらにより、学びにおける主体性のさらなる喚起が期待される。

1-4. アクティブ・ラーニングの推進（第4章）【全学】【地球環境科学部】

本学では、2014（平成26）年度から2019（令和元）年度にかけての文部科学省「大学教育再生加速プログラム」（Acceleration Program for University Education Rebuilding:AP）の「アクティブ・ラーニング」の採択を機に、地球環境科学部が中心となって学生の授業への主体的参加を促す様々なアクティブ・ラーニングの手法を全学的に展開することに取り組んできた。特に地球環境科学部では、セミナー（演習）形式、フィールドワーク（実習）形式の授業および卒業研究を必修科目とし、個別のテーマに応じ、クラス分けし、受講学生数の適正化および少人数制クラス制度を取り入れ行うことで、学生自ら学ぶ積極性を養う充実した指導を行っている。

2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症対策として多くの授業がオンライン形式で実施されることになったため、昨年度までにAP事業において重点的に取り組んだ予習用動画の活用が急激に進展することになり、AP事業の成果が全学的に幅広く活かされることとなった。学生を対象とした授業改善アンケートにおいても、動画活用授業の満足度が高いといった結果も得られており、一定の成果がみられている。

1-5. 図書館における資料環境の整備・改善（第8章）【全学】

本学図書館には、日蓮宗を中心とした仏教関連の資料をはじめ、田中啓爾文庫、河川慧海請来資料といった非常に貴重な資料が多数所蔵されており、これらの資料を永続的に研究及び学修の生産活動に組み込むべく資料保存環境の維持に注力している。本学図書館では、資料保存環境の維持として、品川・熊谷両図書館にIPM（文化財防害虫菌管理）有資格職員を5人配置し、資料保存環境を継続的にチェックすることで、資料環境の整備に努めつつ、同時に資料の電子化を進め、必要に応じて資料の修繕を行っている。

本学の取り組みは公益財団法人文化財虫菌害研究所が出版した『読んでわかる文化財IPM 取り組み事例』にも「立正大学品川図書館における日常管理と虫菌害の処置の選択事例」として取り上げられており、特色ある取り組みと考えられる。

1-6. 社会貢献活動の可視化に向けた取り組み（第9章）【全学】

研究推進・地域連携センターでは、2016（平成28）年度から2019（令和元）年度まで本学における社会貢献活動を一覧として掲載した「社活」を発行し（資料：#立正大学社活VOL.4#）、社会貢献活動状況を可視化するとともに、学内での共有を図り、社会連携・社会貢献活動の活性化につなげてきた。2020（令和2）年度からは同センターオリジナルホームページ内に社会貢献活動状況を掲載するページを設けることが決定した。インターネット上での掲載になることで、最新の情報を公表出来るようになった点は、成果の1つである。

1-7. 高い純資産構成比率および内部留保資産比率（第10章）【全学】

本学の特色として、総資産に占める純資産の構成割合を示した純資産構成比率が高く、過去5年間において90%以上で推移している。また、特定資産と有価証券および現金預

金を合計した運用資産は 600 億円超を常時確保しており、内部留保資産比率も高い水準に維持している。内部留保資産の多くは資産運用で安定的に受取利息・配当金収入を確保しており、運用環境の変化に対応しながら、安全性・収益性・市場性を重視し、金融商品の種類、発行体、期間等を勘案してリスク回避に努めている。また、長期的展望に立った資金の流動性（支払能力）を確保するため、毎年度約 20 億円の債券償還と 10 億円以上の受取利息・配当金収入が得られるようにポートフォリオを組んでいる。

2. 優先的に改善を図るべき課題

2-1. 学習成果の可視化にむけた取り組み（第 4 章）【全学】

学習成果の可視化については、各科目の成績や GPA を学生に通知しているものの、学生がどのような力を身につけたのかという観点から、より一層の取り組みが必要である。

2-2. アセスメント・ポリシーを踏まえた改善（第 4 章）【全学】

2020（令和 2）年度には、全学教育推進センター運営委員会においてアセスメント・ポリシーを策定し、公表したが、実際にアセスメント・ポリシーを踏まえた学修成果・教育成果の点検、評価を実施するまでには至っていない。今後は、アセスメント・ポリシーに基づく点検、評価を行い、教育改善につなげていくことが課題となる。

また、アセスメント・ポリシーは学部のみで策定され、大学院におけるアセスメント・ポリシーは策定していないため、2021 年度中には責任主体である常務連絡委員会において策定に向けた検討を開始する必要がある。

2-3. 大学院定員未充足の問題（第 5 章）【全学】【文学研究科】【経営学研究科】【地球環境科学研究科】

大学院の修士課程においては収容定員に対し著しい未充足な状況にある研究科が少なからずあり、博士課程においてはほぼ全体的に収容定員の未充足の状態が生じている。これを改善するために常務連絡委員会等において、内部進学者の増加を促進する対策をはじめ、外国人留学生や社会人を確保するための広報、奨学金等による就学援助の対策を実施すべく、検討を行っている。

研究科別の状況としては、文学研究科において、博士後期課程、修士課程全体および英米・社会・国文専攻、博士後期課程の社会・史学・国文専攻は定員充足率が基準に達していないため、早急に取り組むべき諸方策を策定し、実施に着手している。

また経営学研究科では、定員充足率が 3 年ぶりに 0.5 を下回る結果となっているものの、社会人を対象とした学外広報ホームページやビジネスパーソン向けの講座教科書等に試験制度情報等を掲載し、学生募集に努めている。さらに、日本語、英語、中国語の経営学研究科紹介のリーフレットを作成し、日本語学校を含めた教育機関への広報活動等を継続し、充実化させる計画である。

地球環境科学研究科においても、全般に定員充足率の低い状態が続いている。その改善のため、博士前期課程入学者を増やす取り組みに力を入れている。入学者の多くは内部進学者であることから、内部進学者の増加を図るため、内部進学奨学金制度や各種経済支援制度の周知、先取り履修制度の周知（学部講義案内への大学院授業科目の掲載）、

専攻別のきめ細かい進学説明会の開催や外部講師を招いた「キャリアパス講座」等を実施した。また、外部への広報として、令和元年度からは、広く海外からの受験者を募集するために、研究科 HP を多言語化（英，中，ハングル）した。

2-4. 教員組織の編成方針に基づく改善（第 6 章）【全学】

2020（令和 2）年度中に、学部・研究科において教員組織の編成方針が策定された。これにより、学部・研究科において策定された編成方針にもとづいて実態を検証し、課題を明確にし、改善に向けた取り組みをしていくことが可能になる。また、学部・研究科による検証がフィードバックされることで、全学の教員組織の編成方針と編成実態の整合性を検証することも期待される。今後は、教員組織の編成に関して組織的・全学的な自己点検・評価に取り組んでいくことが課題となる。

2-5. FD および SD に関する規約類の整備（第 6 章）（第 10 章）【全学】

FD に関しては、教員研修に関する役割および手続きを明文化した規約類が存在しない。また教員の SD については、所管部署を含め SD に関する規約類の定めがない。FD および SD に関する規約類を早急に整備し、それらに基づき教員の研修を体系的に実施する必要がある。

2-6. プレ FD の実施（第 7 章）【全学】

2020（令和 2）年度より、博士後期課程の学生に対するプレ FD が努力義務化されたものの、2020（令和 2）年度中には新型コロナウイルス感染症の防止の観点から実施することができなかった。2021 年度の実施に向けては、大学院 FD 員会を責任主体とし、具体的な実施については大学院常務連絡委員会と全学教育推進センターが連携しながら協議を行う予定である。

2-7. SD 研修の実施（第 10 章）【全学】

2020（令和 2）年度は、職員と教員を対象とし、両者が協働して大学運営を行うために必要な知識や技能を身に付けさせる研修（SD 研修）が未実施であるため、改善のための検討を開始した。

2-8. 教育活動収支赤字の改善（第 10 章）【全学】

本学における教育活動収支差額比率は、過去 5 年間継続してマイナスとなっており、今後収支構造を再構築しなければならない。経費削減のために教職員によるコスト意識を高め、全部署において業者選定や価格プロセスの厳正化を行うと伴に、必要性や優先順位、仕様の妥当性についても改めて検証していく。

以 上



立正大学
RISSHO UNIVERSITY

根拠資料一覽

根拠資料一覧

本報告書の作成に際し、記載内容の根拠として用いた資料は以下のとおりである。

資料の名称	資料番号
1 理念・目的	
学校法人立正大学学園寄附行為	1-1
立正大学学則	1-2
立正大学大学院学則	1-3
定期検証事項チェックリスト	1-4
立正大学方針集	1-5
「モラリす」賞に関する申し合わせ	1-6
大学ブランディング Phase2_最終報告書	1-7
2019（令和元）年度 第3回 ブランディング戦略本部 会議資料 No.4 ブランディングプロジェクトの展開について	1-8
令和2年度 学生要覧	1-9
令和2年度 立正大学大学院 学生要覧	1-10
START 学修の基礎 2020	1-11
令和元年度第2回全学教育推進センター運営委員会議事録	1-12
立正大学学園第1次中期計画	1-13
令和2年度第1回中長期計画検討委員会 議事録	1-14
「事業計画・報告書」記入の手引き	1-15
令和2（2020）年度事業計画書	1-16
令和元（2019）年度事業報告書	1-17
第1回中長期計画検討委員会 議事録	1-18
2 内部質保証	
(Web) 内部質保証に関する方針	2-1
立正大学内部質保証システム概略図	2-2
立正大学自己点検・評価委員会規程	2-3
立正大学大学院自己点検・評価委員会規程	2-4
立正大学自己点検・評価の実施に関する規程	2-5
立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程	2-6
立正大学自己点検・評価の実施に関する細則	2-7
立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する細則	2-8
立正大学自己点検・評価小委員会年次報告書部会員に関する申し合わせ	2-9
立正大学大学院自己点検・評価小委員会年次報告書部会員に関する申し合わせ	2-10
2019（令和元）年度第7回大学／大学院自己点検・評価委員会・第3回大学／大学院自己点検・評価小委員会（合同）議事録	2-11
2020（令和2）年度第2回大学／大学院自己点検・評価小委員会議事録	2-12
2020（令和2）年度第5回大学／大学院自己点検・評価小委員会議事録	2-13
立正大学学園事務組織規程	2-14
立正大学学園内部監査規程	2-15
立正大学教育目標、三つの方針および各種方針等の策定・改訂・公表手続に関する申し合わせ	2-16
3つのポリシーおよびアセスメント・ポリシー制定・改正ガイドライン	2-17
点検・評価項目表	2-18

2020（令和2）年度第1回自己点検・評価委員会／第1回大学院自己点検・評価委員会 議事録	2-19
自己点検結果リスト	2-20
2020（令和2）年度 自己点検・評価活動方針・目標・計画	2-21
2019（令和元）年度第1回自己点検・評価委員会／第1回大学院自己点検・評価委員会 議事録	2-22
アセスメント・ポリシー	2-23
教員組織の編成方針	2-24
2020（令和2）年度第4回大学／大学院自己点検・評価委員会議事録	2-25
2020（令和2）年度第5回複合部会記録	2-26
立正大学外部評価委員会細則	2-27
2019年度第1回立正大学外部評価委員会報告書	2-28
令和2年度 授業アンケート報告書	2-29
大学院改革プロジェクトチーム答申	2-30
（Web）大学HP 地球環境科学研究科ホームページ	2-31
内部進学奨学金募集揭示	2-32
令和2年度 講義案内 地球環境科学部	2-33
2020（令和2）年度 12月（第8回）大学院地球環境科学研究科常務委員会議題	2-34
2020（令和2）年度 10月（第6回）大学院地球環境科学研究科委員会議案	2-35
設置計画履行状況等調査の結果について（令和元年度）	2-36
立正大学学園情報公開規程	2-37
（Web）情報公開一覧	2-38
（Web）GPAの導入	2-39
（Web）教職課程・社会教育主事養成課程一覧	2-40
（Web）自己点検・評価	2-41
（Web）外部評価	2-42
立正大学学園財務情報閲覧規程	2-43
立正大学学園事務局職務分掌細則	2-44
今年度の部会報告について	2-45
3 教育研究組織	
立正大学日蓮教学研究所規程	3-1
立正大学法華経文化研究所規程	3-2
立正大学人文科学研究所規程	3-3
立正大学経済研究所規程	3-4
立正大学産業経営研究所規程	3-5
立正大学法制研究所規程	3-6
立正大学社会福祉研究所規程	3-7
立正大学環境科学研究所規程	3-8
立正大学心理学研究所規程	3-9
立正大学情報環境基盤センター規程	3-10
立正大学図書館規程	3-11
立正大学博物館規程	3-12
立正大学国際交流センター規程	3-13
立正大学心理臨床センター規程	3-14
立正大学入試センター規程	3-15
立正大学キャリアサポートセンター規程	3-16
立正大学研究推進・地域連携センター規程	3-17
立正大学史料編纂室規程	3-18
立正大学教職教育センター規程	3-19

立正大学石橋湛山研究センター規程	3-20
立正大学全学教育推進センター規程	3-21
立正大学データサイエンスセンター規程	3-22
4 教育課程・学習成果	
(Web) 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的／教育目標／三つの方針	4-1
(Web) 必要単位修得数	4-2
令和2年度 カリキュラム・マップ	4-3
シラバスチェック体制	4-4
シラバス内容確認項目について	4-5
シラバス内容確認シート	4-6
令和2年度シラバス作成ガイドライン	4-7
2020年度版授業支援ハンドブック	4-8
授業支援ハンドブック_オンライン授業版_2期修正版	4-9
(Web) キャリア形成支援プログラム	4-10
令和2(2020)年度キャリア開発プログラム 総合案内 Let's TRY	4-11
令和2年度シラバス作成ガイドライン	4-12
WebClass(教員用)利用マニュアル	4-13
令和2(2020)年度 大学院 地球環境科学研究科 講義案内	4-14
2020(令和2年度) 授業アンケート	4-15
平成30年度 AP事業報告書	4-16
2020_SAの採用計画から任用までの諸手続きの流れ	4-17
令和2年度 ガイダンス日程(品川新入生)	4-18
令和2年度 ガイダンス日程(品川在學生)	4-19
令和2年度 ガイダンス日程(熊谷新入生)	4-20
令和2年度 ガイダンス日程(熊谷在學生)	4-21
成績不振学生の個別指導対応	4-22
各研究科の研究指導計画	4-23
オンライン授業の進め方について(学生用)	4-24
授業支援ハンドブック_オンライン授業版	4-25
令和2年度第1期・通年科目成績評価に関する調査確認申請について	4-26
各研究科講義案内	4-27
立正大学大学院学位規則	4-28
学位論文審査の不服申し立てに関する申し合わせ	4-29
(Web) アセスメント・ポリシー	4-30
5 学生の受け入れ	
理念・目的、教育目標 三つの方針 アセスメント・ポリシー 各種方針 2020年度版	5-1
立正大学入学試験要項<1>	5-2
立正大学入学試験要項<2>	5-3
立正大学入学試験要項<3>	5-4
2020年度 大学院案内および学生募集要項	5-5
立正大学入学者選考規程	5-6
一般入学試験問題出題採点委員会に関する申し合わせ	5-7
(Web) 2020年度 入試データ	5-8
(Web) 入学試験過去問題	5-9
(Web) 障害のある学生受入れの方針	5-10
(Web) (独) 大学入試センター 受験上の配慮案内	5-11
(Web) オープンキャンパス詳細	5-12
2021年度入学者選抜・日程・実施科目・判定方法	5-13
令和2年度第5回研究科長会議議事録	5-14

令和2年度第6回研究科長会議議事録	5-15
令和2年度第1回大学院常務連絡委員会議事録	5-16
令和2年度第2回大学院常務連絡委員会議事録	5-17
大学院A日程入試のオンライン実施について【更新版】	5-18
(Web) データサイエンス学部 2021年度入学試験日程・概要	5-19
2020(令和2)年度 立正大学 大学基礎データ	5-20
立正大学大学院の未来を考える	5-21
令和2年度 第14回入試運営委員会 議事録	5-22
令和2年度 第15回入試運営委員会 議事録	5-23
6 教員・教員組織	
(Web) 教員組織の編成方針	6-1
(Web) 求める教員像	6-2
教員組織の編成方針一覧(学部)	6-3
教員組織の編成方針一覧(研究科)	6-4
立正大学経済学部教授会規程	6-5
立正大学経済学部運営委員会細則	6-6
2020年度経済学部各種委員一覧	6-7
2020年度経済学部第1回定例教授会議事録	6-8
2020年度経済学部第1回FD研修会資料①・資料②	6-9
令和2年度第1回FD委員会議事録	6-10
立正大学大学院心理学研究科教員資格審査判定基準に関する申し合わせ	6-11
教員人事に関する申し合わせ	6-12
立正大学大学院文学研究科委員会内規	6-13
立正大学大学院経済学研究科教員資格審査判定基準に関する申し合わせ	6-14
立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ	6-15
立正大学大学院法学研究科教員資格審査に関する申し合わせ	6-16
立正大学大学院社会福祉学研究科教員判定基準に関する申し合わせ	6-17
立正大学大学院地球環境科学研究科教員資格判定基準に関する申し合わせ	6-18
(Web) 地球環境科学研究科 教員一覧	6-19
令和元年度学校基本調査(確定値)の公表について	6-20
中期計画アクションプラン_2_E07_20201222時点	6-21
学校法人立正大学学園就業規則第一編教員就業規則	6-22
立正大学社会福祉学部特別研究員に関する内規	6-23
教員役職等ノルマコマ数	6-24
立正大学文学部における教養的科目の運営体制に関する申し合わせ	6-25
立正大学教員任用基準規程	6-26
助教及び助手の任用に関する申し合わせ	6-27
立正大学特任教員規程	6-28
立正大学名誉教授規程	6-29
立正大学特別栄誉教授規程	6-30
立正大学文学部教員任用規程	6-31
立正大学特任教員要領	6-32
立正大学文学部特任教員任用に関する内規	6-33
立正大学文学部助教任用に関する申し合わせ	6-34
立正大学大学院社会福祉学研究科委員会の教員資格審査に関する申し合わせ	6-35
立正大学FD委員会規程	6-36
立正大学大学院FD委員会規程	6-37
2020年度_FD委員会活動計画	6-38
(Web) FD活動について	6-39

2019（令和元）年度法学部第14回教授会資料「令和元年度における法学部教員の研究活動等の状況について（答申）」	6-40
「立正大学法学部における教員の研究活動等の質保証に関する申し合わせ」	6-41
立正大学蘊奥賞選考に関する申し合わせ	6-42
立正大学ベスト・クラス賞に関する申し合わせ	6-43
立正大学研究奨励金に関する要領	6-44
令和2年度立正大学地球環境科学部11月（第7回）定例教授会議事録	6-45
7 学生支援	
（Web）学生支援に関する方針	7-1
学生生活ハンドブック2020	7-2
オンライン英会話ラウンジ案内	7-3
令和2年度第1回全学教育推進センター運営委員会議事録	7-4
成績不振学生に対する学修指導状況について	7-5
障害学生支援に関連する新型コロナ対策資料～立正大学障害学生支援室～	7-6
授業支援ハンドブック－2020年度オンライン授業版－ VII. 合理的配慮につながるアクセシビリティの確保について	7-7
令和二年度 障害学生支援に関するFD研修会 開催案内	7-8
障害学生支援室 ノートテイク・ボランティア 動画配信案内	7-9
横浜市重度訪問介護利用者大学修学支援事業 承諾書・支援計画書	7-10
国際交流センター_各種英語講座案内	7-11
立正大学私費外国人留学生授業料減免規程	7-12
令和2年度第1回国際交流委員会議事録	7-13
国際交流センター_留学生面談実施案内	7-14
国際交流センター_オンライン留学生ラウンジ	7-15
国際交流センター_日本語力アップ！N1講座募集要項	7-16
国際交流センター_留学生のためのアカデミックライティング講座募集要項	7-17
立正大学学生カウンセリングルーム要領	7-18
学生健康保険のしおり2020	7-19
立正大学学園キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程	7-20
（Web）ハラスメントについて	7-21
キャンパス・ハラスメント防止・相談ガイド	7-22
立正大学校友会特別助成に関する申し合わせ	7-23
課外活動の顕彰に関する申し合わせ	7-24
立正大学経済学部 学生課外学習プログラム助成制度に関する申し合わせ	7-25
福祉職公務員等の受験を目指している4年生のためのZoomミーティングのご案内	7-26
2020（令和2）年度10月（第6回）大学院地球環境科学研究科委員会議題	7-27
キャリアサポートセンターの対応について～ポータル配信案内～	7-28
キャリアカウンセリングについて～ポータル配信案内～	7-29
立正大学指定 履歴書・自己紹介書 送付について	7-30
（Web）立正大学校友会ウェブサイト	7-31
令和2年度第7回全学教育推進センター運営委員会議事録	7-32
令和2年度キャリアサポート運営委員研修会開催のご案内	7-33
立正大学における障害学生支援に関する対応指針	7-34
8 教育研究等環境	
（Web）教育研究等環境の整備に関する方針	8-1
品川キャンパス・マスタープラン 概要版	8-2
熊谷キャンパス・マスタープラン 概要版	8-3
立正大学品川キャンパス 第一次施設整備 基本計画	8-4
2019（令和元）年度 立正大学 大学基礎データ	8-5

(Web) 立正大学図書館 ラーニングcommons案内	8-6
品川図書館 統計資料平成 27 年度～平成 31 年度	8-7
熊谷図書館 統計資料平成 27 年度～平成 31 年度	8-8
(Web) 立正大学情報環境基盤センター りす@ねっと_ハードウェア・ソフトウェアについて	8-9
パソコン活用ガイド 2020	8-10
オンライン授業の具体例(教員用)	8-11
立正大学情報セキュリティ対策に関する規程	8-12
情報セキュリティ研修受講開始のお知らせ (お願い)	8-13
情報セキュリティ基本方針に関する規程	8-14
情報セキュリティ対策基準に関する規程	8-15
取扱情報一覧・情報の格付・取扱基準に関する規程	8-16
情報セキュリティ事故タイプ一覧表	8-17
情報セキュリティ実施手順要領	8-18
立正大学図書館資料除籍規程	8-19
立正大学図書館資料除籍手続細則	8-20
(Web) 立正大学図書館 データベース	8-21
(Web) 立正大学学術機関リポジトリ	8-22
(Web) 立正大学図書館 田中啓爾文庫	8-23
(Web) 立正大学 貴重資料画像一覧	8-24
(Web) 立正大学図書館 刊行物	8-25
(Web) 図書館総合展_ONLINE 立正大学品川図書館	8-26
(Web) 図書館総合展_ONLINE 立正大学古書資料館	8-27
(Web) 図書館総合展_ONLINE 立正大学熊谷図書館	8-28
(Web) 図書館総合展_ONLINE 立正大学品川図書館学生アルバイト りぶたま	8-29
大学・短期大学・高専図書館調査票_品川 2020	8-30
大学・短期大学・高専図書館調査票_熊谷 2020	8-31
(Web) レファレンス協同データベース 令和元年度 国立国会図書館長からの御礼状送付	8-32
(Web) 【品川図書館】レファレンス協同データベース参加のお知らせ	8-33
(Web) レファレンス協同データベース レファレンス事例詳細 (立正大学品川図書館)	8-34
(Web) 国立国会図書館レファ協公式ツイッター (立正大学品川図書館の一般公開第 1 号)	8-35
(Web) 立正大学図書館 オープンアクセスポリシー	8-36
(Web) 立正大学図書館 OPAC トップページ	8-37
(Web) 立正大学 Stream (Office365) 図書館チャンネル	8-38
(Web) 立正大学図書館 HP お知らせ「オンラインレファレンスサービス開始のお知らせ」	8-39
(Web) 立正大学図書館_【重要】品川図書館の新型コロナウイルス(COVID-19)感染症対応について	8-40
(Web) 立正大学図書館_【重要】熊谷図書館の新型コロナウイルス(COVID-19)感染症対応について	8-41
20210121_洋古書に魅せられて【チラシ】	8-42
(Web) 立正大学 Stream (Office365) 図書館チャンネル内動画「立正大学図書館所蔵洋古書紹介」	8-43
(Web) 立正大学図書館_ RiLLFore の開館時間のお知らせ	8-44
研究推進・地域連携センター支援費に関する要領	8-45
研究推進・地域連携センター支援費第 5 種に関する申し合わせ	8-46
令和 2 年度研究推進・地域連携センター支援費 決定課題一覧	8-47
【募集要項】令和 2 年度研究推進・地域連携センター 研究の国際化支援	8-48
[ロバスト] 2020 年度_動画講座_公開予定_ver1	8-49

令和元年度科学研究費助成事業の配分について	8-50
研究マネジメント人材養成講習会開催案内	8-51
立正大学研修員規程	8-52
立正大学特別研究員規程	8-53
(Web) 立正大学情報環境基盤センター りす@ねっと_情報 SA	8-54
立正大学大学院ティーチング・アシスタント規程	8-55
立正大学文学部スチューデント・アシスタントに関する申し合わせ	8-56
立正大学社会福祉学部スチューデント・アシスタントに関する申し合わせ	8-57
立正大学地球環境科学部スチューデント・アシスタントに関する内規	8-58
立正大学心理学部スチューデント・アシスタントに関する申し合わせ	8-59
立正大学学園倫理憲章	8-60
立正大学研究倫理ガイドライン	8-61
立正大学研究倫理委員会要領	8-62
立正大学における公的研究費等の使用に関する行動規範	8-63
立正大学における研究活動上の不正行為の防止および対応に関する規程	8-64
(Web) 研究推進・地域連携センターオリジナルホームページ	8-65
不正防止計画 (R2 年度)	8-66
立正大学における公的研究費等取扱規程	8-67
令和 2 年度「研究の基礎」説明資料	8-68
9 社会連携・社会貢献	
(Web) 社会との連携・協力に関する方針	9-1
(Web) グローバル化推進方針	9-2
日蓮宗・立正大学・身延山大学の連携に関する協定	9-3
(Web) 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム (TJUP) の活動	9-4
立正大学地域連携セミナー募集案内	9-5
NPO 法人仕事体験募集案内	9-6
よしみ親子アクティブプログラム	9-7
埼玉県内大学・短期大学合同オンライン説明会募集案内	9-8
令和 2 年度埼玉東上地域大学教育プラットフォーム (TJUP) 共同 IR 報告書	9-9
業務委託契約書	9-10
立正大学短期留学生受入れ規程	9-11
立正大学短期留学生受入れに関する取扱い内規	9-12
立正大学日本語プログラムに関する申し合わせ	9-13
立正大学日本文化プログラムに関する申し合わせ	9-14
立正大学学生海外短期留学規程	9-15
立正大学学生海外研修要領	9-16
国際交流センター事業における新型コロナウイルス感染症の各種影響について	9-17
2020 年度日本語プログラム・ Semester コース (2 期) 中止について	9-18
立正大学 2020 年度春期オンライン海外研修募集要項	9-19
第 1 回英語スピーチコンテスト Rissho Voices ポスター	9-20
グローバル人材育成センター埼玉 令和 2 年度事業計画	9-21
「埼玉県グローバル人材向けインターンシップ」インターンシップに関する覚書	9-22
第 28 回外国人による日本語スピーチコンテスト開催要領	9-23
令和元年度心理臨床センター事業概要	9-24
令和 2 年度心理臨床センター事業計画	9-25
第 21 回心理臨床セミナーチラシ	9-26
立正大学臨床心理学研究	9-27
立正大学社活 VOL. 4	9-28
令和 2 年度第 4 回研究推進・地域連携センター運営委員会議事録	9-29

文化遺産保護（専門交流）実施委託業務選定結果	9-30
しながわ地域社会貢献活動支援補助金計画書	9-31
立正大学と権田酒造株式会社との産学連携に関する覚書	9-32
募集案内（立正大学オリジナル日本酒制作・グッズ化企画）	9-33
（Web）第9回ウーマンズビジネスグランプリ 2020in 品川	9-34
令和2年度 講義案内 経営学部	9-35
東京都行政書士会と立正大学法学部との相互協力・連携に関する協定書	9-36
令和2年度 講義案内 法学部	9-37
令和元年度後期立正オープンカレッジ参加者アンケート結果	9-38
令和元年度デリカレアンケート集計報告	9-39
令和2年度 秋期デリバリーカレッジ予定表	9-40
令和2年度 コロナ禍における地域連携活動実施状況一覧	9-41
比企丘陵農業遺産推進協議会賛助会員申込書	9-42
日本農業遺産申請記事	9-43
ボランティアセンター主催オンライン企画 8～9月	9-44
来所相談のお知らせ	9-45
9月べありすれたあ	9-46
10月べありすれたあ	9-47
埼玉新聞 2020年9月26日 15面	9-48
立正大学×スター交通特集	9-49
令和2年度埼玉県保育士等キャリアアップ研修実施要項	9-50
令和2年度埼玉県保育士等キャリアアップ研修（オンライン）実施要項	9-51
令和2年度埼玉県保育士等キャリアアップ研修オンライン（ズーム）研修の追加開催および定員拡大に伴う再募集のお知らせ	9-52
赤ちゃんふれあい体験	9-53
立正大学社会福祉学部ボランティア活動推進センターの全学化について（要望）	9-54
令和2年度第2回国際交流委員会議事録	9-55
令和2年度第3回国際交流委員会議事録	9-56
令和2年度第4回国際交流委員会議事録	9-57
令和2年度心理臨床センター所員会議議事録 4月～9月	9-58
令和2年度心理臨床センター第1回運営委員会議事録	9-59
10（1） 大学運営・財務 [大学運営]	
（Web）管理運営に関する方針	10(1)-1
（Web）立正大学学園事業計画	10(1)-2
（Web）立正大学学園事業報告	10(1)-3
立正大学長候補者選出規則	10(1)-4
立正大学長選挙管理委員会規則	10(1)-5
立正大学学長室会議要領	10(1)-6
立正大学経済学部長候補者選出に関する申し合わせ新旧対照表	10(1)-7
「授業改善アンケート」の実施について（お願い）	10(1)-8
【掲示】大学院生の教育・研究環境に関するアンケート_フィードバック	10(1)-9
立正大学学園危機管理規程	10(1)-10
立正大学防火管理規程	10(1)-11
立正大学地震対策措置規程	10(1)-12
立正大学情報セキュリティ基本規程	10(1)-13
令和2年度防災訓練実施について	10(1)-14
立正大学情報セキュリティ委員会規程	10(1)-15
（Web）大規模災害時の学生安否確認について	10(1)-16
「安否確認システム」への連絡先登録について（お願い）	10(1)-17

立正大学業務継続計画(BCP)	10(1)-18
立正大学学園経理規程	10(1)-19
立正大学学園稟議取扱規程	10(1)-20
立正大学学園監事監査規程	10(1)-21
(Web) 監査報告書 令和元年度	10(1)-22
(Web) RISSHO VISION 150 立正大学学園 第1次 中期計画	10(1)-23
立正大学学園職員資格の格付・昇格規程	10(1)-24
中途採用職員および身分変更職員の資格格付け要領	10(1)-25
令和2年度人事考課制度について	10(1)-26
立正大学学園事務職員研修細則	10(1)-27
特定研修(『タイムマネジメント』オンライン研修)	10(1)-28
自己点検・評価入門研修会の開催について(全教職員宛)	10(1)-29
教員各位令和2年度大学におけるハラスメント防止基礎研修受講について	10(1)-30
非常勤講師各位令和2年度大学におけるハラスメント防止基礎研修受講について	10(1)-31
職員各位令和2年度大学におけるハラスメント防止基礎研修受講について	10(1)-32
立正大学自己点検・評価小委員会「年次報告書部会」部会員選出について	10(1)-33
2020年度_年次報告書部会_活動報告書・次年度引継ぎ	10(1)-34
立正大学学園中長期計画検討委員会規程	10(1)-35
(Web) 令和2(2020)年度事業計画書	10(1)-36
10(2) 大学運営・財務 [財務]	
財務計画	10(2)-1
令和元年度計算書類	10(2)-2
令和3年度予算編成方針	10(2)-3
大学の予算編成に関する基本要領	10(2)-4
立正大学学術研究・教育寄付金取扱規程	10(2)-5
立正大学資産運用に関する規則	10(2)-6
資産運用委員会要領	10(2)-7

付録



立正大学
RISSHO UNIVERSITY

2020(令和 2)年度 基礎要件確認シート

CONTENTS

[理念・目的]

- 1 大学の理念・目的の公表 資- 1
- 2 学部・研究科における教育研究上の目的の学則等への規定及び公表 資- 1

[内部質保証]

- 3 内部質保証に関する方針 資- 1
- 4 設置計画履行状況等調査への対応（5ヵ年） 資- 1
- 5 点検・評価結果の公表 資- 2
- 6 教育情報の公表 資- 2
- 7 財務関係書類（財務諸表）の公表 資- 3

[教育課程・学習成果]

- 8 学位授与方針（D P）及び教育課程の編成・実施方針（C P）の公表 資- 3
- 9 科目区分ごとの必要修得単位数 資- 4
- 10 履修登録単位数の上限設定（学士課程） 資- 4
- 11 1学期の授業期間と単位計算 資- 4
- 12 1授業当たりの学生数 資- 5
- 13 卒業・修了要件の設定及び明示 資- 5
- 14 研究指導計画及び学位論文審査基準の明示（修士・博士課程） 資- 6

[学生の受け入れ]

- 15 教育課程連携協議会の設置 資- 6
- 16 学生の受け入れ方針（A P）の公表 資- 7
- 17 障害のある学生受入れの方針 資- 7
- 18 定員管理 資- 8

[教員・教員組織]

- 19 大学として求める教員像の設定 資- 9
- 20 設置基準上必要専任教員数の充足 資- 9
- 21 ファカルティ・ディベロップメントの実施 資- 10

[学生支援]

- 22 学生支援に関する方針の公表 資- 10

[教育研究等環境]

- 23 教育研究等環境の整備に関する方針 資- 11
- 24 設置基準上必要な校地面積、校舎面積の充足 資- 11

[社会連携・社会貢献]

- 25 社会との連携・協力に関する方針 資- 11
- 26 グローバル化推進方針 資- 11

[大学運営・財務]

- 27 管理運営に関する方針 資- 11
- 28 スタッフ・ディベロップメントの実施 資- 11

[理念・目的]

1 大学の理念・目的の公表

公表の有無	根拠となる資料
○	学校法人立正大学学園寄附行為 第3条 立正大学学則 第1条 立正大学大学院学則 第1条
備考	
学校法人立正大学学園ホームページにて公表 (http://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/basic_info/index.html)	

2 学部・研究科における教育研究上の目的の学則等への規定及び公表

学部・研究科等名称	規定の有無	根拠となる資料	公表の有無	ウェブサイトURL
大学(学士課程)	○	立正大学学則 第16条 第1項	○	https://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/110kip000002rvf3.html
仏教学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(1)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/budhism/policies.html
文学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(2)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/letter/policies.html
経済学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(3)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics/policies.html
経営学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(4)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/ba/policies.html
法学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(5)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law/policies.html
社会福祉学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(6)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/socialwelfare/policies.html
地球環境科学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(7)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geo/policies.html
心理学部	○	立正大学学則 第16条 第2項(8)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology/policies.html
大学院 (修士課程、博士課程)	○	立正大学大学院学則 第2条	○	https://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/basic_info/1_02.html
文学研究科	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第1項	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/policies.html
経済学研究科	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第2項	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/policies.html
法学研究科	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第3項	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/policies.html
経営学研究科	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第4項	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/policies.html
社会福祉学研究科	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第5項	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/policies.html
地球環境科学研究科	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第6項	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geo_environmental_course/policies.html
心理学研究科	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第7項	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/policies.html
備考				

[内部質保証]

3 内部質保証に関する方針

公表の有無	ウェブサイトURL
○	https://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/policy/warranty.html
備考	

4 設置計画履行状況等調査への対応（5カ年）

指摘区分	指摘事項	指摘年度	対応の有無	根拠となる資料
該当せず				
備考				
【社会福祉学研究科 教育福祉学専攻】設置計画履行状況等調査における意見は付されなかったため、対応なし				

5 点検・評価結果の公表

公表の有無	ウェブサイトURL
○	https://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/account/index.html
備考	

6 教育情報の公表

[共通]

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
教育研究上の目的	○	本シート[理念・目的の公表]参照
教育研究上の基本組織	○	https://www.ris.ac.jp/introduction/outline_of_university
学位授与方針	○	本シート[学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の公表]参照
教育課程の編成・実施方針	○	本シート[学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の公表]参照
学生の受け入れ方針	○	本シート[学生の受け入れ方針の公表]参照
教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績	○	https://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/education_activity/index.html
入学者の数、収容定員及び在学する学生の数	○	https://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/education_activity/index.html
卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況	○	https://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/education_activity/index.html
授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画	○	https://portal.ris.ac.jp/campusweb/slssskgr.do?clearAccessData=true&contentname=slssskgr&kjnmnNo=21
成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準	○	https://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/education_activity/index.html
校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境	○	https://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/education_activity/index.html
授業料、入学金その他の大学が徴収する費用	○	https://www.ris.ac.jp/campus_life/tuition_and_economical_support/tuition/index.html
修学支援、生活支援、進路支援その他の学生支援	○	https://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/education_activity/index.html
備考		

[修士課程及び博士課程]

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
学位論文審査基準及び特定課題研究審査基準	○	本シート [教育課程・学習成果] 参照
備考		

[専門職大学、専門職学科及び大学院の専門職学位課程]

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
専門性が求められる職業に就いている者等との協力の状況	該当せず	
備考		

[教職課程]

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること	○	https://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/hsu163000007lcx.html
教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること	○	https://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/hsu163000007lev.html
教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること	○	シラバス検索より参照 https://portal.ris.ac.jp/campusweb/slbsskgr.do?clearAccessData=true&contenam=slbsskgr&kjnmnNo=21
卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること	○	https://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/hsu163000007lyc.html
卒業者の教員への就職の状況に関すること	○	https://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/hsu163000007m53.html
教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること	○	https://www.ris.ac.jp/introduction/teacher_training/hsu163000007m9s.html
備考		

7 財務関係書類（財務諸表）の公表

公表の有無	ウェブサイトURL
○	https://www.ris.ac.jp/rissho_school/about_school/financial_affairs/index.html
備考	

[教育課程・学習成果]

8 学位授与方針（DP）及び教育課程の編成・実施方針（CP）の公表

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	教育目標の有無	公表の有無 (DP)	公表の有無 (CP)	根拠となる資料
大学(学士課程)	○	○	○	https://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/110kip000002vfv3.html
仏教学部	○	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/buddhism/policies.html
文学部	○	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/letter/policies.html
経済学部	○	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics/policies.html
経営学部	○	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/ba/policies.html
法学部	○	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law/policies.html
社会福祉学部	○	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/socialwelfare/policies.html
地球環境科学部	○	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geo/policies.html
心理学部	○	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology/policies.html
大学院 (修士課程、博士課程)	○	○	○	https://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/110kip000002vfv3.html
文学研究科 (修士課程)	○	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/policies.html
文学研究科 (博士後期課程)	○	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/policies.html
経済学研究科 (修士課程)	○	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/policies.html
経済学研究科 (博士後期課程)	○	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/policies.html
法学研究科 (修士課程)	○	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/policies.html
経営学研究科 (修士課程)	○	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/policies.html
社会福祉学研究科 (修士課程)	○	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/policies.html

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	教育目標の有無	公表の有無 (D P)	公表の有無 (C P)	根拠となる資料
社会福祉学研究科 (博士後期課程)	○	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/policies.html
地球環境科学研究科 (博士前期課程)	○	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geoenvironmental_course/policies.html
地球環境科学研究科 (博士後期課程)	○	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geoenvironmental_course/policies.html
心理学研究科 (修士課程)	○	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/policies.html
心理学研究科 (博士後期課程)	○	○	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/policies.html
備考				

9 [専門職大学及び専門職学科] 科目区分ごとの必要修得単位数

学部、学科等名称	単位数					根拠となる資料
	基礎科目 一般・基礎科目	職業専門 科目	展開科目	総合科目	実験、実習または実技 の単位数	
該当せず						
備考						

10 履修登録単位数の上限設定 (学士課程)

学部等名称	上限値 (設定期間)	根拠となる資料	上限緩和 措置の有無	根拠となる資料 (基準及び緩和単位数)
仏教学部	1年次:46単位 (通年) 2年次-4年次:42単位 (通年)	令和2年度 学生要覧 p.13	○	令和2年度 学生要覧 pp.19-20,pp.29-30
文学部	48単位 (通年)	令和2年度 講義案内〔履修方法編〕 文学部 p.4	×	
経済学部	48単位 (通年)	令和2年度 講義案内 経済学部 p.9	×	
経営学部	1年次・4年次:48単位 (通年) 2年次・3年次:44単位 (通年)	令和2年度 講義案内 経営学部 p.11	○	令和2年度 講義案内 経営学部 p.11,16
法学部	40単位 (通年)	立正大学学則 第19条の5 令和2年度 学生要覧 pp.136-138	○	立正大学学則 第19条の5 令和2年度 学生要覧 pp.136-138
社会福祉学部	48単位 (通年)	2020年度 講義案内 社会福祉学科 p.35 2020年度 講義案内 子ども教育福祉学科 p.12,38	○	2020年度 講義案内 社会福祉学科 p.9,35 2020年度 講義案内 子ども教育福祉学科 p.12,38
地球環境科学部	48単位 (通年)	令和2年度 講義案内 地球環境科学部 pp.1-2	○	令和2年度 講義案内 地球環境科学部 pp.1-2
心理学部	48単位 (通年)	令和2年度 講義案内 心理学部 p.4,42	○	令和2年度の卒業支援策の方針について
備考				

11 1学期の授業期間と単位計算

[授業期間]

学期区分	授業期間	根拠となる資料
2学期制	第1期:4月1日より9月20日 第2期:9月21日より翌年3月31日	立正大学学則 第30条
備考		

[単位計算]

授業形態	1単位当たりの学習時間	うち授業 の時間	根拠となる資料
講義・演習	45時間	15時間から30時間	立正大学学則 第11条
実験・実習	45時間	30時間から45時間	立正大学学則 第11条
備考			

12 [専門職大学及び専門職学科] 1授業当たりの学生数

学部、学科等名称	1授業当たりの学生数が40名を超える授業数	根拠となる資料
該当せず		
備考		

13 卒業・修了要件の設定及び明示

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	卒業・修了要件単位数	既修得等(注)の認定上限単位数	卒業・修了要件の明示有無	根拠となる資料
仏教学部	124単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2、令和2年度 学生要覧 p.19,29
文学部	124単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2、令和2年度 学生要覧 pp.48-49
経済学部	124単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2、令和2年度 学生要覧 pp.85-114
経営学部	128単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2、令和2年度 講義案内 経営学部 p.9
法学部	126単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2、令和2年度 学生要覧 pp.136-138
社会福祉学部	124単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2、令和2年度 学生要覧 pp.143-144
地球環境科学部	126単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2、令和2年度 講義案内、地球環境科学部pp.1-38
心理学部	124単位	60単位	○	立正大学学則 第19条の4、第18条、第19条の2、令和2年度 学生要覧 pp.195-196
文学研究科(修士課程)	30単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第1項、第8条の2及び3、令和2年度 大学院学生要覧 pp.7-17
文学研究科(博士後期課程)	30単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第1項、第10条、第8条の2及び3、令和2年度 大学院学生要覧 pp.17-25
経済学研究科(修士課程)	30単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第2項、第8条の2及び3、令和2年度 大学院学生要覧pp.25-28
経済学研究科(博士後期課程)	20単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第2項、第10条、第8条の2及び3、令和2年度 大学院学生要覧 pp.28-31
法学研究科(修士課程)	30単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第3項、第8条の2及び3、令和2年度 講義案内 法学研究科 p.4
法学研究科(修士課程・税理士免除課程)	34単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第3項、第8条の2及び3、令和2年度 講義案内 法学研究科 p.4
経営学研究科(修士課程)	30単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第4項、第8条の2及び3、令和(2020)年度大学院経営学研究科講義案内 pp.8-11
社会福祉学研究科(修士課程)	30単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第5項、第8条の2及び3、2020年度 大学院社会福祉学研究科講義案内 p.21, 28
社会福祉学研究科(博士後期課程)	12単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第5項、第10条、第8条の2及び3、2020年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内 p.46
地球環境科学研究科(博士前期課程)	34単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第6項、第8条の2及び3、令和2年度 大学院学生要覧 pp.38-41
地球環境科学研究科(博士後期課程)	15単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第6項、第10条、第8条の2及び3、令和2年度 大学院学生要覧 pp.41-43
心理学研究科(修士課程・臨床心理学専攻)	33単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第7項、第8条の2及び3、令和2年度 大学院学生要覧 pp.43-44
心理学研究科(修士課程・応用心理学専攻)	30単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第7項、第8条の2及び3、令和2年度 大学院学生要覧 pp.44-47
心理学研究科(修士課程・対人・社会心理学専攻)	30単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第7項、第8条の2及び3、令和2年度 大学院学生要覧 pp.47-48
心理学研究科(博士後期課程)	30単位	10単位	○	立正大学大学院学則 第6条の2 第7項、第10条、第8条の2及び3、令和2年度 大学院学生要覧 pp.48-50
備考				

14 研究指導計画及び学位論文審査基準の明示・公表（修士・博士課程）

研究科等名称 (学位課程別)	研究指導計画 (注1)の明示	根拠となる資料	学位論文審査 基準(注2)の明 示・公表	特定課題研究 審査基準(注3) の 明示・公表	根拠となる資料(注4)
文学研究科(修士課程)	○	令和2年度 講義案内 大学院 文学研究科 pp.46-47	○		令和2年度 講義案内 大学院 文学研究科 pp.43-48
文学研究科(博士後期課程)	○	令和2年度 講義案内 大学院 文学研究科 pp.49-52	○		令和2年度 講義案内 大学院 文学研究科 pp.49-54
経済学研究科(修士課程)	○	令和2年度 講義案内 大学院 経済学研究科 前書きp.9	○		立正大学大学院経済学研究科の学位審査基準に 関する申し合わせ:令和2年度 大学院経済学研究 科 講義案内 p.114
経済学研究科(博士後期課程)	○	令和2年度 講義案内 大学院 経済学研究科 前書きp.10	○		立正大学大学院経済学研究科の学位審査基準に 関する申し合わせ:令和2年度 大学院経済学研究 科 講義案内 p.114
経営学研究科(修士課程)	○	令和2年度 大学院経営学研究 科 講義案内 pp.4-7	○		立正大学大学院経営学研究科修士論文および研 究成果報告書審査基準に関する申し合わせ:令和 2(2020)年度 大学院経営学研究科 講義案内 p.1
法学研究科(修士課程)	○	令和2年度 大学院法学研究科 講義案内 p.9	○	○	令和2年度 大学院法学研究科 講義案内 p.15 令和2年度 大学院法学研究科 講義案内 pp.5- 6
社会福祉学研究科(修士課程)	○	2020年度 大学院社会福祉学研 究科 講義案内 pp.14-17	○		2020年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内 p.37
社会福祉学研究科(博士後期課程)	○	2020年度 大学院社会福祉学研 究科 講義案内 pp.14-17	○		2020年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内 p.52
地球環境科学研究科(博士前期課程)	○	令和2年度 大学院地球環境科 学研究科 講義案内 pp.11-12	○		令和2年度 大学院地球環境科学研究科 講義案 内 p.103,p.121
地球環境科学研究科(博士後期課程)	○	令和2年度 大学院地球環境科 学研究科 講義案内 pp.13-14	○		令和2年度 大学院地球環境科学研究科 講義案 内 pp.105-121
心理学研究科(修士課程)	○	令和2年度 大学院心理学研究 科 講義案内 pp.25-38	○		令和2年度 大学院心理学研究科 講義案内 pp.39-42
心理学研究科(博士後期課程)	○	令和2年度 大学院心理学研究 科 講義案内pp.22-24	○		令和2年度 大学院心理学研究科 講義案内pp.39
備考					

15 [専門職大学、専門職学科及び大学院の専門職学位課程] 教育課程連携協議会の設置

学部・学科、研究科等名称	設置の有無	構成					根拠となる資料
		1号委員	2号委員	3号委員	4号委員	5号委員	
該当せず ^{a)}							
備考							

【学生の受け入れ】

16 学生の受け入れ方針（A P）の公表

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	公表	根拠となる資料
大学(学士課程)	○	https://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/110kip000002vfv3.html
仏教学部	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/buddhism/policies.html
文学部	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/letter/policies.html
経済学部	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics/policies.html
経営学部	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/ba/policies.html
法学部	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law/policies.html
社会福祉学部	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/socialwelfare/policies.html
地球環境科学部	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geo/policies.html
心理学部	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology/policies.html
大学院(修士課程、博士課程)	○	https://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/110kip000002vfv3.html
文学研究科(修士課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/policies.html
文学研究科(博士後期課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/policies.html
経済学研究科(修士課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/policies.html
経済学研究科(博士後期課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/policies.html
法学研究科(修士課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/policies.html
経営学研究科(修士課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/policies.html
社会福祉学研究科(修士課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/policies.html
社会福祉学研究科(博士後期課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/policies.html
地球環境科学研究科(博士前期課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geoenvironmental_course/policies.html
地球環境科学研究科(博士後期課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geoenvironmental_course/policies.html
心理学研究科(修士課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/policies.html
心理学研究科(博士後期課程)	○	https://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/policies.html
備考		

17 障害のある学生受入れの方針

公表の有無	ウェブサイトURL
○	https://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/policy/disability-support.html
備考	

18 定員管理

〔学士課程〕

学部・学科等名称	収容定員充足率	入学定員充足率の5年平均	根拠となる資料
大学(学士課程)	1.00	1.02	立正大学大学基礎データ (表2)
仏教学部	1.10	1.03	
宗学科	0.87	-	
仏教学科	1.36	-	
文学部	0.98	1.00	
哲学科	1.01	1.04	
史学科	0.98	0.97	
社会学科	0.94	0.98	
文学科	0.99	1.01	
経済学部	1.00	1.02	
経営学部	1.03	1.04	
法学部	0.99	1.02	
社会福祉学部	1.02	1.02	
社会福祉学科	1.04	1.01	
子ども教育福祉学科	0.99	1.03	
地球環境科学部	0.93	0.97	
環境システム学科	0.84	0.91	
地理学科	1.01	1.02	
心理学部	1.04	1.06	
臨床心理学科	1.04	1.06	
対人・社会心理学科	1.03	1.05	
備 考			

〔修士課程〕

研究科等名称	収容定員充足率	入学定員充足率の5年平均	根拠となる資料
大学院(修士課程)	0.56	0.49	立正大学大学基礎データ (表2)
文学研究科	0.40	0.31	
経済学研究科	1.30	1.16	
経営学研究科	0.45	0.48	
法学研究科	0.70	0.64	
社会福祉学研究科	0.75	0.38	
地球環境科学研究科	0.47	0.40	
心理学研究科	0.63	0.69	
備 考			

〔博士課程〕

研究科等名称	収容定員充足率	入学定員充足率の5年平均	根拠となる資料
大学院(博士課程)	0.32	0.21	立正大学大学基礎データ (表2)
文学研究科	0.35	0.19	
経済学研究科	0.39	0.40	
社会福祉学研究科	0.33	0.20	
地球環境科学研究科	0.14	0.12	
心理学研究科	0.33	0.20	
備 考			

〔専門職学位課程〕

研究科等名称	収容定員充足率	入学定員充足率の5年平均	根拠となる資料
該当せず			立正大学大学基礎データ (表2)
備 考			

[教員・教員組織]

19 大学として求める教員像の設定

[学士課程]

公表の有無	ウェブサイトURL
○	https://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/policy/teacher-image.html
備 考	

[修士課程]

公表の有無	ウェブサイトURL
○	[学士課程]の項目参照
備 考	

[博士課程]

公表の有無	ウェブサイトURL
○	[学士課程]の項目参照
備 考	

20 設置基準上必要専任教員数の充足

[学士課程] (専門職大学及び専門職学科を除く)

	学部・学科等名称	総数	教授数	根拠となる資料		
全体 ^(注1)		○	○	立正大学大学基礎データ (表1)		
学部・学科等	仏教学部	○	○			
	宗学科	○	○			
	仏教学科	○	○			
	文学部	○	○			
	哲学科	○	○			
	史学科	○	○			
	社会学科	○	○			
	文学科	○	○			
	経済学部 経済学科	○	○			
	経営学部 経営学科	○	○			
	法学部 法学科	○	○			
	社会福祉学部	○	○			
	社会福祉学科	○	○			
	子ども教育福祉学科	○	○			
	地球環境科学部	○	○			
	環境システム学科	○	○			
	地理学科	○	○			
心理学部	○	○				
臨床心理学科	○	○				
対人・社会心理学科	○	○				
学部・学科等 (薬学) (注2)	学部・学科等名称	総数	教授数	実務家 教員数	うち、みなし 専任教員 の割合	根拠となる資料
	該当せず					立正大学大学基礎データ (表1)
備考						

[専門職大学及び専門職学科]

	学部・学科等名称	総数	教授数	実務家 教員数	うち、みなし 専任教員 の割合	うち、研究能 力を併せ有す る実務家教員 の割合	根拠となる資料
全体 ^(注)							立正大学大学基礎データ (表1)
学部・学科等	該当せず						
備考							

[修士課程]

研究科等名称	総数	教授数	研究指導教員数	研究指導補助教員数	根拠となる資料
文学研究科	○	○	○	○	立正大学大学基礎データ（表1）
仏教学専攻	○	○	○	○	
英米文学専攻	○	○	○	○	
社会学専攻	○	○	○	○	
史学専攻	○	○	○	○	
国文学専攻	○	○	○	○	
哲学専攻	○	○	○	○	
経済学研究科 経済学専攻	○	○	○	○	
法学研究科 法学専攻	○	○	○	○	
経営学研究科 経営学専攻	○	○	○	○	
社会福祉学研究科	○	○	○	○	
社会福祉学専攻	○	○	○	○	
教育福祉学専攻	○	○	○	○	
地球環境科学研究科	○	○	○	○	
環境システム学専攻	○	○	○	○	
地理空間システム学専攻	○	○	○	○	
心理学研究科	○	○	○	○	
臨床心理学専攻	○	○	○	○	
応用心理学専攻	○	○	○	○	
対人・社会心理学専攻	○	○	○	○	
備 考					

[博士課程]

研究科等名称	総数	教授数	研究指導教員数	研究指導補助教員数	根拠となる資料
文学研究科	○	○	○	○	立正大学大学基礎データ（表1）
仏教学専攻	○	○	○	○	
英米文学専攻	○	○	○	○	
社会学専攻	○	○	○	○	
史学専攻	○	○	○	○	
国文学専攻	○	○	○	○	
哲学専攻	○	○	○	○	
経済学研究科 経済学専攻	○	○	○	○	
社会福祉学研究科 社会福祉学専攻	○	○	○	○	
地球環境科学研究科	○	○	○	○	
環境システム学専攻	○	○	○	○	
地理空間システム学専攻	○	○	○	○	
心理学研究科 心理学専攻	○	○	○	○	
備 考					

[大学院の専門職学位課程]

研究科等名称	総数	教授数	実務家教員数	うち、みなし専任教員の割合	根拠となる資料
該当せず					立正大学大学基礎データ（表1）
備 考					

21 ファカルティ・ディベロップメントの実施

学位課程種類	実施有無	根拠となる資料
大学全体としての取り組み	○	令和元年度立正大学FD委員会議事録、立正大学大学院FD委員会議事録
学士課程	○	2020（令和2）年度 FD活動報告書
修士課程・博士課程	○	2020（令和2）年度 FD活動報告書
専門職学位課程	該当せず	
備 考		

[学生支援]

22 学生支援に関する方針の公表

公表の有無	ウェブサイトURL
○	https://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/policy/disclosure_support.html
備 考	

[教育研究等環境]

23 教育研究等環境の整備に関する方針

公表の有無	ウェブサイトURL
○	https://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/policy/research.html
備考	

24 設置基準上必要な校地面積、校舎面積の充足

校地面積の充足	校舎面積の充足	根拠となる資料
○	○	立正大学大学基礎データ（表1）
備考		

[社会連携・社会貢献]

25 社会との連携・協力に関する方針

公表の有無	ウェブサイトURL
○	https://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/policy/cooperation.html
備考	

26 グローバル化推進方針

公表の有無	ウェブサイトURL
○	https://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/policy/global.html
備考	

[大学運営・財務]

27 管理運営に関する方針

公表の有無	ウェブサイトURL
○	https://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/policy/management_policy.html
備考	

28 スタッフ・ディベロップメントの実施

実施の有無	根拠となる資料
○	令和2（2020）年度新任教職員研修会開催について（お知らせ）
備考	

2020(令和2)年度 大学基礎データ 《抜粋》

CONTENTS

基本情報

- | | | |
|---|-------------|------|
| 1 | (表1) 組織・設備等 | 資-13 |
| 2 | (表2) 学生 | 資-19 |

学生の受け入れ

- | | | |
|---|----------------------------------|------|
| 1 | (表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移 | 資-40 |
|---|----------------------------------|------|

教員・教員組織

- | | | |
|---|------------------------|------|
| 1 | (表4) 主要授業科目の担当状況(学士課程) | 資-52 |
|---|------------------------|------|

学生支援

- | | | |
|---|------------------------|------|
| 1 | (表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数 | 資-60 |
| 2 | (表7) 奨学金給付・貸与状況 | 資-70 |

大学運営・財務

- | | | |
|-----|---------------------------------------|------|
| 1-1 | (表9) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率(法人全体) | 資-72 |
| 1-2 | (表10) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率(大学部門) | 資-73 |
| 2 | (表11) 貸借対照表関係比率 | 資-74 |

※表1(教育研究組織)は2020年4月1日が作成基準日

※表1(教員組織、施設・設備等)、表2～表6は2020年5月1日が作成基準日

研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考
文学研究科 (修士)	1951年4月1日	東京都品川区大崎4丁目2番16号	
文学研究科 (修士)	1965年4月1日	同上	
文学研究科 (修士)	1951年4月1日	同上	
文学研究科 (修士)	1969年4月1日	同上	
文学研究科 (修士)	1951年4月1日	同上	
文学研究科 (修士)	1967年4月1日	同上	
文学研究科 (修士)	1988年4月1日	同上	
文学研究科 (修士)	1994年4月1日	同上	
文学研究科 (修士)	1998年4月1日	同上	
文学研究科 (修士)	2000年4月1日	埼玉県熊谷市万吉1700	
文学研究科 (修士)	2016年4月1日	同上	
文学研究科 (修士)	2000年4月1日	同上	
文学研究科 (修士)	2004年4月1日	東京都品川区大崎4丁目2番16号	
文学研究科 (修士)	2004年4月1日	同上	
文学研究科 (修士)	2012年4月1日	同上	
文学研究科 (修士)	1956年4月1日	同上	
文学研究科 (修士)	1965年4月1日	同上	
文学研究科 (修士)	1968年4月1日	同上	
文学研究科 (修士)	1977年4月1日	同上	
文学研究科 (修士)	1992年4月1日	同上	
文学研究科 (修士)	1995年4月1日	同上	
文学研究科 (修士)	1994年4月1日	同上	
文学研究科 (修士)	2008年4月1日	埼玉県熊谷市万吉1700	
文学研究科 (修士)	2000年4月1日	同上	
文学研究科 (修士)	2000年4月1日	同上	
文学研究科 (修士)	2004年4月1日	東京都品川区大崎4丁目2番16号	
文学研究科 (修士)	開設年月日		
研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考
別科・専攻科等の名称	開設年月日	所在地	備考
日連教学研究科	1973年3月14日	東京都品川区大崎4丁目2番16号	1944年に立正大学内に設置された宗学研究所を母体とする。
法華経文化研究所	1966年6月1日	同上	
人文科学研究科	1959年4月1日	同上	
経済研究所	1965年6月1日	同上	
産業経営研究所	1967年4月1日	同上	
法冊研究所	1982年4月1日	同上	
社会福祉研究所	1997年6月30日	埼玉県熊谷市万吉1700	
環境科学研究所	1998年4月1日	同上	
心理学研究所	2002年4月1日	東京都品川区大崎4丁目2番16号	
学生募集停止中の学部・研究科等	<該当なし>		

学部・学科等の名称	専任教員等										専任教員一人あたりの在籍学生数	備考		
	教授	准教授	講師	助教	計	性別		外国人教員数(内数)	外国人教員比率	基準数うち教員数			助手	非常勤教員
						男	女							
仏教育学部	4	3	1	1	9	8	1	11.1%	-	6	3	-	-	
宗学科	5	2	2	2	9	7	2	22.2%	-	6	3	-	-	
仏教育学部 計	9	5	3	1	18	15	3	16.7%	-	12	6	0	20	
文学部	6	2	0	0	8	7	1	12.5%	-	6	3	-	47.4	
哲学科	6	4	4	2	14	13	1	7.1%	-	8	4	-	42.3	
史学科	9	4	4	2	15	11	4	26.7%	-	14	7	-	38.1	
社会学科	10	4	3	3	17	11	6	35.3%	-	8	4	-	35.2	
文学科	31	14	9	0	54	42	12	22.2%	-	36	18	0	132	
文学部 計	21	8	8	0	37	30	7	18.9%	-	20	10	0	42.2	
経済学部	17	7	4	0	28	22	6	21.4%	-	18	9	-	47.4	
経済学部 計	17	7	4	0	28	22	6	21.4%	-	18	9	0	40	
経営学部	20	10	2	1	33	28	5	15.2%	-	18	9	-	39.6	
経営学部 計	20	10	2	1	33	28	5	15.2%	-	18	9	0	48	
法学部	9	6	7	2	24	17	7	29.2%	-	12	6	-	34.5	
法学部 計	6	4	2	3	15	10	5	33.3%	-	10	5	-	26.4	
社会福祉学部	15	10	9	5	39	27	12	30.8%	-	22	11	0	72	
社会福祉学部 計	12	4	1	5	22	19	3	13.6%	-	15	8	-	17.1	
地球環境科学部	10	1	2	3	16	12	4	25.0%	-	10	5	-	32.9	
地球環境科学部 計	22	5	3	8	38	31	7	18.4%	-	25	13	0	28	
地球環境科学部 計	13	6	1	1	21	13	8	38.1%	-	8	4	-	32.8	
臨床心理学科	7	3	2	1	13	6	7	53.8%	-	7	4	-	35.2	
対人・社会心理学科	20	9	3	2	34	19	15	44.1%	-	15	8	0	52	
心理学部 計					1	1	0	0.0%	-	-	-	-	42	
その他の学部教育担当組織									-	-	-	-	-	
その他の学部教育担当組織(心理臨床センター)									-	-	-	-	-	
大学全体の取組定員に応じた教員数	155	68	41	18	282	215	67	23.8%	12	248	125	0	502	
計									4.3%					

※仏教育学部については、2020年度入学生より学部単位での募集・選抜となっており、3年進級時までで学科所属が確定しないため、学科ごとのST比率算出は行っておりません。

教職+科目

専門 職 学 位 課	研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員										助手	非常勤 教員	備 考		
		研究指導 教員		研究指導 補助教員		計		研究指導 教員 基準数		うち 教授数					研究指導補 助教員基準 数	基準数計
		うち 教授数	研究指導 教員	うち 教授数	研究指導 補助教員	うち 教授数	研究指導 教員	うち 教授数	研究指導 教員	うち 教授数	研究指導補 助教員基準 数					
大 学 院 課 程 教 員 組 織	文学研究科	9	9	0	9	9	2	2	3	5	0	6				
		6	6	5	6	6	3	3	2	2	5	0	2			
		8	8	6	8	8	6	6	2	2	6	0	0			
		6	6	6	6	6	9	9	3	3	7	0	5			
		7	7	6	7	7	6	6	2	2	5	0	1			
		5	5	4	5	5	7	7	2	2	5	0	1			
		3	3	3	3	3	9	9	2	2	5	0	0			
		6	6	6	6	6	8	8	3	3	6	0	1			
		4	4	4	4	4	9	9	4	4	7	0	0			
		4	4	4	4	4	6	6	2	2	5	0	0			
		5	5	5	5	5	7	7	2	2	5	0	0			
		72	72	63	72	18	90	90	34	34	26	32	66	0	16	
		31	31	19	31	0	31	31	5	5	4	4	9	0	5	
		15	15	15	15	6	21	21	5	5	4	4	9	0	4	
		46	46	34	46	6	52	52	10	10	8	8	18	0	5	
		20	20	19	20	6	26	26	5	5	4	4	10	0	3	
		15	15	15	15	6	21	21	5	5	4	4	9	0	4	
		7	7	6	7	5	12	12	3	3	2	2	6	0	5	
		4	4	4	4	4	8	8	3	3	2	2	6	0	8	
		4	4	4	4	2	6	6	3	3	2	2	6	0	1	
		15	15	14	15	11	26	26	9	9	6	9	18	0	5	
		20	20	12	20	1	21	21	4	4	3	3	7	0	0	
		7	7	7	7	2	9	9	4	4	3	3	7	0	0	
11	11	9	11	4	15	15	4	4	3	3	7	0	1			
7	7	7	7	2	9	9	4	4	3	3	7	0	0			
45	45	35	45	9	54	54	16	16	12	12	28	0	2			
13	13	8	13	0	13	13	2	2	2	2	5	0	5			
3	3	2	3	2	5	5	2	2	2	2	5	0	11			
10	10	7	10	1	11	11	2	2	2	2	5	0	3			
11	11	11	11	1	12	12	2	2	2	2	5	0	0			
37	37	28	37	4	41	41	8	8	8	8	20	0	13			
250	250	208	250	60	310	310	87	87	68	82	169	0	48			
専 門 職 学 位 課		専 任 教 員										助手	非常勤 教員	備 考		
研究科・専攻等の名称 <該当なし>		専任 教員	うち 教授数	うち実務家 専任教員数	うちみなし 専任教員数	基準数	うち 教授数	うち実務家 教員数	うちみなし 教員数	専任 教員	うち 教授数	うち実務家 教員数	うちみなし 教員数	助手	非常勤 教員	備 考
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

施設・設備等	区分	基礎面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考
校地等	校舎敷地面積(品川キャンパス)	—	23,863.7 m ²			23,863.7 m ²	
	運動場用地(品川キャンパス)	—	0.0			0.0	
	校舎敷地面積(熊谷キャンパス)	—	160,828.8 m ²			160,828.8 m ²	
	運動場用地(熊谷キャンパス)	—	118,887.0			118,887.0	
	校地面積計	100,650.0 m ²	303,579.5	0	0	303,580	
	その他	—	72,396.8			72,396.8	
	基礎面積	—	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	校舎面積(品川キャンパス)	—	49,436.5 m ²			49,436.5 m ²	
	校舎面積(熊谷キャンパス)	—	52,365.1 m ²			52,365.1 m ²	
	校舎面積計	40,789.0 m ²	101,801.6 m ²			101,801.6 m ²	
校舎等	学部・研究科等の名称	室数					
	仏教学部	18	室				
	文学部	54					
	経済学部	39					
	経営学部	29					
	心理学部	32					
	法学部	33					
	社会福祉学部	39					
	地球環境科学部	38					
	講義室	74	27	16	7	1	
品川キャンパス教室等施設	39	14	54	9	0		
熊谷キャンパス教室等施設							
サテライトキャンパス等							
図書・図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧席数				
	品川図書館	6,845.0 m ²	685				
	熊谷図書館	6,550.1	524				
	サテライトキャンパス						
	図書館等の名称	図書(うち外国書)	学術雑誌(うち外国書)	電子ジャーナル(うち国外)			
	品川図書館	676,014 [139,278] 冊	5,721 [1,012] 種	7,736 [7,675] 種			
	熊谷図書館	324,465 [51,364]	4,444 [482]	0 [0]			
	サテライトキャンパス						
	計	1,000,479 [190,642]	10,165 [1,494]	7,736 [7,675]			
	面積						
体育館	品川キャンパス	2,820.8 m ²					
	熊谷キャンパス	5,490.9 m ²					

[注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻科、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください(通信教育課程を含む)。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 3 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 4 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員数を記入してください。また、上記2に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等(〇〇)」と記載し、専任教員数等及び非常勤教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数(及び「教授数」)」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 5 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」については含まないでください。
- 6 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員を含みません。
- 7 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員(兼担)は、「非常勤教員」の欄には含まないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含まないでください。
- 8 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第1.3条別表第一及び別表第二(備考に規定する事項を含む。)
 - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一(備考に規定する事項を含む。)
 - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに属くものとする教員の数について定める件」(平成11年文部省告示第175号)別表第一、別表第二及び別表第三(備考に規定する事項を含む。)
 - ・「専門職大学院に關し必要な事項について定める件」(平成15年文部科学省告示第53号)第1条及び第2条
- 9 「うち実務家専任教員数」「うちみなし専任教員数」の欄については、「専門職大学院に關し必要な事項について定める件」(平成15年文部科学省告示第53号)第2条に定める実務の経験及び高度の業務の能力を有する専任教員(実務家専任教員)、及び1年につき4単位以上の授業科目を担当し教育課程の編成その他専門職学位課程を置く組織の運営に責任を担う専任教員以外の者(みなし専任教員)の教員数を記入してください。
- 10 「学士課程」のうち、業学関係(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家教員の数を「備考欄」に記入してください。実務家教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家教員の数に()で添えて記入してください。

なお、ここにおいて「実務家教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき業学関係(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)の学部に係る専任教員について定める件」(平成16年文部科学省告示第175号)第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 11 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 12 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 13 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設(大学設置基準第39条第1項を参照)用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 14 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票(様式第20号)における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 15 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 16 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積(附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。)または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設的面積としてください。
- 17 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

[立正大学注]

- 1 兼任教員数は通年・第1期担当者
- 2 外国人等教員数とは、外国籍及び国外の大学で学位を取得し、海外で通算3年以上教育研究に従事した日本国籍のものをいいます。

<大学院研究科について>

- 1 学部の兼任であっても、研究科の専任教員をそれぞれカウントしています。
- 2 修士課程と博士後期課程でも兼任しているケースが多いが、その場合もそれぞれ人数を記載しています。
(=修士課程と博士後期課程で兼任している教員は、両方に計上)

2 学生

<在籍学生数(学部)>

(表2)

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に 対する平均 比率	備考
仏 教 学 部	宗 学 科 ※	志願者数	158	172	121	267	/		※(立正大学注1) 2020年度入学より学部 単位での募集・選抜と なっており、3年進級時ま で学科所屬が確定しませ ん。よって、2020年度以 降については学科所屬が 確定している者のみ各学 科に計上し、それ以外の 者については(仏教学 部)欄を設け、そちらに 計上することとします。
		合格者数	141	133	72	95	/		
		入学者数	48	29	29	49	/		
		入学定員	50	50	50	50	/		
		入学定員充足率	0.96	0.58	0.58	0.98	/		
		在籍学生数	205	184	178	181	131		
		収容定員	200	200	200	200	150		
		収容定員充足率	1.03	0.92	0.89	0.91	0.87		
		志願者数	257	328	386	690	/		
		合格者数	217	277	204	96	/		
		入学者数	57	82	89	55	/		
		入学定員	55	55	55	55	/		
		入学定員充足率	1.04	1.49	1.62	1.00	/		
		在籍学生数	211	232	268	278	225		
収容定員	220	220	220	220	165				
収容定員充足率	0.96	1.05	1.22	1.26	1.36				
(仏 教 学 部) ※		志願者数	/	/	/	/	386		
		合格者数	/	/	/	/	168		
		入学者数	/	/	/	/	105		
		入学定員	/	/	/	/	105		
		入学定員充足率	/	/	/	/	1.00		
		在籍学生数	/	/	/	/	105		
		収容定員	/	/	/	/	105		
		収容定員充足率	/	/	/	/	1.00		
		志願者数	415	500	507	957	386		
		合格者数	358	410	276	191	168		
		入学者数	105	111	118	104	105		
		入学定員	105	105	105	105	105	1.03	
		入学定員充足率	1.00	1.06	1.12	0.99	1.00		
		在籍学生数	416	416	446	459	461		
収容定員	420	420	420	420	420				
収容定員充足率	0.99	0.99	1.06	1.09	1.10				
学部合計									

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に 対する平均 比率	備考		
文学部	哲学科	志願者数	448	795	627	982	1,002				
		合格者数	237	206	195	186	184				
		入学者数	119	97	93	80	94				
		入学定員	90	90	95	95	95	1.04			
		入学定員充足率	1.32	1.08	0.98	0.84	0.99				
		在籍学生数	381	401	400	401	379				
		収容定員	360	360	365	370	375				
		収容定員充足率	1.06	1.11	1.10	1.08	1.01				
		志願者数	1,245	1,280	1,304	1,787	1,515				
		合格者数	348	328	369	242	260				
		入学者数	146	148	187	113	126				
		入学定員	140	140	155	155	155	0.97			
		入学定員充足率	1.04	1.06	1.21	0.73	0.81				
		在籍学生数	597	599	638	604	592				
収容定員	560	560	575	590	605						
収容定員充足率	1.07	1.07	1.11	1.02	0.98						
文学部	史学科	志願者数	947	1,257	1,274	1,503	1,453				
		合格者数	338	333	319	262	263				
		入学者数	155	144	166	123	138				
		入学定員	140	140	155	155	155	0.98			
		入学定員充足率	1.11	1.03	1.07	0.79	0.89				
		在籍学生数	632	613	615	586	571				
		収容定員	560	560	575	590	605				
		収容定員充足率	1.13	1.09	1.07	0.99	0.94				
		志願者数	1,078	1,142	1,163	1,476	1,168				
		合格者数	397	374	367	211	280				
		入学者数	158	157	178	120	136				
		入学定員	140	140	155	155	155	1.01			
		入学定員充足率	1.13	1.12	1.15	0.77	0.88				
		在籍学生数	632	640	649	626	599				
収容定員	560	560	575	590	605						
収容定員充足率	1.13	1.14	1.13	1.06	0.99						
文学部	文学科	志願者数	3,718	4,474	4,368	5,748	5,138				
		合格者数	1,320	1,241	1,250	901	987				
		入学者数	578	546	624	436	494				
		入学定員	510	510	560	560	560	1.00			
		入学定員充足率	1.13	1.07	1.11	0.78	0.88				
		在籍学生数	2,242	2,253	2,302	2,217	2,141				
		収容定員	2,040	2,040	2,090	2,140	2,190				
		収容定員充足率	1.10	1.10	1.10	1.04	0.98				
		学部合計		志願者数	3,718	4,474	4,368	5,748	5,138		
				合格者数	1,320	1,241	1,250	901	987		
				入学者数	578	546	624	436	494		
				入学定員	510	510	560	560	560	1.00	
				入学定員充足率	1.13	1.07	1.11	0.78	0.88		
				在籍学生数	2,242	2,253	2,302	2,217	2,141		
収容定員	2,040			2,040	2,090	2,140	2,190				
収容定員充足率	1.10			1.10	1.10	1.04	0.98				

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に 対する平均 比率	備考	
経済学部	経済学科	志願者数	1,754	2,954	2,764	3,221	3,512			
		合格者数	784	686	618	753	790			
		入学者数	406	393	377	397	380			
		入学定員	360	360	400	400	400	1.02		
		入学定員充足率	1.13	1.09	0.94	0.99	0.95			
		在籍学生数	1,602	1,594	1,570	1,584	1,561			
		収容定員	1,440	1,440	1,480	1,520	1,560			
		収容定員充足率	1.11	1.11	1.06	1.04	1.00			
学部合計		志願者数	1,754	2,954	2,764	3,221	3,512			
		合格者数	784	686	618	753	790			
		入学者数	406	393	377	397	380			
		入学定員	360	360	400	400	400	1.02		
		入学定員充足率	1.13	1.09	0.94	0.99	0.95			
		在籍学生数	1,602	1,594	1,570	1,584	1,561			
		収容定員	1,440	1,440	1,480	1,520	1,560			
		収容定員充足率	1.11	1.11	1.06	1.04	1.00			
経営学部	経営学科	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に 対する平均 比率	備考	
		志願者数	1,830	2,330	2,159	2,070	2,708			
		合格者数	700	650	496	498	552			
		入学者数	335	349	302	336	322			
		入学定員	300	300	330	330	330	1.04		
		入学定員充足率	1.12	1.16	0.92	1.02	0.98			
		在籍学生数	1,345	1,357	1,323	1,324	1,328			
		収容定員	1,200	1,200	1,230	1,260	1,290			
		収容定員充足率	1.12	1.13	1.08	1.05	1.03			
学部合計		志願者数	1,830	2,330	2,159	2,070	2,708			
		合格者数	700	650	496	498	552			
		入学者数	335	349	302	336	322			
		入学定員	300	300	330	330	330	1.04		
		入学定員充足率	1.12	1.16	0.92	1.02	0.98			
		在籍学生数	1,345	1,357	1,323	1,324	1,328			
		収容定員	1,200	1,200	1,230	1,260	1,290			
		収容定員充足率	1.12	1.13	1.08	1.05	1.03			

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に 対する平均 比率	備考	
法学部	法学科	志願者数	1,933	2,111	1,473	2,364	2,418			
		合格者数	545	436	462	477	464			
		入学者数	353	317	318	308	345			
		入学定員	300	300	340	340	340	1.02		
		入学定員充足率	1.18	1.06	0.94	0.91	1.01			
		在籍学生数	1,387	1,389	1,343	1,305	1,306			
		収容定員	1,200	1,200	1,240	1,280	1,320			
		収容定員充足率	1.16	1.16	1.08	1.02	0.99			
学部合計		志願者数	1,933	2,111	1,473	2,364	2,418			
		合格者数	545	436	462	477	464			
		入学者数	353	317	318	308	345			
		入学定員	300	300	340	340	340	1.02		
		入学定員充足率	1.18	1.06	0.94	0.91	1.01			
		在籍学生数	1,387	1,389	1,343	1,305	1,306			
		収容定員	1,200	1,200	1,240	1,280	1,320			
		収容定員充足率	1.16	1.16	1.08	1.02	0.99			
社会福祉学部	社会福祉学科	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に 対する平均 比率	備考	
		志願者数	564	758	746	1,078	897			
		合格者数	535	726	581	384	399			
		入学者数	183	221	223	196	191			
		入学定員	200	200	200	200	200	1.01		
		入学定員充足率	0.92	1.11	1.12	0.98	0.96			
		在籍学生数	771	790	787	821	828			
		収容定員	800	800	800	800	800			
		収容定員充足率	0.96	0.99	0.98	1.03	1.04			
		志願者数	365	400	372	503	385			
学部合計	子ども福祉学科	合格者数	303	281	228	200	183			
		入学者数	107	111	106	97	92			
		入学定員	100	100	100	100	100	1.03		
		入学定員充足率	1.07	1.11	1.06	0.97	0.92			
		在籍学生数	425	427	425	411	396			
		収容定員	400	400	400	400	400			
		収容定員充足率	1.06	1.07	1.06	1.03	0.99			
学部合計		志願者数	929	1,158	1,118	1,581	1,282			
		合格者数	838	1,007	809	584	582			
		入学者数	290	332	293	283	283			
		入学定員	300	300	300	300	300	1.02		
		入学定員充足率	0.97	1.11	1.10	0.98	0.94			
		在籍学生数	1,196	1,217	1,212	1,232	1,224			
		収容定員	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200			
		収容定員充足率	1.00	1.01	1.01	1.03	1.02			

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に 対する平均 比率	備考	
地球環境科学部	環境 学シ ステム	志願者数	699	627	564	676	563			
		合格者数	362	257	255	337	300			
		入学者数	124	82	92	103	93			
		入学定員	100	100	115	115	115	0.91		
		入学定員充足率	1.24	0.82	0.80	0.90	0.81			
		在籍学生数	486	459	425	410	376			
		収容定員	400	400	415	430	445			
		収容定員充足率	1.22	1.15	1.02	0.95	0.84			
		志願者数	530	579	632	779	738			
		合格者数	389	352	297	245	236			
		入学者数	146	137	141	119	120			
		入学定員	130	130	130	130	130	1.02		
		入学定員充足率	1.12	1.05	1.08	0.92	0.92			
		在籍学生数	496	523	535	536	526			
収容定員	520	520	520	520	520					
収容定員充足率	0.95	1.01	1.03	1.03	1.01					
学部合計		志願者数	1,229	1,206	1,196	1,455	1,301			
		合格者数	751	609	552	582	536			
		入学者数	270	219	233	222	213			
		入学定員	230	230	245	245	245	0.97		
		入学定員充足率	1.17	0.95	0.95	0.91	0.87			
		在籍学生数	982	982	960	946	902			
		収容定員	920	920	935	950	965			
		収容定員充足率	1.07	1.07	1.03	1.00	0.93			

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に 対する平均 比率	備考
心理学部	臨床心理学科	志願者数	1,339	1,458	1,419	2,003	1,859		
		合格者数	318	352	338	275	301		
		入学者数	171	174	180	164	167		
		入学定員	150	150	170	170	170	1.06	
		入学定員充足率	1.14	1.16	1.06	0.96	0.98		
		在籍学生数	685	682	698	686	688		
		収容定員	600	600	620	640	660		
		収容定員充足率	1.14	1.14	1.13	1.07	1.04		
		志願者数	1,090	1,384	1,364	1,911	1,777		
		合格者数	258	261	277	197	182		
		入学者数	120	108	127	107	109		
		入学定員	100	100	115	115	115	1.05	
学部合計		入学定員充足率	1.20	1.08	1.10	0.93	0.95		
		在籍学生数	468	444	469	466	458		
		収容定員	400	400	415	430	445		
		収容定員充足率	1.17	1.11	1.13	1.08	1.03		
		志願者数	2,429	2,842	2,783	3,914	3,636		
		合格者数	576	613	615	472	483		
		入学者数	291	282	307	271	276		
		入学定員	250	250	285	285	285	1.06	
		入学定員充足率	1.16	1.13	1.08	0.95	0.97		
		在籍学生数	1,153	1,126	1,167	1,152	1,146		
		収容定員	1,000	1,000	1,035	1,070	1,105		
		収容定員充足率	1.15	1.13	1.13	1.08	1.04		
学部総計		項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に 対する平均 比率	備考
		志願者数	14,237	17,575	16,368	21,310	20,381		
		合格者数	5,872	5,652	5,078	4,458	4,562		
		入学者数	2,628	2,549	2,608	2,367	2,418		
		入学定員	2,355	2,355	2,565	2,565	2,565	1.02	
		入学定員充足率	1.12	1.08	1.02	0.92	0.94		
		在籍学生数	10,323	10,334	10,323	10,219	10,069		
		収容定員	9,420	9,420	9,630	9,840	10,050		
		収容定員充足率	1.10	1.10	1.07	1.04	1.00		

<編入学(学部)>

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備考	
仏教学部	宗学科	入学者数(2年次)	2	3	2	0	4		
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
		入学者数(3年次)	8	6	7	6	5		
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		
		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0		
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
		入学者数(3年次)	1	0	1	2	1		
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
学部合計		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		
		入学者数(2年次)	2	3	2	0	4		
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
		入学者数(3年次)	9	6	8	8	6		
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備考	
文学部	哲学科	入学者数(2年次)	0	0	0	0	1		
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
		入学者数(3年次)	0	0	0	1	0		
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
	史学科	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	0	
		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	0	
		入学者数(2年次)	1	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	1	3	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	0	
文学科	入学者数(2年次)	1	0	1	2	0	0		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	3	1	1	0	2	0		
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	0		
学部合計	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学者数(2年次)	1	0	1	2	1	1		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	4	4	1	1	2	2		
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	0		

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備考
経済学部	経済学科	入学者数(2年次)	0	2	1	1	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	
学部合計		入学者数(2年次)	0	2	1	1	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	
経営学部	経営学科	入学者数(2年次)	1	0	1	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	
学部合計		入学者数(2年次)	1	0	1	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	
法学部	法学科	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	1	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	
学部合計		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	1	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備考				
社会福祉学部	社会福祉学科	入学者数(2年次)	0	0	0	0	1					
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0					
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0					
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0					
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0					
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0					
		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0					
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0					
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0					
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0					
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0					
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0					
		学部合計		入学者数(2年次)	0	0	0	0	1			
				入学定員(2年次)	0	0	0	0	0			
入学者数(3年次)	0			0	0	0	0					
入学定員(3年次)	0			0	0	0	0					
入学者数(4年次)	0			0	0	0	0					
入学定員(4年次)	0			0	0	0	0					
地球環境科学部	環境システム学科			入学者数(2年次)	0	0	0	1	2			
				入学定員(2年次)	0	0	0	0	0			
				入学者数(3年次)	0	0	0	0	0			
				入学定員(3年次)	0	0	0	0	0			
				入学者数(4年次)	0	0	0	0	0			
				入学定員(4年次)	0	0	0	0	0			
				学部合計	地理学科	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
						入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0			0	0	0	0			
		入学定員(3年次)	0			0	0	0	0			
		入学者数(4年次)	0			0	0	0	0			
		入学定員(4年次)	0			0	0	0	0			
		学部合計				入学者数(2年次)	0	0	0	1	2	
						入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
入学者数(3年次)	0					0	0	0	0			
入学定員(3年次)	0					0	0	0	0			
入学者数(4年次)	0					0	0	0	0			
入学定員(4年次)	0					0	0	0	0			

学部名	学科名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備考		
心理学部	心理臨床学科	入学者数(2年次)	1	0	0	0	1			
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0			
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0			
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0			
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0			
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0			
		入学者数(2年次)	0	1	0	0	1	0		
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	0		
		入学者数(3年次)	0	2	1	0	0	0		
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	0		
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	0		
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	0		
		学部合計		入学者数(2年次)	1	1	0	1	1	
				入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
入学者数(3年次)	0			2	1	0	0			
入学定員(3年次)	0			0	0	0	0			
入学者数(4年次)	0			0	0	0	0			
入学定員(4年次)	0			0	0	0	0			

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科(課程)、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
なお、学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表(<編入学>の表ではない方)の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。

[立正大学注]

- 1 仏教学部については、2020年度入学生より学部単位での募集・選抜となっており、3年進級時まで学科所属が確定しないため、2020年度以降については学科所属が確定している者のみ各学科に計上し、それ以外の者については(学科未確定)欄を設け、そちらに計上することとする。

2 学生

<在籍学生数(研究科)>

<修士課程>

(表2)

研究科名	専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に 対する平均 比率	備考
文学研究科	仏 (修士専攻)	志願者数	9	8	4	7	3		
		合格者数	9	8	4	6	2		
		入学者数	9	7	4	6	2		
		入学定員	10	10	10	10	10	0.56	
		入学定員充足率	0.90	0.70	0.40	0.60	0.20		
		在籍学生数	27	28	20	15	10		
		収容定員	20	20	20	20	20		
		収容定員充足率	1.35	1.40	1.00	0.75	0.50		
	英米文 (修士専攻)	志願者数	1	1	1	1	1		
		合格者数	1	1	1	0	0		
		入学者数	1	1	1	0	0		
		入学定員	10	10	10	10	10	0.06	
		入学定員充足率	0.10	0.10	0.10	0.00	0.00		
		在籍学生数	1	2	2	2	1		
		収容定員	20	20	20	20	20		
		収容定員充足率	0.05	0.10	0.10	0.10	0.05		
	社会学 (修士専攻)	志願者数	3	8	8	16	9		
		合格者数	2	3	5	3	1		
		入学者数	1	2	4	2	0		
		入学定員	10	10	10	10	10	0.18	
		入学定員充足率	0.10	0.20	0.40	0.20	0.00		
		在籍学生数	3	3	7	7	6		
		収容定員	20	20	20	20	20		
		収容定員充足率	0.15	0.15	0.35	0.35	0.30		
史学 (修士専攻)	志願者数	7	5	11	9	15			
	合格者数	4	4	7	5	12			
	入学者数	3	4	7	4	12			
	入学定員	10	10	10	10	10	0.60		
	入学定員充足率	0.30	0.40	0.70	0.40	1.20			
	在籍学生数	9	8	11	13	18			
	収容定員	20	20	20	20	20			
	収容定員充足率	0.45	0.40	0.55	0.65	0.90			
国文学 (修士専攻)	志願者数	0	5	0	0	1			
	合格者数	0	5	0	0	1			
	入学者数	0	4	0	0	1			
	入学定員	10	10	10	10	10	0.10		
	入学定員充足率	0.00	0.40	0.00	0.00	0.10			
	在籍学生数	2	5	4	1	2			
	収容定員	20	20	20	20	20			
	収容定員充足率	0.10	0.25	0.20	0.05	0.10			

科研究名	専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に 対する平均 比率	備考
文学研究科	(哲学専攻 修士)	志願者数	1	4	4	5	4		
		合格者数	1	3	4	3	4		
		入学者数	1	1	4	3	3		
		入学定員	6	6	6	6	6	0.40	
		入学定員充足率	0.17	0.17	0.67	0.50	0.50		
		在籍学生数	4	4	6	8	8		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.33	0.33	0.50	0.67	0.67		
		志願者数	21	31	28	38	33		
		合格者数	17	24	21	17	20		
研究科計		入学者数	15	19	20	15	18	0.31	
		入学定員	56	56	56	56	56		
		入学定員充足率	0.27	0.34	0.36	0.27	0.32		
		在籍学生数	46	50	50	46	45		
		収容定員	112	112	112	112	112		
		収容定員充足率	0.41	0.45	0.45	0.41	0.40		
		志願者数	10	23	21	22	27		
		合格者数	8	17	13	11	14		
		入学者数	8	16	10	11	13	1.16	
		入学定員	10	10	10	10	10		
経済学研究科	(経済学専攻 修士)	入学定員充足率	0.80	1.60	1.00	1.10	1.30		
		在籍学生数	16	25	29	24	26		
		収容定員	20	20	20	20	20		
		収容定員充足率	0.80	1.25	1.45	1.20	1.30		
		志願者数	10	23	21	22	27		
		合格者数	8	17	13	11	14		
		入学者数	8	16	10	11	13	1.16	
		入学定員	10	10	10	10	10		
		入学定員充足率	0.80	1.60	1.00	1.10	1.30		
		在籍学生数	16	25	29	24	26		
研究科計		収容定員	20	20	20	20	20		
		収容定員充足率	0.80	1.25	1.45	1.20	1.30		
		志願者数	10	23	21	22	27		
		合格者数	8	17	13	11	14		
		入学者数	8	16	10	11	13	1.16	
		入学定員	10	10	10	10	10		
		入学定員充足率	0.80	1.60	1.00	1.10	1.30		
		在籍学生数	16	25	29	24	26		
		収容定員	20	20	20	20	20		
		収容定員充足率	0.80	1.25	1.45	1.20	1.30		

科 研 名	専 攻 名	項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考	
法 学 研 究 科	(法 学 専 攻 修 士 学 攻)	志願者数	13	9	10	9	18			
		合格者数	11	5	9	7	12			
		入学者数	8	4	7	2	11			
		入学定員	10	10	10	10	10	0.64		
		入学定員充足率	0.80	0.40	0.70	0.20	1.10			
		在籍学生数	19	14	14	9	14			
		収容定員	20	20	20	20	20			
		収容定員充足率	0.95	0.70	0.70	0.45	0.70			
研 究 科 計		志願者数	13	9	10	9	18			
		合格者数	11	5	9	7	12			
		入学者数	8	4	7	2	11			
		入学定員	10	10	10	10	10	0.64		
		入学定員充足率	0.80	0.40	0.70	0.20	1.10			
		在籍学生数	19	14	14	9	14			
		収容定員	20	20	20	20	20			
		収容定員充足率	0.95	0.70	0.70	0.45	0.70			
経 営 学 研 究 科	(経 営 学 専 攻 修 士 学 攻)	志願者数	7	3	19	13	15			
		合格者数	6	2	10	4	7			
		入学者数	5	1	9	4	5			
		入学定員	10	10	10	10	10	0.48		
		入学定員充足率	0.50	0.10	0.90	0.40	0.50			
		在籍学生数	7	6	10	13	9			
		収容定員	20	20	20	20	20			
		収容定員充足率	0.35	0.30	0.50	0.65	0.45			
研 究 科 計		志願者数	7	3	19	13	15			
		合格者数	6	2	10	4	7			
		入学者数	5	1	9	4	5			
		入学定員	10	10	10	10	10	0.48		
		入学定員充足率	0.50	0.10	0.90	0.40	0.50			
		在籍学生数	7	6	10	13	9			
		収容定員	20	20	20	20	20			
		収容定員充足率	0.35	0.30	0.50	0.65	0.45			

科研究名	専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に 対する平均 比率	備考
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻 (修士)	志願者数	3	2	0	5	8		
		合格者数	2	2	0	3	6		
		入学者数	2	2	0	3	4		
		入学定員	6	6	6	6	6		0.37
		入学定員充足率	0.33	0.33	0.00	0.50	0.67		
		在籍学生数	6	4	2	5	8		
		収容定員充足率	0.50	0.33	0.17	0.42	0.67		
	教育福祉学専攻 (修士)	志願者数	1	3	0	5	3		
		合格者数	1	3	0	5	2		
		入学者数	1	3	0	5	2		
		入学定員	4	4	4	4	4		0.55
		入学定員充足率	0.25	0.75	0.00	1.25	0.50		
		在籍学生数	1	4	3	7	7		
		収容定員充足率	0.25	0.50	0.38	0.88	0.88		
研究科計	志願者数	4	5	0	10	11			
	合格者数	3	5	0	8	8			
	入学者数	3	5	0	8	6			
	入学定員	10	10	10	10	10		0.38	
	入学定員充足率	0.01	0.50	0.00	0.80	0.60			
	在籍学生数	7	8	5	12	15			
	収容定員充足率	0.00	0.40	0.25	0.60	0.75			

科 研 名	専 攻 名	項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考
地球環境科学研究科	システム環境 工学専攻 (修士)	志願者数	5	7	6	9	7		
		合格者数	5	7	6	8	6		
		入学者数	4	6	5	7	6		
		入学定員	10	10	10	10	10	0.56	
		入学定員充足率	0.40	0.60	0.50	0.70	0.60		
		在籍学生数	9	12	11	13	14		
		収容定員	20	20	20	20	20		
	収容定員充足率	0.45	0.60	0.55	0.65	0.70			
	システム地理 空間工学専攻 (修士)	志願者数	1	1	4	1	3		
		合格者数	1	1	3	1	3		
		入学者数	1	1	3	1	2		
		入学定員	8	8	8	8	8	0.20	
		入学定員充足率	0.13	0.13	0.38	0.13	0.25		
		在籍学生数	7	2	4	5	3		
収容定員		16	16	16	16	16			
収容定員充足率	0.44	0.13	0.25	0.31	0.19				
研究科計	志願者数	6	8	10	10	10			
	合格者数	6	8	9	9	9			
	入学者数	5	7	8	8	8			
	入学定員	18	18	18	18	18	0.40		
	入学定員充足率	0.28	0.39	0.44	0.44	0.44			
	在籍学生数	16	14	15	18	17			
	収容定員	36	36	36	36	36			
収容定員充足率	0.44	0.39	0.42	0.50	0.47				

科 研 名	専 攻 名	項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考
心理 学 研 究 科	臨 床 (修 理 学 士) 専 攻	志願者数	52	52	52	48	54		
		合格者数	13	14	11	10	10		
		入学者数	10	11	9	9	10		
		入学定員	10	10	10	10	10	0.98	
		入学定員充足率 在籍学生数	1.00 19	1.10 21	0.90 20	0.90 18	1.00 20	1.00 18	
	応 用 (修 理 学 士) 専 攻	収容定員充足率	0.95	1.05	1.00	0.90	0.90	0.90	
		志願者数	3	3	4	2	0		
		合格者数	3	3	1	2	0		
		入学者数	3	3	1	1	0		
		入学定員	5	5	5	5	5	0.32	
	心 対 (修 理 学 士) 専 攻	入学定員充足率 在籍学生数	0.60 3	0.60 6	0.20 5	0.20 3	0.00 1		
		収容定員充足率	0.30	0.60	0.50	0.30	0.10		
		志願者数	2	3	5	6	7		
		合格者数	2	3	3	4	4		
		入学者数	1	2	3	3	3		
研 究 科 計	心 対 (修 理 学 士) 専 攻	入学定員	5	5	5	5	5	0.48	
		入学定員充足率 在籍学生数	0.20 7	0.40 4	0.60 6	0.60 6	0.60 6	0.60	
		収容定員充足率	0.70	0.40	0.60	0.60	0.60		
		志願者数	57	58	61	56	61		
		合格者数	18	20	15	16	14		
	研 究 科 計	入学者数	14	16	13	13	13		
		入学定員	20	20	20	20	20	0.69	
		入学定員充足率 在籍学生数	0.70 29	0.80 31	0.65 31	0.65 27	0.65 25	0.65	
		収容定員充足率	0.73	0.78	0.78	0.68	0.63		
		志願者数	118	137	149	158	175		
	修 士 課 程 総 計	合格者数	69	81	77	72	84		
		入学者数	58	68	67	61	74		
		入学定員	134	134	134	134	134	0.49	
		入学定員充足率 在籍学生数	0.43 140	0.51 148	0.50 154	0.46 149	0.55 151	0.55	
		収容定員充足率	0.53	0.55	0.57	0.56	0.56		

<博士課程>

専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
(仏教) 後期 専攻	志願者数	0	2	2	2	3		
	合格者数	0	0	2	2	2		
	入学者数	0	0	2	2	2		
	入学定員	3	3	3	3	3	0.40	
	入学定員充足率	0.00	0.00	0.67	0.67	0.67		
	在籍学生数	11	9	8	5	7		
	収容定員	9	9	9	9	9		
	収容定員充足率	1.22	1.00	0.89	0.56	0.78		
	志願者数	0	0	0	1	0		
	合格者数	0	0	0	1	0		
	入学者数	0	0	0	1	0		
	入学定員	2	2	2	2	2	0.10	
入学定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00			
在籍学生数	1	1	1	2	2			
収容定員	6	6	6	6	6			
収容定員充足率	0.17	0.17	0.17	0.33	0.33			
志願者数	0	1	0	0	0			
合格者数	0	1	0	0	0			
入学者数	0	1	0	0	0			
入学定員	2	2	2	2	2	0.10		
入学定員充足率	0.00	0.50	0.00	0.00	0.00			
在籍学生数	1	2	2	1	1			
収容定員	6	6	6	6	6			
収容定員充足率	0.17	0.33	0.33	0.17	0.17			
志願者数	0	0	1	0	0			
合格者数	0	0	1	0	0			
入学者数	0	0	1	0	0			
入学定員	4	4	4	4	4	0.15		
入学定員充足率	0.00	0.00	0.25	0.00	0.50			
在籍学生数	6	6	4	1	3			
収容定員	12	12	12	12	12			
収容定員充足率	0.50	0.50	0.33	0.08	0.25			
志願者数	1	1	0	0	0			
合格者数	1	1	0	0	0			
入学者数	0	1	0	0	0			
入学定員	3	3	3	3	3	0.07		
入学定員充足率	0.00	0.33	0.00	0.00	0.00			
在籍学生数	5	5	5	1	1			
収容定員	9	9	9	9	9			
収容定員充足率	0.56	0.56	0.56	0.11	0.11			

文学研究科

科研究名	専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に 対する平均 比率	備考
文学研究科	(博士後期)	志願者数	0	0	1	2	2		
		合格者数	0	0	1	2	1		
		入学者数	0	0	1	2	1		
		入学定員	3	3	3	3	3		0.27
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.33	0.67	0.33		
		在籍学生数	0	0	1	3	4		
		収容定員	9	9	9	9	9		
		収容定員充足率	0.00	0.00	0.11	0.33	0.44		
		志願者数	1	4	4	5	7		
		合格者数	1	2	4	5	5		
研究科計		入学者数	0	2	4	5	5		
		入学定員	17	17	17	17	17		0.19
		入学定員充足率	0.00	0.12	0.24	0.29	0.29		
		在籍学生数	24	23	21	13	18		
		収容定員	51	51	51	51	51		
		収容定員充足率	0.47	0.45	0.41	0.25	0.35		
		志願者数	6	1	2	1	3		
		合格者数	6	1	1	1	3		
		入学者数	6	1	1	1	3		
		入学定員	6	6	6	6	6		0.40
経済学研究科	(博士後期)	入学定員充足率	1.00	0.17	0.17	0.17	0.50		
		在籍学生数	17	14	13	7	7		
		収容定員	18	18	18	18	18		
		収容定員充足率	0.94	0.78	0.72	0.39	0.39		
		志願者数	6	1	2	1	3		
		合格者数	6	1	1	1	3		
		入学者数	6	1	1	1	3		
		入学定員	6	6	6	6	6		0.40
		入学定員充足率	1.00	0.17	0.17	0.17	0.50		
		在籍学生数	17	14	13	7	7		
研究科計		収容定員	18	18	18	18	18		
		収容定員充足率	0.94	0.78	0.72	0.39	0.39		
		志願者数	6	1	2	1	3		
		合格者数	6	1	1	1	3		
		入学者数	6	1	1	1	3		
		入学定員	6	6	6	6	6		0.40
		入学定員充足率	1.00	0.17	0.17	0.17	0.50		
		在籍学生数	17	14	13	7	7		
		収容定員	18	18	18	18	18		
		収容定員充足率	0.94	0.78	0.72	0.39	0.39		

科 研 名	専 攻 名	項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に 対する平均 比率	備 考	
社会福祉学 研究科	社会福祉学 (博士専攻後期)	志願者数	1	1	1	0	0			
		合格者数	1	1	1	0	0			
		入学者数	1	1	1	0	0			
		入学定員	3	3	3	3	3	0.20		
		入学定員充足率	0.33	0.33	0.33	0.00	0.00			
		在籍学生数	7	7	7	4	3			
		収容定員	9	9	9	9	9			
		収容定員充足率	0.78	0.78	0.78	0.44	0.33			
研究科計		志願者数	1	1	1	0	0			
		合格者数	1	1	1	0	0			
		入学者数	1	1	1	0	0			
		入学定員	3	3	3	3	3	0.20		
		入学定員充足率	0.33	0.33	0.33	0.00	0.00			
		在籍学生数	7	7	7	4	3			
		収容定員	9	9	9	9	9			
		収容定員充足率	0.78	0.78	0.78	0.44	0.33			
地球環境 研究科	システム環境 学専攻後期	志願者数	3	0	0	0	0			
		合格者数	3	0	0	0	0			
		入学者数	2	0	0	0	0			
		入学定員	4	4	4	4	4	0.10		
		入学定員充足率	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00			
		在籍学生数	6	4	4	3	2			
		収容定員	12	12	12	12	12			
		収容定員充足率	0.50	0.33	0.33	0.25	0.17			
地球環境 研究科	システム地理 空間学専攻後期	志願者数	1	0	0	0	1			
		合格者数	1	0	0	0	1			
		入学者数	1	0	0	0	1			
		入学定員	3	3	3	3	3	0.13		
		入学定員充足率	0.33	0.00	0.00	0.00	0.33			
		在籍学生数	1	1	1	0	1			
		収容定員	9	9	9	9	9			
		収容定員充足率	0.11	0.11	0.11	0.00	0.11			
研究科計		志願者数	4	0	0	0	1			
		合格者数	4	0	0	0	1			
		入学者数	3	0	0	0	1			
		入学定員	7	7	7	7	7	0.11		
		入学定員充足率	0.43	0.00	0.00	0.00	0.14			
		在籍学生数	7	5	5	3	3			
		収容定員	21	21	21	21	21			
		収容定員充足率	0.33	0.24	0.24	0.14	0.14			

科研究名	専攻名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	備考
心理学研究科	(心 理学 博士 後期 専攻)	志願者数	1	1	0	3	3		
		合格者数	0	1	0	2	1		
		入学者数	0	1	0	2	1		
		入学定員	4	4	4	4	4	0.20	
		入学定員充足率	0.00	0.25	0.00	0.50	0.25		
		在籍学生数	2	2	1	3	4		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.17	0.17	0.08	0.25	0.33		
		志願者数	1	1	0	3	3		
		合格者数	0	1	0	2	1		
研究科計		入学者数	0	1	0	2	1		
		入学定員	4	4	4	4	4	0.20	
		入学定員充足率	0.00	0.25	0.00	0.50	0.25		
		在籍学生数	2	2	1	3	4		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.17	0.17	0.08	0.25	0.33		
		項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	入学定員に対する平均比率	
		志願者数	13	7	7	9	14		
		合格者数	12	5	6	8	10		
		入学者数	10	5	6	8	10		
入学定員	37	37	37	37	37	0.21			
入学定員充足率	0.27	0.14	0.16	0.22	0.27				
在籍学生数	57	51	47	30	35				
収容定員	111	111	111	111	111				
収容定員充足率	0.51	0.46	0.42	0.27	0.32				

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科（課程）、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
なお、学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部・学科の政組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表（<編入学>の表ではない方）の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。

学生の受け入れ

1 学部・学科・研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

< 学士課程 >

(表 3)

学部	学科	入試の種類	2016年度						2017年度						2018年度						2019年度						2020年度								
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	A/B	2020年度入学者に対する割合(%)	2020年度入学者に対する割合(%)	
宗 学 科	※	一般入試	117	100	7	24	0.29	24	0.25	11	53	102	121	133	149	110	6	24	0.25	57	229	267	287	299	304	386	168	105	60	27	0.41	-			
		A0入試	31	31	31	20	1.55	20	0.90	13	14	14	14	18	18	18	18	20	0.90	32	32	32	32	43	43	43	25	25	25	20	1.60	-			
		指定校推薦	4	4	4	6	0.67	6	0.33	2	2	2	2	2	2	2	2	2	6	0.33	1	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	-		
		付属・準付属入試	1	1	1	0	-	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
		公募推薦入試	2	2	2	0	-	2	0	-	3	3	3	3	2	2	2	2	0	-	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
		社会人入試	2	2	2	0	-	1	0	-	0	0	0	0	1	1	1	1	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
		帰国生入試	1	1	1	0	-	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
		その他(スポーツ推薦)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		その他(専門高校(学科)総合学科試験)	0	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
学 科 合 計		158	141	48	50	0.96	50	0.58	172	328	277	328	277	328	277	82	55	1.49	386	690	690	690	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55		
仏 教 学 部	※	一般入試	230	191	32	45	0.71	45	1.27	57	354	354	354	354	354	354	60	45	1.33	49	642	642	642	49	49	46	43	43	43	25	1.72	40.95			
		A0入試	12	11	10	7	1.43	7	1.71	12	12	12	12	12	12	12	11	7	1.57	19	20	20	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	
		指定校推薦	11	11	11	0	-	10	0	-	10	10	10	10	10	10	10	10	0	-	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
		付属・準付属入試	0	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		公募推薦入試	3	3	3	3	1.00	2	0.67	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	0.67	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		社会人入試	1	1	1	0	-	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	-	4	4	4	4	4	4	4	4	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		帰国生入試	0	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他(スポーツ推薦)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		その他(専門高校(学科)総合学科試験)	0	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学 科 合 計		257	217	57	55	1.04	55	1.49	328	690	690	690	690	690	690	89	55	1.62	96	690	690	690	55	55	304	89	26	60	0.43	24.76					
(仏 教 学 部)	※	一般入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		A0入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		指定校推薦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		付属・準付属入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		公募推薦入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		社会人入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		留学生入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		帰国生入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他(スポーツ推薦)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他(専門高校(学科)総合学科試験)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 部 合 計		415	358	105	105	1.00	105	1.06	507	957	957	957	957	957	957	118	105	1.12	191	957	957	957	105	105	386	168	105	105	105	105	105	105	105	105	
学 部 合 計		415	358	105	105	1.00	105	1.06	507	957	957	957	957	957	957	118	105	1.12	191	957	957	957	105	105	386	168	105	105	105	105	105	105	105	105	

学部	学科	入試の種類	2016年度						2017年度						2018年度						2019年度						2020年度															
			志願者		合格者		入学		A/B		志願者		合格者		入学		A/B		志願者		合格者		入学		A/B		志願者		合格者		入学		A/B		志願者		合格者		入学		A/B	
			人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)		
文学部	文学科	一般入試	966	330	93	94	0.99	1.045	298	83	94	0.88	1.09	1,068	153	64	99	0.65	1,388	153	64	99	0.65	1,060	201	60	99	0.61	44.12	12.15												
		A0入試	40	13	13	0	-	20	9	8	0	-	25	6	5	0	-	25	13	11	0	-	25	13	11	0	-	8.09	2.23													
		指定校推薦	28	28	28	30	0.93	45	45	45	30	1.50	38	38	32	32	40	0.80	32	38	38	40	0.95	38	38	38	40	0.95	27.94	7.69												
		付属・準付属入試	3	3	3	0	-	5	5	5	0	-	7	7	7	7	0	-	7	7	7	0	-	7	7	7	0	-	5.15	1.42												
		公募推薦入試	38	22	20	16	1.25	24	16	16	16	1.00	20	13	13	16	16	0.75	16	16	12	12	16	0.75	31	18	18	16	1.13	13.24	3.64											
		社会人入試	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00											
		留学生入試	1	0	0	0	-	2	0	0	0	-	3	1	1	0	0	-	7	1	0	0	0	-	3	0	0	0	-	0.00	0.00											
		帰国生徒入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0.74	0.20											
		その他(スポーツ推薦)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		その他(専門学校(学科)総合試験)	1	0	0	0	-	1	1	1	0	0	-	2	0	0	0	-	1	0	0	0	0	-	3	2	1	0	-	0.74	0.20											
学部合計	1,078	397	158	140	1.13	1,142	374	157	140	1.12	1,163	367	178	155	1.15	1,476	211	120	155	0.77	1,168	280	136	155	0.88	100.00	100.00															
学部合計	3,718	1,320	578	510	1.13	4,474	1,241	546	510	1.07	4,368	1,250	624	560	1.11	5,748	901	436	560	0.78	5,138	987	494	560	0.88	100.00	100.00															
経済学部	経済学科	一般入試	1,481	538	166	250	0.66	2,553	388	102	235	0.43	2,284	306	78	270	0.29	2,867	445	96	280	0.34	3,137	509	112	280	0.40	29.47	29.47													
		A0入試	37	24	24	15	1.60	152	69	68	25	2.72	175	69	62	25	2.48	55	37	32	20	1.60	119	53	46	20	2.30	12.11	12.11													
		指定校推薦	169	169	169	85	1.99	170	170	170	90	1.89	208	208	207	95	2.18	234	234	233	95	2.45	181	181	181	95	1.91	47.63	47.63													
		付属・準付属入試	11	11	11	0	-	7	7	7	0	-	14	14	14	0	-	15	15	15	0	-	15	15	15	0	-	3.95	3.95													
		公募推薦入試	24	19	19	10	1.90	34	25	25	10	2.50	28	10	10	10	1.00	10	7	7	5	1.40	19	10	10	5	2.00	2.63	2.63													
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00													
		留学生入試	26	17	13	0	-	33	22	20	0	-	49	8	5	0	-	34	11	10	0	-	34	18	15	0	-	3.95	3.95													
		帰国生徒入試	1	1	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00													
		その他(スポーツ推薦)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		その他(専門学校(学科)総合試験)	5	5	4	0	-	5	5	1	0	-	6	3	1	0	-	6	4	4	0	-	7	4	1	0	-	0.26	0.26													
学部合計	1,754	784	406	360	1.13	2,954	686	393	360	1.09	2,764	618	377	400	0.94	3,221	753	397	400	0.99	3,512	790	380	400	0.95	100.00	100.00															
学部合計	1,754	784	406	360	1.13	2,954	686	393	360	1.09	2,764	618	377	400	0.94	3,221	753	397	400	0.99	3,512	790	380	400	0.95	100.00	100.00															
経営学部	経営学科	一般入試	1,610	538	176	220	0.80	2,096	484	183	220	0.83	1,872	313	122	220	0.55	1,775	297	139	230	0.60	2,331	331	105	230	0.46	32.61	32.61													
		A0入試	73	20	17	10	1.70	66	23	22	10	2.20	107	37	36	20	1.80	104	36	34	20	1.70	160	34	31	20	1.55	9.63	9.63													
		指定校推薦	117	117	117	60	1.95	111	111	111	60	1.85	114	114	114	80	1.43	132	132	132	70	1.89	162	162	162	70	2.31	50.31	50.31													
		付属・準付属入試	10	10	10	0	-	11	11	11	0	-	12	12	12	0	-	13	13	13	0	-	13	13	13	0	-	4.04	4.04													
		公募推薦入試	18	13	13	10	1.30	43	20	20	10	2.00	44	16	15	10	1.50	32	16	16	10	1.60	34	10	10	10	1.00	3.11	3.11													
		社会人入試	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0.00	0.00													
		留学生入試	1	1	1	0	-	3	1	1	0	-	9	3	3	0	-	11	3	2	0	-	6	1	1	0	-	0.31	0.31													
		帰国生徒入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	0	0	-	3	1	0	0	-	1	0	0	0	-	0.00	0.00													
		その他(スポーツ推薦)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		その他(専門学校(学科)総合試験)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
学部合計	1,830	700	335	300	1.12	2,330	650	348	300	1.16	2,159	496	302	330	0.92	2,070	498	336	330	1.02	2,708	552	322	330	0.98	100.00	100.00															
学部合計	1,830	700	335	300	1.12	2,330	650	348	300	1.16	2,159	496	302	330	0.92	2,070	498	336	330	1.02	2,708	552	322	330	0.98	100.00	100.00															

学部	学科	入試の種類	2016年度					2017年度					2018年度					2019年度					2020年度							
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	2020年度入学者のうち、学部計学科計に対する割合(%)	2020年度入学者のうち、学部計学科計に対する割合(%)	
心理学部	心理学	一般入試	1,215	236	89	95	0.94	1,349	275	97	95	1.02	1,312	194	85	110	0.77	1,687	212	78	110	0.71	1,687	212	78	110	0.71	46.71	28.26	
		A0入試	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	52	12	11	6	-	53	8	8	6	1.33	47	8	8	6	1.33	4.79	2.90
		指定校推薦	38	38	38	30	1.27	36	36	36	30	1.20	29	29	29	29	0.97	47	47	47	29	1.62	47	47	47	29	1.62	28.14	17.03	
		付属・準付属入試	3	3	3	0	-	3	3	3	0	-	6	6	6	0	-	6	6	6	0	-	6	6	6	0	-	3.59	2.17	
		公募推薦入試	75	38	38	25	1.52	66	37	37	25	1.48	62	41	41	25	1.64	71	34	34	25	1.36	58	25	25	25	1.00	14.97	9.06	
		社会人入試	5	2	2	0	-	2	1	1	0	-	4	2	2	0	-	1	0	0	0	-	2	1	1	0	-	0.60	0.36	
		留学生入試	2	1	1	0	-	1	0	0	0	-	3	0	0	0	-	3	0	0	0	-	3	0	0	0	-	0.00	0.00	
		帰国生徒入試	1	0	0	0	-	1	0	0	0	-	3	1	1	0	-	2	1	0	0	-	3	2	2	0	-	1.20	0.72	
		その他(スポーツ推薦)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他(専門高校(学科)総合試験)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		学部合計	1,339	318	171	150	1.14	1,458	352	174	150	1.16	1,419	338	180	170	1.06	2,003	275	164	170	0.96	1,859	301	167	170	0.98	100.00	100.00	
		一般入試	1,010	202	64	65	0.98	1,288	208	55	65	0.85	1,273	220	72	70	1.03	1,799	138	48	70	0.69	1,583	102	29	70	0.41	26.61	10.51	
		A0入試	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	-	-	38	9	9	4	-	67	7	7	4	1.75	6.42	2.54
		指定校推薦	31	31	31	20	1.55	35	35	35	20	1.75	27	27	27	20	0.90	29	29	29	26	1.12	51	51	51	26	1.96	46.79	18.48	
付属・準付属入試	3	3	3	0	-	3	3	3	0	-	4	4	4	0	-	4	4	4	0	-	5	5	5	0	-	4.59	1.81			
公募推薦入試	43	21	21	15	1.40	56	15	15	15	1.00	57	25	24	15	1.60	36	16	16	15	1.07	65	15	15	15	1.00	13.76	5.43			
社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00			
留学生入試	3	1	1	0	-	1	0	0	0	-	2	0	0	0	-	5	1	1	0	-	6	2	2	0	-	1.83	0.72			
帰国生徒入試	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	1	1	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00			
その他(スポーツ推薦)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他(専門高校(学科)総合試験)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
学部合計	1,090	258	120	100	1.20	1,384	261	108	100	1.08	1,364	277	127	115	1.10	1,911	197	107	115	0.93	1,777	182	109	115	0.95	100.00	100.00			
学部合計	2,429	576	291	250	1.16	2,842	613	282	250	1.13	2,783	615	307	285	1.08	3,914	472	271	285	0.95	3,636	483	276	285	0.97	100.00	100.00			
学部総計	14,237	5,872	2,628	2,355	1.12	17,575	5,652	2,548	2,355	1.08	16,368	5,078	2,608	2,565	1.02	21,311	4,458	2,367	2,565	0.92	20,381	4,562	2,418	2,570	0.94	-	-			

[注]

- 原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
- 課程を前期・後期に区分し、それぞれ定員を設定して学生を受け入れられている専門職大学にあっては、該当する学科をさらに前期・後期に区分して作表してください。
- 灰色の網掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
- 「入試の種類」として様式上記載されているものは例であるため、適当なものに置き替えるなど大学の実態に合わせて作成してください(欄の削除・追加も可能です)。ただし、「入試の種類」が多くなりすぎないように留意してください。
- 秋
- 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 「A/B」「N年度入学者の学部計に対する割合(%)」「N年度入学者の学部計に対する割合(%)」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつとまとめて記入してください。

[立正大学注]

- 仏教学部については、2020年度入学より学部単位での募集・選抜となっており、3年進級時まで学科所属が確定しないため、2020年度以降入学生については(仏教学部)欄を設け、そちらに計上することとします。

1 学部・学科・研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

(表3)

<修士課程>

研究科	専攻	入試の種類	2016年度				2017年度				2018年度				2019年度				2020年度											
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B			
文学研究科	仏教専攻	一般入試	8	8	0	0	-	7	7	6	0	0	-	2	2	2	0	0	3	3	3	0	0	-	2	2	2	0	0	-
		社会人入試	1	1	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	3	3	3	0	0	-	0	0	0	0	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	1	1	1	0	0	-	2	2	2	0	0	1	0	0	0	0	-	1	0	0	0	0	-
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	専攻合計	9	9	9	10	0.90	8	8	7	10	0.70	4	4	4	4	10	0.40	7	6	6	10	0.60	3	2	2	2	10	0.20	10	0.20
	英専攻	一般入試	1	1	0	0	-	1	1	1	0	0	-	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	-	1	0	0	0	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	専攻合計	1	1	1	10	0.10	1	1	1	10	0.10	1	1	1	10	0.10	1	0	1	0	10	0.00	1	0	0	10	0	10	0.00	
	社会学専攻	一般入試	1	1	0	0	-	2	2	1	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-
留学生入試		2	1	1	0	-	6	1	1	0	0	-	7	4	3	0	0	16	3	2	0	0	-	9	1	0	0	0	-	
学内選考		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
専攻合計	3	2	1	10	0.10	8	3	2	10	0.20	8	5	4	10	0.40	16	3	2	10	0.20	9	1	0	10	0	10	0.00			
史学専攻	一般入試	6	4	3	0	-	4	4	4	0	0	-	9	7	7	0	0	5	4	4	0	0	-	14	12	12	0	0	-	
	社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	
	留学生入試	1	0	0	0	-	1	0	0	0	0	-	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0	-	1	0	0	0	0	-	
	学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
専攻合計	7	4	3	10	0.30	5	4	4	10	0.40	11	7	7	10	0.70	9	5	4	10	0.40	15	12	12	10	10	10	1.20			
国文学専攻	一般入試	0	0	0	0	-	5	5	4	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	1	1	1	0	0	-	
	社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	
	留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	
	学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
専攻合計	0	0	0	10	0.00	5	5	4	10	0.40	0	0	0	10	0.00	0	0	0	10	0.00	1	1	1	10	10	10	0.10			
哲学専攻	一般入試	0	0	0	0	-	1	1	0	0	0	-	3	3	3	0	0	5	3	3	0	0	-	4	3	0	0	0	-	
	社会人入試	1	1	0	0	-	1	1	1	0	0	-	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	
	留学生入試	0	0	0	0	-	2	1	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	
	学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
専攻合計	1	1	1	6	0.17	4	3	1	6	0.17	4	4	4	6	0.67	5	3	3	6	0.50	4	4	3	6	6	6	0.50			
研究科合計	21	17	15	56	0.27	31	24	19	56	0.34	28	21	20	56	0.36	38	17	15	56	0.27	33	20	18	56	56	0.32				

専攻	入試の種類	2016年度						2017年度						2018年度						2019年度						2020年度						
		志願者		合格者		A/B		志願者		合格者		A/B		志願者		合格者		A/B		志願者		合格者		A/B		志願者		合格者		A/B		
		人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	
地球環境科学研究科	シス環境攻入学	一般入試	5	5	4	0	-	7	7	6	0	-	5	5	5	0	-	8	7	6	0	-	6	5	5	0	-	6	5	5	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	専攻合計	5	5	4	10	0.40	7	7	6	10	0.60	6	6	5	10	0.50	9	8	7	10	0.70	7	6	6	10	0.70	7	6	6	10	0.60	
	シ地ス理攻人間学	一般入試	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	3	3	3	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	2	2	2	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	1	1	0	0	-	1	1	0	0	-
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	専攻合計	1	1	1	8	0.13	1	1	1	8	0.13	4	3	3	8	0.38	1	1	1	8	0.13	3	3	2	8	0.13	3	3	2	8	0.25	
	研究科合計	6	6	5	18	0.28	8	8	7	18	0.39	10	9	8	18	0.44	10	9	8	18	0.44	10	9	8	18	0.44	10	9	8	18	0.44	
	心理学研究科	臨床心理学攻理	一般入試	28	4	3	0	-	28	5	5	0	-	26	2	1	0	-	20	3	2	0	-	19	3	3	0	-	19	3	3	0
社会人入試			2	0	0	0	-	3	1	1	0	-	1	0	0	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
留学生入試			0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-
学内選考			22	9	7	0	-	21	8	5	0	-	24	9	8	0	-	27	7	7	0	-	34	7	7	0	-	34	7	7	0	-
専攻合計		52	13	10	10	1.00	52	14	11	10	1.10	52	11	9	10	0.90	48	10	9	10	0.90	54	10	10	10	1.00	54	10	10	10	1.00	
応用心理学攻理		一般入試	2	2	2	0	-	3	3	3	0	-	1	1	1	0	-	1	1	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		社会人入試	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	3	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
専攻合計		3	3	3	5	0.60	3	3	3	5	0.60	4	1	1	5	0.20	2	2	1	5	0.20	0	0	0	5	0.20	0	0	0	5	0.00	
対人心理学攻社会		一般入試	2	2	1	0	-	3	3	2	0	-	3	2	2	0	-	4	3	2	0	-	4	2	1	0	-	4	2	1	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	2	2	2	0	-
	留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	2	1	1	0	-	2	1	1	0	-	2	1	0	0	-	1	0	0	0	-	
	学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
専攻合計	2	2	1	5	0.20	3	3	2	5	0.40	5	3	3	5	0.60	6	4	3	5	0.60	7	4	3	5	0.60	7	4	3	5	0.60		
研究科合計	57	18	14	20	0.70	58	20	16	20	0.80	61	15	13	20	0.65	56	16	13	20	0.65	61	14	13	20	0.65	61	14	13	20	0.65		
研究科修士課程総計	119	71	60	134	0.45	137	81	68	134	0.51	149	77	67	134	0.50	158	72	61	134	0.46	175	84	74	134	0.46	175	84	74	134	0.55		

研究科	専攻	2016年度					2017年度					2018年度					2019年度					2020年度					
		志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	
文学研究科	仏教専攻	一般入試	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	2	2	2	0	-	2	2	2	0	-	2	1	1	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	専攻合計	0	0	0	3	0.00	2	2	2	3	0.67	2	2	2	3	0.67	2	2	2	3	0.67	3	2	2	3	0.67	
	英米専攻	一般入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	1	0	-	0	0	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	専攻合計	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	1	1	1	2	0.50	1	1	1	2	0.50	0	0	0	2	0.00	
	社会学専攻	一般入試	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	専攻合計	0	0	0	2	0.00	1	1	1	2	0.50	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	
	史学専攻	一般入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	専攻合計	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	1	1	1	4	0.25	0	0	0	4	0.00	2	2	2	4	0.50	
	国文学専攻	一般入試	1	1	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
		学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
専攻合計	1	1	0	3	0.00	1	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00		
哲学専攻	一般入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	
	社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	1	0	-	0	0	0	-	
	留学生入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	
	学内選考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
専攻合計	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	1	1	1	3	0.00	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00		
研究科合計	1	1	0	17	0.00	4	4	4	17	0.12	4	4	4	17	0.24	5	5	5	17	0.24	5	5	5	17	0.29		

教員・教員組織

1 主要授業科目の担当状況 (学士課程)

(表 4)

学部	学科	教育区分	専任担当科目数 (A)	兼任担当科目数 (B)	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
仏教学部	宗学科 (法華仏教コース)	専門教育	10.0	0.0	100.0	10.0	24.0	79.0	
			0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	34.0	
		教養教育	6.0	0.0	100.0	6.0	0.3	0.3	21.4
			0.0	0.0	100.0	0.0	2.7	2.7	21.6
	宗学科 (日本仏教コース)	専門教育	10.0	0.0	100.0	10.0	19.0	79.0	
			0.0	0.0	100.0	0.0	2.0	34.0	
		教養教育	6.0	0.0	100.0	6.0	0.3	0.3	21.4
			0.0	0.0	100.0	0.0	2.7	2.7	21.6
	仏教学科 (思想・歴史 コース)	専門教育	8.0	0.0	100.0	8.0	22.0	79.0	
			0.0	0.0	100.0	0.0	7.0	37.0	
		教養教育	6.0	0.0	100.0	6.0	0.3	0.3	21.4
			0.0	0.0	100.0	0.0	2.7	2.7	21.6
		仏教学科 (思想・歴史 コース)	専門教育	6.0	0.0	100.0	6.0	0.3	21.4
				0.0	0.0	100.0	0.0	2.7	21.6

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
仏教学部	仏教学科 (思想・歴史 コース)	専門教育	専任担当科目数 (A)	8.0	22.5	78.5
			兼任担当科目数 (B)	0.0	5.5	32.0
		教養教育	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	80.4	71.0
			専任担当科目数 (A)	6.0	0.3	21.4
			兼任担当科目数 (B)	0.0	2.7	21.6
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	10.0	49.8
文学部	哲学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	2.0	46.5	115.2
			兼任担当科目数 (B)	0.0	8.5	121.8
		教養教育	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	84.5	48.6
			専任担当科目数 (A)	4.0	0.0	18.8
			兼任担当科目数 (B)	1.0	18.0	34.2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	80.0	0.0	35.5
	史学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0.0	43.0	136.2
			兼任担当科目数 (B)	0.0	10.0	129.8
		教養教育	専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	-	81.1	51.2
			専任担当科目数 (A)	4.0	0.0	18.8
			兼任担当科目数 (B)	1.0	18.0	34.2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	80.0	0.0	35.5

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
文学部	社会学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	7.0	12.0	94.2	
			兼任担当科目数 (B)	0.0	5.0	118.8	
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	70.6	44.2		
		教養教育	専任担当科目数 (A)	4.0	0.0	18.8	
			兼任担当科目数 (B)	1.0	18.0	34.2	
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	80.0	0.0	35.5		
	文学科 (日本語日本文学 専攻コース)	専門教育	専任担当科目数 (A)	7.5	26.0	112.7	
			兼任担当科目数 (B)	0.5	16.0	130.3	
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	93.8	61.9	46.4	
	文学科 (英語英米文学 専攻コース)	教養教育	専任担当科目数 (A)	4.0	0.0	18.8	
			兼任担当科目数 (B)	1.0	18.0	34.2	
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	80.0	0.0	35.5	
			専門教育	専任担当科目数 (A)	7.3	30.0	107.5
			兼任担当科目数 (B)	2.7	21.0	128.5	
専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	73.4	58.8	45.6				
文学科 (英語英米文学 専攻コース)	教養教育	専任担当科目数 (A)	4.0	0.0	18.8		
		兼任担当科目数 (B)	1.0	18.0	34.2		
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	80.0	0.0	35.5		

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
経済学部	経済学科 (経済学コース)	専門教育	専任担当科目数 (A)	17.0	36.0	169.0
			兼任担当科目数 (B)	7.0	8.0	53.0
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	70.8	81.8	76.1	
		教養教育	専任担当科目数 (A)	26.0	8.0	68.0
			兼任担当科目数 (B)	60.0	52.0	142.0
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	30.2	13.3	32.4	
	専門教育	専任担当科目数 (A)	17.0	23.0	166.0	
		兼任担当科目数 (B)	7.0	10.0	57.0	
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	70.8	69.7	74.4	
		兼任担当科目数 (A)	30.0	12.0	76.0	
	経済学科 (国際コース)	教養教育	兼任担当科目数 (B)	60.0	52.0	142.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	33.3	18.8	34.9
		専門教育	専任担当科目数 (A)	17.0	23.0	159.0
			兼任担当科目数 (B)	7.0	13.0	58.0
専任担当率 % (A / (A + B) * 100)		70.8	63.9	73.3		
教養教育		専任担当科目数 (A)	26.0	8.0	68.0	
		兼任担当科目数 (B)	60.0	52.0	142.0	
専任担当率 % (A / (A + B) * 100)		30.2	13.3	32.4		

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
経営学部	経営学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	26.0	32.0	266.0
			兼任担当科目数 (B)	4.0	20.0	68.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	86.7	61.5	79.6
		教養教育	専任担当科目数 (A)	11.0	0.0	16.0
			兼任担当科目数 (B)	9.0	22.0	51.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	55.0	0.0	23.9
法学部	法学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	80.4
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	39.6
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	-	-	67.0
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	4.1
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	43.9
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	-	-	8.5

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
社会福祉学部	社会福祉学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	5.0	5.5	88.1
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.5	41.9
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	91.7	67.8	
		教養教育	専任担当科目数 (A)	1.0	0.6	9.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	5.4	46.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	10.0	16.4
	専任担当科目数 (A)		5.0	0.0	71.0	
	子ども教育福祉学科	専門教育	兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	30.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	-	70.3
		教養教育	専任担当科目数 (A)	1.4	0.0	8.5
			兼任担当科目数 (B)	3.6	0.0	41.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	28.0	-	17.0

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
地球環境科学部	環境システム学科 生物・地球 コース	専門教育	専任担当科目数 (A)	16.0	50.0	81.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	16.0	17.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	75.8	82.7
		教養教育	専任担当科目数 (A)	3.0	12.0	15.0
			兼任担当科目数 (B)	2.0	43.0	45.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	60.0	21.8	25.0
	環境システム学科 気象・水文 コース	専門教育	専任担当科目数 (A)	16.0	50.0	81.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	15.0	17.0
		教養教育	専任担当科目数 (A)	3.0	12.0	15.0
			兼任担当科目数 (B)	2.0	43.0	45.0
	地理学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	10.0	39.0	49.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	19.0	19.0
		教養教育	専任担当科目数 (A)	3.0	12.0	15.0
			兼任担当科目数 (B)	2.0	43.0	45.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	60.0	21.8	25.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	76.9	82.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	60.0	21.8	25.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	76.9	82.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	60.0	21.8	25.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	76.9	82.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	60.0	21.8	25.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0	76.9	82.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	60.0	21.8	25.0

学部	学科	教育区分	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
心理学部	臨床心理学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	11.0	6.2	56.2
			兼任担当科目数 (B)	2.0	3.8	25.8
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	84.6	61.7	68.5
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.7	0.0	24.1
			兼任担当科目数 (B)	5.3	0.0	45.9
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	11.2	-	34.4
	対人・社会心理学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	12.8	32.0	44.8
			兼任担当科目数 (B)	0.3	28.0	28.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	98.1	53.3	61.3
		教養教育	専任担当科目数 (A)	1.0	0.0	19.3
			兼任担当科目数 (B)	5.0	0.0	38.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	16.7	-	33.3

[注]

- この表は、大学設置基準第10条第1項にいう「教育上主要と認める授業科目（主要授業科目）」についての専任教員の担当状況を示すものです。
- 原則として学科単位で記入してください。
- 履修者の有無にかかわらず、カリキュラム上設定された科目はすべて対象となります。
- ここでいう「専任担当科目数」には、他学部、研究科（又はその他の組織）の専任教員による兼任科目も含まれてください。
- 大学の設定する区分に応じて、「教育区分」の名称を記入してください。なお、専門職大学及び専門職学科については専門職大学設置基準第13条又は大学設置基準第42条の9に定める科目を置くことになっているため、これを踏まえながら作表してください。
- 課程を前期・後期で分けている専門職大学においては、学科ごとにさらに前期と後期で分けて作表してください。
- 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではありません。
- セメスター制、クォーター制等を採用している場合であっても、通年単位で作成してください。
- 1 クラスのみ開講される科目を複数の教員が担当する場合は、専任教員と兼任教員の人数比をもとに記載してください。
例①：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任担当科目数0.8、兼任担当科目数0.2
例②：兼任のみ5人で担当の場合は、兼任担当科目数1.0。
- 同一科目を複数クラス開講している場合は下記の通りです。
①同一教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1.0。
②複数教員による場合→専任教員と兼任教員の人数比による。例えば、すべて専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、専任教員と兼任教員が1名ずつで担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5。

学生支援

1 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

<学士課程>

(表6)

学部	学科	2017年度	2018年度	2019年度	備考
仏教学部	在籍学生数 (A)	184	178	181	
	うち留年者数 (B)	26	15	14	
	留年率 (B) / (A) *100	14.1	8.4	7.7	
	うち退学者数 (C)	9	10	6	2019/4/1~4/30の退学者数 2名
	退学率 (C) / (A) *100	4.9	5.6	3.3	
	在籍学生数 (A)	232	268	278	
	うち留年者数 (B)	16	15	26	
	留年率 (B) / (A) *100	6.9	5.6	9.4	
	うち退学者数 (C)	19	11	8	2019/4/1~4/30の退学者数 1名
	退学率 (C) / (A) *100	8.2	4.1	2.9	
計	在籍学生数 (A)	416	446	459	
	うち留年者数 (B)	42	30	40	
	留年率 (B) / (A) *100	10.1	6.7	8.7	
	うち退学者数 (C)	28	21	14	
	退学率 (C) / (A) *100	6.7	4.7	3.1	
	在籍学生数 (A)	401	400	401	
	うち留年者数 (B)	20	23	23	
	留年率 (B) / (A) *100	5.0	5.8	5.7	
	うち退学者数 (C)	18	10	11	2019/4/1~4/30の退学者数 6名
	退学率 (C) / (A) *100	4.5	2.5	2.7	
文学部	在籍学生数 (A)	599	638	604	
	うち留年者数 (B)	24	16	25	
	留年率 (B) / (A) *100	4.0	2.5	4.1	
	うち退学者数 (C)	13	12	9	2019/4/1~4/30の退学者数 3名
	退学率 (C) / (A) *100	2.2	1.9	1.5	
	在籍学生数 (A)	613	615	586	
	うち留年者数 (B)	14	13	17	
	留年率 (B) / (A) *100	2.3	2.1	2.9	
	うち退学者数 (C)	21	15	10	2019/4/1~4/30の退学者数 4名
	退学率 (C) / (A) *100	3.4	2.4	1.7	
文学部	在籍学生数 (A)	640	649	626	
	うち留年者数 (B)	19	25	17	
	留年率 (B) / (A) *100	3.0	3.9	2.7	
	うち退学者数 (C)	20	13	13	2019/4/1~4/30の退学者数 4名
	退学率 (C) / (A) *100	3.1	2.0	2.1	
	在籍学生数 (A)	2,253	2,302	2,217	
	うち留年者数 (B)	77	77	82	
	留年率 (B) / (A) *100	3.4	3.3	3.7	
	うち退学者数 (C)	72	50	43	
	退学率 (C) / (A) *100	3.2	2.2	1.9	

学部	学科	在籍学生数 (A)	うち留年者数 (B)	うち退学者数 (C)	2017年度	2018年度	2019年度	備考
経済学部	経済学科	在籍学生数 (A)	1,594	1,570	1,584			
		うち留年者数 (B)	85	74	72			
		留年率 (B) / (A) *100	5.3	4.7	4.5			
		うち退学者数 (C)	53	35	34			2019/4/1~4/30の退学者数 21名
		退学率 (C) / (A) *100	3.3	2.2	2.1			
計		在籍学生数 (A)	1,594	1,570	1,584			
		うち留年者数 (B)	85	74	72			
		留年率 (B) / (A) *100	5.3	4.7	4.5			
		うち退学者数 (C)	53	35	34			
		退学率 (C) / (A) *100	3.3	2.2	2.1			
経営学部	経営学科	在籍学生数 (A)	1,357	1,323	1,324			
		うち留年者数 (B)	51	50	56			
		留年率 (B) / (A) *100	3.8	3.8	4.2			
		うち退学者数 (C)	40	33	23			2019/4/1~4/30の退学者数 9名
		退学率 (C) / (A) *100	2.9	2.5	1.7			
計		在籍学生数 (A)	1,357	1,323	1,324			
		うち留年者数 (B)	51	50	56			
		留年率 (B) / (A) *100	3.8	3.8	4.2			
		うち退学者数 (C)	40	33	23			
		退学率 (C) / (A) *100	2.9	2.5	1.7			
法学部	法学科	在籍学生数 (A)	1,389	1,343	1,305			
		うち留年者数 (B)	41	35	45			
		留年率 (B) / (A) *100	3.0	2.6	3.4			
		うち退学者数 (C)	24	25	30			2019/4/1~4/30の退学者数 10名
		退学率 (C) / (A) *100	1.7	1.9	2.3			
計		在籍学生数 (A)	1,389	1,343	1,305			
		うち留年者数 (B)	41	35	45			
		留年率 (B) / (A) *100	3.0	2.6	3.4			
		うち退学者数 (C)	24	25	30			
		退学率 (C) / (A) *100	1.7	1.9	2.3			
社会福祉学部	福祉学科	在籍学生数 (A)	790	787	821			
		うち留年者数 (B)	10	16	10			
		留年率 (B) / (A) *100	1.3	2.0	1.2			
		うち退学者数 (C)	20	13	13			2019/4/1~4/30の退学者数 1名
		退学率 (C) / (A) *100	2.5	1.7	1.6			
計	子ども福祉学科	在籍学生数 (A)	427	425	411			
		うち留年者数 (B)	4	3	4			
		留年率 (B) / (A) *100	0.9	0.7	1.0			
		うち退学者数 (C)	11	6	6			
		退学率 (C) / (A) *100	2.6	1.4	1.5			
計		在籍学生数 (A)	1,217	1,212	1,232			
		うち留年者数 (B)	14	19	14			
		留年率 (B) / (A) *100	1.2	1.6	1.1			
		うち退学者数 (C)	31	19	19			
		退学率 (C) / (A) *100	2.5	1.6	1.5			

学部	学科	在籍学生数 うち留年者数 (A) 留年率 (B) / (A) *100 うち退学者数 (C) 退学率 (C) / (A) *100	2017年度	2018年度	2019年度	備考	
地球環境科学部	シス環境科学科	在籍学生数 (A)	459	425	410		
		うち留年者数 (B)	21	23	13		
		留年率 (B) / (A) *100	4.6	5.4	3.2		
		うち退学者数 (C)	17	14	19	2019/4/1~4/30の退学者数 1名	
		退学率 (C) / (A) *100	3.7	3.3	4.6		
	地理学科	在籍学生数 (A)	523	535	536		
		うち留年者数 (B)	10	13	19		
		留年率 (B) / (A) *100	1.9	2.4	3.5		
		うち退学者数 (C)	14	14	15		
		退学率 (C) / (A) *100	2.7	2.6	2.8		
計	在籍学生数 (A)	982	960	946			
	うち留年者数 (B)	31	36	32			
	留年率 (B) / (A) *100	3.2	3.8	3.4			
	うち退学者数 (C)	31	28	34			
	退学率 (C) / (A) *100	3.2	2.9	3.6			
	心理学部	臨床心理学科	在籍学生数 (A)	682	698	686	
			うち留年者数 (B)	17	12	14	
			留年率 (B) / (A) *100	2.5	1.7	2.0	
			うち退学者数 (C)	13	9	13	2019/4/1~4/30の退学者数 4名
			退学率 (C) / (A) *100	1.9	1.3	1.9	
対人心理学科		在籍学生数 (A)	444	469	466		
		うち留年者数 (B)	0	5	10		
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	1.1	2.1		
		うち退学者数 (C)	5	4	5	2019/4/1~4/30の退学者数 1名	
		退学率 (C) / (A) *100	1.1	0.9	1.1		
計	在籍学生数 (A)	1,126	1,167	1,152			
	うち留年者数 (B)	17	17	24			
	留年率 (B) / (A) *100	1.5	1.5	2.1			
	うち退学者数 (C)	18	13	18			
	退学率 (C) / (A) *100	1.6	1.1	1.6			
	学士課程合計	在籍学生数 (A)	10,334	10,323	10,219		
		うち留年者数 (B)	358	338	365		
		留年率 (B) / (A) *100	3.5	3.3	3.6		
		うち退学者数 (C)	297	224	215		
		退学率 (C) / (A) *100	2.9	2.2	2.1		

<修士課程>

研究科	専攻	在籍学生数 (A)	うち留年者数 (B)	留年率 (B) / (A) *100	うち退学者数 (C)	退学率 (C) / (A) *100	在籍学生数 (A)	うち留年者数 (B)	留年率 (B) / (A) *100	うち退学者数 (C)	退学率 (C) / (A) *100	2017年度	2018年度	2019年度	備考	
文学研究科	仏教専攻	28	4	14.3	4	14.3	2	0	0.0	0	0.0	28	20	15		
		0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	2	2		
		0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	10.0	13.3		
	英米専攻	14.3	4	28.0	4	28.0	4	2	50.0	0	0	0.0	25.0	20.0		
		2	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	2	2		
		0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	1		
	社会専攻	33.3	0	0.0	0	0.0	0	1	100.0	0	0	0.0	33.3	0.0	14.3	
		0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	0	1	0	
		0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	14.3	0.0		
	史学専攻	8	0	0.0	0	0.0	0	8	100.0	0	0	0.0	8	11	13	
		0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	1	
		0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	7.7	7.7	
		1	0	0.0	0	0.0	0	1	100.0	0	0	0.0	1	0	1	
		12.5	0	0.0	0	0.0	0	5	100.0	0	0	0.0	12.5	0.0	7.7	
		5	0	0.0	0	0.0	0	5	100.0	0	0	0.0	5	4	1	
国文学専攻	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	1		
	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	1		
	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	1		
	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	1		
	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	1		
	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	1		
哲学専攻	4	0	0.0	0	0.0	0	4	100.0	0	0	0.0	4	6	8		
	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0		
	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0		
	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0		
	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0		
	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0		
計	50	5	10.0	5	10.0	5	50	100.0	0	0	0.0	50	50	46		
	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	0	2	6		
	10.0	2	20.0	2	20.0	2	20	100.0	0	0	0.0	10.0	4.0	13.0		
	5	0	0.0	0	0.0	0	5	100.0	0	0	0.0	5	7	5		
	10.0	2	20.0	2	20.0	2	20	100.0	0	0	0.0	10.0	14.0	10.9		
	25	2	8.0	2	8.0	2	25	100.0	0	0	0.0	25	29	24		
研究科	経済専攻	8.0	2	25.0	2	25.0	2	25	100.0	0	0.0	8.0	6.9	8.3		
		0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	0	1		
		8.0	2	25.0	2	25.0	2	25	100.0	0	0	0.0	8.0	4.2		
	計	8.0	2	25.0	2	25.0	2	25	100.0	0	0	0.0	8.0	6.9	8.3	
		0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	0	1		
		8.0	2	25.0	2	25.0	2	25	100.0	0	0	0.0	8.0	6.9	8.3	

研究科	専攻	在籍学生数 (A)	うち留年者数 (B)	うち退学者数 (C)	2017年度	2018年度	2019年度	備考
法学研究科	法学専攻	在籍学生数 (A)	14	14	14	14	9	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	1	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	7.1	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		計		14	14	14	14	9
経営研究科	経営専攻	在籍学生数 (A)	10	10	10	10	13	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	0	1	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	
		計		10	10	10	10	13
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	在籍学生数 (A)	2	2	2	2	5	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	0	2	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	0	0	
	教育福祉学専攻	退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		在籍学生数 (A)	3	3	3	3	7	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		在籍学生数 (A)	5	5	5	5	12	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	0	0	
留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7			
うち退学者数 (C)	0	0	0	0	0			
退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
計		10	10	10	10	13		

研究科	専攻	在籍学生数 (A)	うち留年者数 (B)	うち退学者数 (C)	2017年度	2018年度	2019年度	備考	
地球環境科学研究科	システマ環境 専攻	在籍学生数 (A)	11	11	13				
		うち留年者数 (B)	0	1	1				
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	9.1	7.7				
		うち退学者数 (C)	3	0	0				
		退学率 (C) / (A) *100	27.3	0.0	0.0				
	システマ空間 専攻	在籍学生数 (A)	4	4	5				
		うち留年者数 (B)	0	1	0				
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	25.0	0.0				
		うち退学者数 (C)	0	0	1				
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	20.0				
計	在籍学生数 (A)	15	15	18					
	うち留年者数 (B)	0	2	1					
	留年率 (B) / (A) *100	0.0	13.3	5.6					
	うち退学者数 (C)	3	0	1					
	退学率 (C) / (A) *100	20.0	0.0	5.6					
	心理学研究科	臨床心理学 専攻	在籍学生数 (A)	21	20	18			
			うち留年者数 (B)	0	0	0			
			留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
			うち退学者数 (C)	0	0	1			
			退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	5.6			
応用心理学 専攻		在籍学生数 (A)	6	5	3				
		うち留年者数 (B)	0	1	0				
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	20.0	0.0				
		うち退学者数 (C)	0	0	0				
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0				
計	在籍学生数 (A)	4	6	6					
	うち留年者数 (B)	1	0	0					
	留年率 (B) / (A) *100	25.0	0.0	0.0					
	うち退学者数 (C)	0	0	0					
	退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0					
	修士課程合計	在籍学生数 (A)	150	154	149				
		うち留年者数 (B)	8	8	11				
		留年率 (B) / (A) *100	5.3	5.2	7.4				
		うち退学者数 (C)	10	7	9				
		退学率 (C) / (A) *100	6.7	4.5	6.0				

<博士課程>

専攻	2017年度	2018年度	2019年度	備考	
文学研究科	在籍学生数 (A)	9	8	5	
	うち留年者数 (B)	4	4	1	
	留年率 (B) / (A) *100	44.4	50.0	20.0	
	うち退学者数 (C)	0	0	0	
	退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
	在籍学生数 (A)	1	1	2	
	うち留年者数 (B)	0	0	0	
	留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
	うち退学者数 (C)	0	0	0	
	退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
社会学専攻	在籍学生数 (A)	2	2	1	
	うち留年者数 (B)	1	1	0	
	留年率 (B) / (A) *100	50.0	50.0	0.0	
	うち退学者数 (C)	0	0	0	
	退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
	在籍学生数 (A)	6	4	1	
	うち留年者数 (B)	1	2	0	
	留年率 (B) / (A) *100	16.7	50.0	0.0	
	うち退学者数 (C)	0	0	0	
	退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
国文学専攻	在籍学生数 (A)	5	5	1	
	うち留年者数 (B)	2	3	0	
	留年率 (B) / (A) *100	40.0	60.0	0.0	
	うち退学者数 (C)	0	1	0	
	退学率 (C) / (A) *100	0.0	20.0	0.0	
	在籍学生数 (A)	0	1	3	
	うち留年者数 (B)	0	0	0	
	留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
	うち退学者数 (C)	0	0	0	
	退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
哲学専攻	在籍学生数 (A)	23	21	13	
	うち留年者数 (B)	8	10	1	
	留年率 (B) / (A) *100	34.8	47.6	7.7	
	うち退学者数 (C)	0	1	0	
	退学率 (C) / (A) *100	0.0	4.8	0.0	
	計				

研究科	専攻	在籍学生数 うち留年者数 留年率(B) / (A) *100 うち退学者数 退学率(C) / (A) *100	2017年度	2018年度	2019年度	備考
経済学研究科	経済専攻	在籍学生数 (A)	14	13	7	
		うち留年者数 (B)	3	4	3	
		留年率(B) / (A) *100	21.4	30.8	42.9	
		うち退学者数 (C)	0	2	0	※4月退学1名、満期退学者1名
		退学率(C) / (A) *100	0.0	15.4	0.0	
		在籍学生数 (A)	14	13	7	
		うち留年者数 (B)	3	4	3	
		留年率(B) / (A) *100	21.4	30.8	42.9	
		うち退学者数 (C)	0	2	0	
		退学率(C) / (A) *100	0.0	15.4	0.0	
社会福祉学研究科	社会福祉専攻	在籍学生数 (A)	7	7	4	
		うち留年者数 (B)	4	3	0	
		留年率(B) / (A) *100	57.1	42.9	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	1	
		退学率(C) / (A) *100	0.0	0.0	25.0	
		在籍学生数 (A)	7	7	4	
		うち留年者数 (B)	4	3	0	
		留年率(B) / (A) *100	57.1	42.9	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	1	
		退学率(C) / (A) *100	0.0	0.0	25.0	
地球環境科学研究科	システム環境専攻	在籍学生数 (A)	4	4	3	
		うち留年者数 (B)	2	3	2	
		留年率(B) / (A) *100	50.0	75.0	66.7	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	※満期退学者1名
		退学率(C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
	システム地理空間専攻	在籍学生数 (A)	1	1	0	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率(B) / (A) *100	0.0	0.0	-	
		うち退学者数 (C)	0	1	0	
		退学率(C) / (A) *100	0.0	100.0	-	
計	計	在籍学生数 (A)	5	5	3	
		うち留年者数 (B)	2	3	2	
		留年率(B) / (A) *100	40.0	60.0	66.7	
		うち退学者数 (C)	0	1	0	
		退学率(C) / (A) *100	0.0	20.0	0.0	

研究科	専攻	在籍学生数 (A)	2017年度	2018年度	2019年度	備考
心理学 研究科	専攻 心理学	在籍学生数 (A)	2	1	3	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		計				
博士課程合計	専攻 心理学	在籍学生数 (A)	51	47	30	
		うち留年者数 (B)	17	20	6	
		留年率 (B) / (A) *100	33.3	42.6	20.0	
		うち退学者数 (C)	0	4	1	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	8.5	3.3	
		計				

<専門職学位課程>
<該当なし>

研究科	専攻	在籍学生数 (A)	2017年度	2018年度	2019年度	備考
-	-	在籍学生数 (A)	-	-	-	
		うち留年者数 (B)	-	-	-	
		留年率 (B) / (A) *100	-	-	-	
		うち退学者数 (C)	-	-	-	
		退学率 (C) / (A) *100	-	-	-	
		計				
専門職学位課程合計	-	在籍学生数 (A)	-	-	-	
		うち留年者数 (B)	-	-	-	
		留年率 (B) / (A) *100	-	-	-	
		うち退学者数 (C)	-	-	-	
		退学率 (C) / (A) *100	-	-	-	
		計				

[注]

- 1 原則として、学部は学科単位、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 「在籍学生数 (A)」は、表2の「在籍学生数」欄と同じ数値を記入し、「うち留年者 (B)」「うち退学者数 (C)」は、当該年度5月1日 (秋入学を実施している場合は、秋学期を開始し「在籍学生数」の数が確定した日) 以降年度末までに留年又は退学が決定した者の数を記入してください。4月1日からこの期間までに留年又は退学決定者が生じた場合は、備考欄にその数を記入してください。
- 3 「うち留年者 (B)」には、計画的な長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者を含めないでください。
- 4 除籍者は「うち退学者数 (C)」に含めてください。
- 5 留年が決定した者が、同一年度に退学した場合は、「うち退学者数 (C)」のみに算入し、「うち留年者 (B)」には含めないでください。
- 6 課程を前期・後期で区分している専門職大学にあつては、学科ごとに前期・後期に分けて作表してください。

[立正大学注]

- 1 在籍学生数 (退学率算出の母数) には、留年者と退学者を含んでいません。

2 奨学金給付・貸与状況

(表7)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生総数(B)	在籍学生数に対する比率 A/B*100	支給総額(C)	1件当たり支給額 C/A
立正大学特別奨学生〔学部生〕	学内	給付	22	10,069	0.22	¥8,800,000	¥400,000
立正大学キャリア育成奨学生〔学部生〕	学内	給付	13	10,069	0.13	¥12,794,000	¥984,154
立正大学橋奨学生〔第1種・学部生〕	学内	給付	20	10,069	0.20	¥8,000,000	¥400,000
立正大学橋奨学生〔第2種・学部生〕	学内	給付	12	10,069	0.12	¥2,400,000	¥200,000
立正大学学部橋経済支援奨学生〔学部生〕	学内	給付	94	10,069	0.93	¥33,746,000	¥359,000
立正大学大学院橋経済支援奨学生〔大学院生〕	学内	給付	36	186	19.35	¥9,642,000	¥267,833
立正大学大学院研究科別奨学生〔大学院生〕	学内	給付	57	186	30.65	¥13,060,000	¥229,123
立正大学学業継続支援奨学生〔学部生〕	学内	給付	8	10,069	0.08	¥1,436,000	¥179,500
立正大学学業継続支援奨学生〔大学院生〕	学内	給付	0	186	0.00	¥0	-
立正大学校友会奨学生〔学部生〕	学内	給付	9	10,069	0.09	¥1,800,000	¥200,000
立正大学校友会成績優秀奨学生〔学部生〕	学内	給付	97	10,069	0.96	¥9,700,000	¥100,000
立正大学校友会奨学生〔大学院生〕	学内	給付	4	186	2.15	¥800,000	¥200,000
小原白梅育英基金〔学部生〕	学外	給付	8	10,069	0.08	¥4,800,000	¥600,000
立正育英会〔学部生〕	学外	給付	13	10,069	0.13	¥2,340,000	¥180,000
立正育英会〔大学院生〕	学外	給付	4	186	2.15	¥960,000	¥240,000
日本学生支援機構奨学金〔給付・学部生〕	学外	給付	79	10,069	0.78	¥30,480,000	¥385,823
民間育英団体奨学金〔学部生〕	学外	給付	13	10,069	0.13	¥8,580,000	¥660,000
地方公共団体奨学金〔学部生〕	学外	給付	4	10,069	0.04	¥1,368,000	¥342,000
日本学生支援機構奨学金〔第1種・学部生〕	学外	貸与	1,457	10,069	14.47	-	-
日本学生支援機構奨学金〔第1種・大学院生〕	学外	貸与	24	186	12.90	-	-
日本学生支援機構奨学金〔第2種・学部生〕	学外	貸与	2,411	10,069	23.94	-	-
日本学生支援機構奨学金〔第2種・大学院生〕	学外	貸与	2	186	1.08	-	-
民間育英団体奨学金〔学部生〕	学外	貸与	14	10,069	0.14	¥7,776,000	¥555,429
地方公共団体奨学金〔学部生〕	学外	貸与	19	10,069	0.19	¥10,080,000	¥530,526

[注]

- 1 大学評価実施前々年度実績をもとに作表してください。
- 2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。
- 3 「支給対象学生数(A)」には、奨学金を給付又は貸与した実数を記入してください。
- 4 「在籍学生数(B)」には、奨学金の種類に応じて給付又は貸与の対象となり得る学生の総数を記入してください(例えば、学部学生のみを対象としたものは、学部学生の在籍学生総数、留学生のみを対象にしたものは、留学生総数)。
- 5 独立行政法人日本学生支援機構による奨学金も、「学外」の奨学金として記載してください。

大学運営・財務

1-1 事業活動収支計算書関係比率（法人全体）

（表9）

	比率	算式（*100）	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	備考
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{經常収入}}$	48.9	50.9	50.7	49.7	48.2	%
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	68.4	69.1	70.0	68.3	67.3	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{經常収入}}$	33.5	37.9	34.5	39.6	37.6	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{經常収入}}$	12.1	12.7	13.0	12.6	11.3	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{經常収入}}$	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	10.3	1.2	3.1	-4.4	3.2	
7	事業活動収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$	89.7	98.8	96.9	104.4	96.8	
8	基本組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本組入額}}$	97.4	106.8	102.0	111.4	122.3	
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{經常収入}}$	71.4	73.6	72.4	72.7	71.6	
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.9	0.7	0.9	0.8	1.6	
11	經常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{經常収入}}$	0.9	0.6	0.8	0.8	0.9	
12	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	9.6	7.7	9.1	9.2	10.9	
13	經常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{經常収入}}$	10.2	7.8	9.3	9.2	10.9	
14	基本組入率	$\frac{\text{基本組入額}}{\text{事業活動収入}}$	7.9	7.5	5.0	6.3	20.9	
15	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{經常支出}}$	14.6	13.5	13.3	12.4	12.0	
16	經常収支差額比率	$\frac{\text{經常収支差額}}{\text{經常収入}}$	5.5	-1.5	1.7	-1.9	2.8	
17	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-3.8	-10.9	-7.2	-11.9	-6.0	

〔注〕

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書・消費収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

1-2 事業活動収支計算書関係比率 (大学部門)

(表10)

比率	算式(*100)							備考				
	人件費比率	人件費依存率	教育研究経費比率	管理経費比率	借入金等利息比率	事業活動収支差額比率	事業活動収支比率					
1	人件費比率	人件費 經常収入	人件費 經常収入	管理経費 經常収入	借入金等利息 經常収入	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	事業活動収入-基本金組入額 事業活動収入	2015年度 %	2016年度 %	2017年度 %	2018年度 %	2019年度 %
2	人件費依存率	学生生徒等納付金	学生生徒等納付金	教育研究経費	管理経費	借入金等利息	基本金組入前当年度収支差額	47.1	49.3	48.8	47.5	45.7
3	教育研究経費比率	教育研究経費	教育研究経費	管理経費	借入金等利息	基本金組入前当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額	64.4	65.3	65.9	63.5	62.2
4	管理経費比率	管理経費	管理経費	借入金等利息	基本金組入前当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額	32.7	37.3	33.8	39.4	37.1	
5	借入金等利息比率	借入金等利息	借入金等利息	基本金組入前当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額	11.9	13.0	12.7	12.7	11.5	
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7	事業活動収支比率	事業活動収入	事業活動収入	事業活動収入	事業活動収入	事業活動収入	13.5	3.3	6.1	6.1	-2.3	6.0
8	基本金組入後収支比率	事業活動収入-基本金組入額	事業活動収入-基本金組入額	事業活動収入	事業活動収入	事業活動収入	86.5	96.7	93.9	102.3	102.3	94.0
9	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	学生生徒等納付金	学生生徒等納付金	学生生徒等納付金	学生生徒等納付金	91.9	102.5	96.5	106.8	106.8	122.3
10	寄付金比率	寄付金	寄付金	寄付金	寄付金	寄付金	73.1	75.4	74.1	74.8	74.8	73.5
11	經常寄付金比率	經常寄付金	經常寄付金	經常寄付金	經常寄付金	經常寄付金	0.9	0.7	0.9	0.8	0.8	1.7
12	補助金比率	補助金	補助金	補助金	補助金	補助金	0.9	0.6	0.8	0.8	0.8	0.8
13	經常補助金比率	經常補助金	經常補助金	經常補助金	經常補助金	經常補助金	7.2	4.9	6.2	6.1	6.1	8.0
14	基本金組入	基本金組入	基本金組入	基本金組入	基本金組入	基本金組入	7.7	5.1	6.3	6.1	6.1	8.0
15	減価償却額	減価償却額	減価償却額	減価償却額	減価償却額	減価償却額	5.9	5.7	2.7	4.2	4.2	23.1
16	經常収支差額	經常収支差額	經常収支差額	經常収支差額	經常収支差額	經常収支差額	14.6	13.2	13.1	12.2	12.2	11.7
17	教育活動収支差額	教育活動収支差額	教育活動収支差額	教育活動収支差額	教育活動収支差額	教育活動収支差額	8.4	0.4	4.7	0.4	0.4	5.6
	教育活動収支差額	教育活動収支差額	教育活動収支差額	教育活動収支差額	教育活動収支差額	教育活動収支差額	-1.4	-9.4	-4.5	-9.9	-9.9	-3.3

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書・消費収支計算書 (大学部門のもの) を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

2 貸借対照表関係比率

(表11)

1	固定資産構成比率	算式(*100)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	備考
			%	%	%	%	%	
1	固定資産構成比率	固定資産 総資産	84.7	85.8	84.4	84.9	83.0	
2	流動資産構成比率	流動資産 総資産	15.3	14.2	15.6	15.1	17.0	
3	固定負債構成比率	固定負債 総負債+純資産	4.2	3.7	3.2	3.2	3.2	
4	流動負債構成比率	流動負債 総負債+純資産	4.4	4.6	5.0	4.2	4.5	
5	純資産構成比率	純資産 総負債+純資産	91.5	91.7	91.8	92.6	92.3	
6	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 総負債+純資産	-1.2	-2.1	-2.4	-4.2	-6.9	
7	固定比率	固定資産 純資産	92.6	93.6	91.9	91.7	89.9	
8	固定長期適合率	固定資産 純資産+固定負債	88.5	90.0	88.8	88.6	86.9	
9	流動比率	流動資産 流動負債	350.7	306.7	312.9	359.9	379.4	
10	総負債比率	総負債 総資産	8.5	8.3	8.2	7.4	7.7	
11	負債比率	総負債 純資産	9.3	9.0	8.9	8.0	8.4	
12	前受金保有率	現金預金 前受金	400.9	396.0	376.7	389.6	418.2	
13	退職給与引当特定資産保有率 (退職給与引当預金率)	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	50.2	50.2	50.2	50.2	50.2	
14	基本金比率	基本金 基本金要組入額	98.7	99.2	99.6	100.0	99.9	
15	減価償却比率	減価償却累計額(図書を除く) 減価償却資産取得価格(図書を除く)	64.1	52.3	54.5	73.5	54.3	

[注]

1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

2 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

2020（令和2）年度

立正大学 自己点検・評価委員会
立正大学大学院 自己点検・評価委員会

委員等一覧

<委員長>

吉川 洋 学長

〔自己点検・評価委員会／自己点検・評価小委員会〕

<小委員長>

◎宮川 幸三 自己点検・評価担当副学長

○高橋 堯英 仏教学部長

三輪 是法 仏教学部

○島村 幸一 文学部長

野呂 一仁 文学部

○王在 喆 経済学部長

戎野 淑子 経済学部

○宮川 満 経営学部長

藤井 博義 経営学部

○位田 央 法学部長

村田 和宏 法学部

○板野 晴子 社会福祉学部長

濱畑 芳和 社会福祉学部

○鈴木 厚志 地球環境科学部長

山田 淳一 地球環境科学部

○上瀬 由美子 心理学部長

佐藤 秀行 心理学部

◎川上 優 大学事務局長

深澤 龍登 学長室部長

○板橋 勇仁 文学研究科長

児馬 修 文学研究科

○池尾 和人 経済学研究科長

北原 克宣 経済学研究科

○新井 敦志 法学研究科長

舟橋 哲 法学研究科

○杉原 周樹 経営学研究科長

牧 幸輝 経営学研究科

○溝口 元 社会福祉学研究科長

森田 久美子 社会福祉学研究科

○米林 仲 地球環境科学研究科長

岩崎 望 地球環境科学研究科

片柳 勉 地球環境科学研究科

○西松 能子 心理学研究科長

片受 靖 心理学研究科

◎伊東 肇 大学事務局副局長

池田 智 学長室総合経営企画課長

※ ◎印は自己点検・評価委員及び同小委員、○印は自己点検・評価委員、無印は同小委員を表す

〔自己点検・評価小委員会 年次報告書部会〕

<部会長>

藤井 博義 経営学部

〔部会委員〕

三輪 是法 仏教学部

児馬 修 文学研究科

北原 克宣 経済学研究科

村田 和宏 法学部

濱畑 芳和 社会福祉学部

岩崎 望 地球環境科学研究科

片柳 勉 地球環境科学研究科

片受 靖 心理学研究科

〔部会員〕

山本 敬子 校友課

折原 康太 研究推進・地域連携課

鈴木 真吾 品川管財課

西嶋 直子 熊谷経理課

渡邊 友美 熊谷学生生活課

若林 裕之 熊谷入試課

加藤 由美 文学部事務室

内田 有紀 法学部事務室

中里 裕子 地球環境科学部事務室

〔事務局／学長室 総合経営企画課〕

池田 智 課長

岩附 良太

柴 真由美

田島 壮一郎

小林 あい

佐々木 愛美

立正大学

2020年度 点検・評価報告書

2021年3月発行

編集 立正大学自己点検・評価委員会
立正大学大学院自己点検・評価委員会

発行 立正大学

〒141-8602 東京都品川区大崎4-2-16

事務局 学長室 総合経営企画課

TEL : 03-3492-6872 FAX : 03-5487-3340

